

行はれた秘密、噫秘密、その秘密の決行とは何ぞ、檀浦會戰の前日乃ち二十三日附を以て種直が、祝部宮内大夫へもたらしたる書翰、嗟之れある哉、嗟之れありて始めて皇祖立極の聖旨は活けり、『曰く山崎平治、井手庄司差下の事は不別儀此度の御利運極て無覺東種直生涯之浮沈今明に有之二位殿大臣殿心中押量候幼主爲御報恩其覺悟無他事偏に所祈尊神之擁護御隱身の秘法不可有勤怠慢候猶重秋、貞純可申六郎可爲案内者事右隱密の沙汰候恐惶謹言、』壽永四年三月二十三日、筑前守種直、祝部宮内大夫殿、杏讀者此に於て思ひ半に過ぎたるものなからん歟。

智者は勝を帷幄の内に制し歌人は居ながら名所を知ると云ふ、されば小松内大臣重盛の智を以て天下の治亂興廢を察知せざらんや、内府早く既に平氏の覆滅を知るが故に父清盛に對し屢その亂行を諫言すと雖も容れられず、故に内府深く心に決する所ありて後事を思慮し大事を更に種直に委囑す、内府既に知盛を知る、種直亦知盛を知る、密約の決行此間に行れざるものなからんや……眼を轉ずれば頼朝の兵を西に發する飛報一度京師に達するや平氏の諸將相議して曰く全力を擧て之を京師に防がんと、宗盛曰く否固守は策の得たるものにあらず、西遷を良策とすと……而て其決戰の主唱論者は言ふまでもなく知盛、經盛、教

經なるを、然れども決戰論は遂に否決せられにき、此に於て平氏有爲の將軍にして既に先途を豫知したる者あり、噫、洵に平氏の亡滅焦眉の急にあり、宗盛の西下……平氏百年の長計を失したる、恰も正成の京師防戰說の行はれざりしと前後其符を合はするものなり、茲に於て知盛は同志と密議し敗戰の悲境に陥りたる曉は再擧の謀なくんばあらずとし内密に秘計を講したるものなる事を知るに足るべき歴史を遣せり、頼盛の東行、經盛が落合村の山間に於ける、維盛の阿濃津、資盛の硫黄が島、知忠の伊賀に逃れたる、之れ皆吾人は善解して再擧密約の立證とす……再擧とは獨り平氏の復興をのみ意味するにあらず、主上御開運を意味するにあり、如何となれば、主上の先に太宰府に御遷幸あらせらるゝや、種直は勅を奉じて頼朝の黨類を討伐せんが爲めに檄を西海、南海、山陽の三道諸國に飛して軍士を催促すると同時に幼帝御開運の爲め怨敵退散の爲めに博多の祇園社に神輿、太刀並に神田二十八町を寄進したることあればなり。

大君を思ふ心の一とすしは日の本おみの道とこそしれ

身をくだき心つくしのひもさかえちほひたつ大樹風なたをさし

かくて知盛か肝膽を碎きて最後まで苦肉策は二位の尼の活劇……その一瞬間に帝の天祐

を保全し給ひて御潜行の目的を達し給ひたるものか、知盛、天皇の御潜行と二位尼の入水とを見届て最後の仕度充分に自刃入水し臣節を全ふしたるもの、かくて檀浦の一戦は終局を告げたり、而て平氏の重なる者にして此間に死生を異にしたるものを擧れば下の如し。

生捕られたる者、内大臣宗盛、左衛門督清宗、大納言時忠、讃岐中將時實、内藏頭、二位僧都全員、法勝執行能圓、阿波民部大夫成良、藤田左衛門信康、女院、若宮、降人となりし者、源大夫判官季貞、攝津判官盛澄、自害したる者、中納言教盛、中納言知盛、能登守教經、殺されたる者、左馬頭行盛、小松少將有盛、備中吉備津宮神主、權藤内備貞綱、同舍弟、菊池次郎、頸を刎られたる者八百五十人、行方不明の者、八條院、修理大夫經盛、内侍所、進止、女院、二宮。

曾て福澤諭吉論て曰く古來日本忠臣の龜鑑とする楠正成は眞の忠臣にあらず、却て佐倉宗五郎こそ忠臣の龜鑑とすべきである云々と、一時世人の喧々囂々を惹起したることあり、其論旨を一言にして掩へば正成京師防禦説の行れざるに由り、大君の前途をも顧ず、恣に湊川に討死したるは忠臣の行動にあらず、由來死は易くして生は難きものである云々正成眞の忠臣なりとせば、帝の御最後を見届ずんばあらず云々と、此説素より福澤式で編者敢て敬服せ

ずと雖も孔子の所謂六尺の兒を托し大節に臨んで奪はれずんば君子の人耶君子の人なりとの言を翫味せばその生の易く死の難きを知るを得べし、されば檀浦の一戦後忠烈無雙の種直が如何にして前段掲ぐる所の處分人名簿中にあらざるか、宜なり種直は重盛の委托知盛との誓約を守り會戦の後身を以て筑前に遁る、智勇兼備の種直節に死するの潔きを知らざるにあらず、知りて敢て死せざるものは凡庸愚將の爲す能はざる處、種直の戰場を遁れたる、種直の歸國是れ一に主上玉體の御動靜にあり、帝若し御潜幸の途にありて何等かの奇禍ありとせんか身を以て守護し奉らん、秘密の謀計天祐に由りて成就せんか左右に奉侍する者自ら人ありて杞憂する所なし如何にも、主上の御動靜を窺ん爲めに忍ぶべからざるを忍びて委托誓約忠信を全ふしその大節に臨み奪はれざるの節を盡し後徐に範頼の手に捕はれて鎌倉に下され平山武者所季重の預かる所となりて扇ヶ谷に幽閉せらる。

よしや身は根底の國に沈むともやすみしゝますみ影うれしき

此一首の歌によりて種直なる人の肝膽を窺ふに足らん、かくて憂き年月を十とせ餘る三を經て漸く赦免晴天白日の身となりて再び故國に歸られき。

世人稍もすれば頼朝は奸雄なる武將にして大義名分を知らざる者、又人道を解せざる殘忍

者流の如く論ずれども編者は却てその説の誤れるを主張するものなり、頼朝の範頼、義經に於ける處置を見れば如何にも人道を解せざるもの、如しと雖もその二弟を退けたるものは頼朝にあらずして政子と景時の致す所、而て政子景時の頼朝に於ける其因縁因果は纏綿繩々斷んと欲して斷つ能はざる醜因縁にしあれば今や纔に父祖の冤を雪ぎ天下を一統すと雖も未だ以て基礎を磐石の上に据へたるものと見るべからず、此際二弟の爲に腐れ因縁の兩者を退ける秋は邦土の擾亂を醸し無辜の生民を塗炭に苦しめざるを得ず、故に二弟てふ小虫を殺して生民なる大虫を活せる處の所謂苦肉吐血の策に外ならず、されば曩日範頼、義經をして平氏と戦はしめ一步は一步復讐の成功に近くに當り頼朝は二弟に諭すに、大御上を犯すことなきよふ屢消息を以て通したるなり。

今其消息を見ることを得べし、東鑑に『八島に御在す、大やけ并に二位殿女房たちなど少しもあやまりあしさまなる事なくして迎へとり申させ給ふべし、かくとだにも披露せられれば二位殿などは、大やけを具し參らせて向さまにおはする事もあらん、おほかたは、帝王の御事今に始めぬ事なれども本會は山の宮、鳥羽の四宮を討ち參せてかやうにせんとする事なり、さればよくくしたゝめて敵をもらさずして、しづかに沙汰せらるべきなり、さて世の末に

も言ひ傳へてあらば、いさ少し吉事なり、かへすくも此の、大やけの御事、おぼつかなき事なり、いかにもくして事なきやうに、さたせさせ給ふべし、なほく返々、大やけの御事ことなきやうに、さたせさせ給ふべきなり』云々。

是の消息を見れば頼朝の心底を見透くことを得べく平氏を討つは一家の復讐にして君臣の分を能く分別しゐるものと云はざるべからず、さればにや種直の鎌倉に下さるゝや扇ヶ谷に幽閉すとは雖も更に毒刃を加ふることを敢てせず、種直はその源氏の兵と合戦すること屢にして頼朝股肱の臣を討つことも數ある譯なればその位置とし、其敵として少なくとも斬首すべきに其事に及ばざるは種直その人の行動は源平戦にあらずして、大御上守護上已を得ざるごとし、主上の御安泰を警固する處の將軍とし心に其忠節を感じ意に其賢良を敬したるもの、大御上に對する二弟への諭書消息不安此上もなかりしに却て敵方に他人の心を忖度する忠亮の其人ありて、大御上の御安泰を護りし事を満足に思ひしものなり、其長年月の幽閉は國家擾亂鎮定上之れ亦已を得ざる事なり、嗚呼種直幽囚十年の久しき敵の毒刃を受ず、疾病の魔毒に中らず、無難故國の山河を見るを得たるは頼朝の宏量に因るとは云へ天の忠臣を祐け給ふ加護と謂はざるべけんや。

却説く公は大藏春實より九代權頭種雄の嫡子にして種雄の父を種成と稱し岩門權頭種資より種雄まで四代は折々岩門に在城すと雖も家人家臣等の多くは原田に居りて之を本城とせしが、種直に至りて思らく岩門は博多に近くして外患の押へ非常の備に便利のみならず、太宰府にも程遠からねば内治外患の多方面に於て彼處に居所を移すを便とすとの意より岩門の城に移住せり、種直は重盛の姻戚として其聲望九州二島に隆々たり、先にも記する如く安德帝の御西遷あるや取り敢ず岩門の館を假行宮となしければ御所號を賜はりて一層岩門の名聲を耀すことゝなれり、今の安德村御所原はその舊址なりと云ふ、初め、主上の筑前にましませし時、原田種直、菊池隆直が忠節拔群なりとし勳功の賞を行はせられ、種直を筑前守に、隆直を肥後守に補せらる、此時、主上には三種の神器を帯びさせ給へば筑前の榮譽此上もなき次第と云ふべし。

かくて種直の鎌倉より無事歸國するや素より前在城に比しては微々たりと雖も舊領の民、家族姻戚、家臣等其徳の馴れ其恩に澤ひゐることなれば雀躍抃舞四方より集まり來れる者頗る多し、詩に曰く靈臺を經始す庶民子の如く來ると、其民の恩徳に歸する白刃も壓すべからず、政令も制すべからず、其靈臺を經始す日ならずして成る所以、種直先には朝命に依り九

州二島の管領にしてあれば其有する所の土地財産は官有にして之れを支配管領するまでなり、されば其官職を取り放さるれば同時にその土地財産にも離別せらるゝ譯なるか今度は舊領民の恩を知る者、姻戚、家臣の思ひゝに土地財産を持寄り來るものなれば新築の館之城廓と云ふべきを得ざるも庶人の子の如く來り雲の如く集りて經始し築造したる館は恰も金黃城の如し、之れ徳化の報酬にして神人何れも之れを召上げ押領す能はず、種直の新館、諸品之れ天授の私有産豈官有のそれと同日に語るべきにあらずや、故人の歌に

倒さるゝ竹はそのまゝおきぬれと倒せし雪は跡かたもなし

種直その人の近況を穿ち得て妙ならずや。

或書に種直歸國其食地頗る微々故にその悲況に同情し私有の土地を分配す是れが爲め聲名頓に擧れりなどとある、試に思へ昔者傑紂の如き暴君、今川義元の如き無慈悲の暴君も歸りなされたとして骨肉はいざ知らず、領民子の如く集まり來れるか三歳の童子も猶能く之を解すべし、その種直公の歸國するや頓にその聲名の擧れるもの豈獨り一個人の援助に歸すべきものにあらず、公の大なる根底それ深し。

公歸國の後庄内の波呂村に天台宗の一寺を創建し極樂寺と號す、重盛の位牌を安置し専ら

公の菩提の爲めとぞ、是公の公たる所以にして公の信義は千載光明を放てり。

又種直は其の子種榮、種泰、種成等と相謀りて別館を伊勢城戸列法港月見山に築き、又本館を高祖山に建て、之れに移住す、其他種直公に對し舊記傳説多けれど其の信僞を分つは頗る時日を要すれば今茲に之を略し續篇發刊の日を俟つ、嗚呼公の前半生は狂瀾怒濤天地晦暝でありしが、その狂瀾怒濤天地晦暝は自然の本體にあらず、變化突發なるが如く、公の後半生は自然の體に還りて清明靜肅萬物化育し昌大なるが如く眞に光風霽月で有りし。

眞心をつくしの渦につくしていさほはふみにつくしつくせし

頼山陽曾て延元陵に謁せし時一詩を賦して志を述ぶ、其詩中の一句に天家依舊傳日嗣、自祖宗視無南北、中興偉舉警百世、陰制姦雄不肆毒、噫嘻君主可瞑目と、抑も養和天皇の御即位は御年三歳にましませば未だ人事の何事をも御覺へあらせざるは當然の事にして清盛が自家の都合上擁立し奉りしに外ならず、御即位の朝より世は戰亂の衢と化し一日も御安寧の日なく遂に檀浦の海底に神化あそばされたる如く歴史は之を傳へり、然るに各家の秘書として是まで庫中に秘め置きたるもの、明治の聖代に及て空前の御威徳は八紘に暉き、殊に國民の憲とすべき教育勅語を煥發あらせられてより庶民闇夜に光明を得たる如く歡喜し之を奉戴し

聖明聖徳に答へ奉らん精神より文學、宗教、皇謨、古典等の調査を開始したる處豈圖らんや、養和帝に係る秘書の現れたるより帝の御潜行御生存の事實なるを證明するに足るべき證據書續發し國論一變せんとするに至れり、孕に日本國民として此上なき吉祥と云ふべきなり。

茲に新に世に紹介せんとする、原田種直其人は前にも云へるが如く直接其任に當りたる忠亮無比の人その子孫連綿として今に在り隨て其家記録少ならず、又原田累代の靈位を守護する大祖山金龍寺住職藤堂實禪和尚在りて其記録を蒐む、取て以て之を綜合し又廣く各家の秘書を稽考し又世に傳説する帝の御陵墓に就き踏査研究する時は誠に恐賀欽悅に堪へざる御生存説の信べきに近接す、彼の阿彌陀寺の緣起の如き帝の御聖骸を海中より發見して之を奉葬すと云ふが如き荒譚無稽奇怪千萬なる緣起説の如きは唾棄して以て天下を欺瀆しつゝある罪を問はずんばならず、帝國の民臣たるもの苟も常識を具備する限り國體の無窮、天皇は神聖にして犯すべからずとの典憲を知る、若しそれ御入水を眞なりとするときは、神聖犯すべからざる皇典を無視するに近く豈恐れて惶れ多き義ならずや、吾人身は草莽に在りと雖も忠君愛國の丹心至誠に至ては敢て人後に落ちざるなり、天壤無窮の皇運を補翼し、神聖不侵犯の欽典を補弼する者なり、吾人と同感なる精忠健剛なる同胞豈奚ぞ御聖體の死活に對する

眞否を決斷明定せざらんや、近き將來に於て精忠健剛の同胞の満足を償ふべき解決の世に公表せられて歴史の誤謬を正すの日あらん事を信て疑はず、今茲に暫らく、養和天皇の御事蹟を云爲するを止め我國體擁護の神髓なる忠孝兩全の重盛を義父とし自から死生一髮の間に奮闘し家臣をして、主上を擁護せしめつる、原田種直公の如きは其歴史に就き研究せば豈敢て楠氏新田の孤忠に譲らんや、天皇は不幸平氏の爲めに非常の御艱難御辛苦を嘗めさせられたるものなれども、天津日嗣の御順位に即かせ給ひたるものなれば、天祖より御照覽あらせらるれば不幸可憐の皇孫と思召し給ふならん、又一般國民より窺ひ奉れば、天津日嗣の御神聖にまします事を恐懼謹承す、帝に奉仕して忠節を盡し遺憾なき種直公の如き帝の御死生に付き奉りて公の忠節を軽重すべきものにあざらん、果て然らば精忠無比の公に對する後世の同胞如何に英靈に感謝するか、未だ其感謝の禮を盡さず、公の忠節を遺忘したるもの、如し、國の精華を以て任ずる忠勇義烈の同胞、公の事蹟偉業を知得たらんには國民たるものは、公の英靈を祀る方圖を立てずんばあざるなり、かくして我國は天壤無窮にして皇運益々八紘に赫々たらん、嗚呼誠に安徳天皇、原田種直公の如きは外史の所謂る陰に百世を警め奸雄の荼毒を肆にせしめざる遺訓を垂れしものと謂ふべき哉。

履霜至堅氷

一榮一落は世の數理かくて、承久の戰亂に官軍に屬して義時討伐の宣旨を蒙り宇治に戰死したる種秀の如き、建長元年九州鎮撫の要を案じて怡土城を改築したる種次の如き、時に文永十一年十月蒙古の賊兵對馬、壹岐に襲來し一時の奇勝に乗じて筑前海岸を侵し上陸して兵を今津、早良、百道原、赤坂口に殺倒し民舎を掠奪す、爰に於て將軍惟康親王の命を蒙り之を邀撃し一隊を討伐したるも不幸賊の援軍新手に會して遂に此役に戰死したる、種照の如き、百尺竿頭一步を進めたる、種之種房父子の弘安の役に軍に將として之を邀撃し後殘賊を鷹島に塵殺して後患なからしめたる軍功の如きは既に正史に著明なりと雖も今少しく其顛末を記るさん。

龜山天皇文永年間より蒙古は蠻勇に誇り我に書簡或は使者を遣し朝貢を強んとするが如き不禮を試む、公家武家共に之を排斥して答辭を與へず、是より彼れ屢兵を日本海口に進めて邊島を荒す、而て建治元年に至り再び蒙古より使者杜世忠等を遣して愈不禮を重ねければ時宗使者を鎌倉に下し首を刎ぬ、元の世宗怒りて高麗王と合從し弘安四年阿刺子、茫文虎、忻都、洪茶丘等兵十萬に將とし筑前國志賀、能古の兩島まで侵入せり、是時筑肥の諸將中には少

貳景時を初め菊池、松浦等ありしが更に原田種之は智略に富める勇將にしあれば、惟康親王深く種之に信頼し此役の戦術戦略を帷幄の裡に謀議す、而て賊奴雲霞の如く愈進んで筑前博多の津に襲ひ來りしかば、種之、種房父子は一軍に將として邀撃奮闘殺戮算なし既にして原田一手のみに討取る賊首斗でも四百有餘級塵殺の光景今髣髴の間に瞥ゆるが如し、されば戦後其軍功を賞され所領を加増し、種之を太宰府大監に任ぜらる、其長子種房亦軍功を思召し弘安四年十一月朔日太宰大監に任ぜらる、然り而て種之の仁慈同情討ち取る所の賊首を居城高祖の附近に撰び懇に之を埋葬し其菩提として高麗寺を建つ、是慈心誠に以て日本武將の模範たるべきものならん歟。

序して茲に至り編者の脳裡に坐ろ恨感の反映二あり曰く、予曾て博多に遊ぶ一夕同所東公園に散策を試しがその園中に、龜山天皇の御銅像と、日蓮上人の銅像あるを見し、謹て龜山天皇の御銅像下に拜跪すれば、弘安の役、天皇は御身を以て國難に代らんと、大小神祇、神靈に御誓願あらせられし一事俄然頭腦に浮び來り菟薨の野夫不知斷腸の感に逼りて血涙の襟を濡ふすを覺へず歎歎、御銅像下を立つ能はざりき、昔し天智天皇の寒夜御衣を脱せ給ひて百姓の辛苦を思しやらせ給ふ、大御心の廣大なる御慈愛に感泣せざるものあらざるに、是れ

は又御身を以て國難に代らんと、大御心に想到せば日本臣民たるもの誰か之に感泣氣絶せざるものあらんや、嗚呼、御銅像の公園に巍然たる筑前人士の名譽羨望に堪へざるなり、而て頭を轉ずれば日蓮上人の銅像あり、蓋し上人亦此秋に際て戦勝祈禱の功力に因りて神風起り賊奴灰滅の大勝を得るに至れりとの傳記に因みて建像ありしことを疑はず。

凡そ外患に對する戦事の如き何れの秋に於ても、天祐と、陛下の御威光に因り戮賊國威を辱めざるは勿論の事なれども若しそれ、種之、種房の如き名將在て能く戦術戦略を誤らず、又其幕下の將卒、殊更に原田家譜代の勇臣猛卒の能く挺身國に報めてふ肝義忠膽あるにあらざれば能く之を塵殺して帝國の武威々權を四夷に示すを得べけん乎、然り洵に戦事間接の功勞者にして既に建像ありとすれば直接の大功勞者、原田種之、種房の建像なり建碑なくんばあらず、然るに間接者其人の銅像ありて直接將軍種之公の建碑すらあらざるは戦功の伯仲先後を失したるものならん、否、休怪日蓮宗は確乎たる信仰力と強大なる信徒を有するが故に財團茲に豊に開祖上人の威神力を發揚せん爲に之を建造したるものなるを信ずと雖も……、彼れ此名公園にして龜山天皇の御銅像ある錦上花を添ふる感あると同時に少なくとも、種之公の表忠建碑なきは名公園に一名物を缺るものならん歟、是れ予の當初頭腦に一種の遺憾反映せ

りと云ふ所以の義なり、されば予が心中に於て希ふ所は筑前の名士各位否少なくとも大藏姓に關係を有せらるゝ忠孝兩全の各君子は公の爲め一の碑を建て以て一は公園の名物を補ひ一は以て各位祖先の忠烈偉勳を顯彰せられんことを望みて已まざるものなり、若しそれ此辭名士各位の心腑に善ならざれば寛恕せよ。

倅次て正慶元年北條の探題英時を姪濱の館に襲ひ割腹せしめ、又貞義を帆柱山の楯に攻て自殺せしめ一時九州の平靜を保たしめたる種遠の如き、又尊氏の九州に落るや種時の長子種宗獨り義を守りて官軍に屬し尊氏の軍と筑前の多々良濱に戦ひ臣の名分を正したる行動の如き、累代の主公皆武門の棟梁として恥ぢざるの名將續出し原田の名愈九州に震ふ。

又其四十三世興種の如きは大内介義興に合して將軍義尹を援け大功を奏し武名を京師に轟かし遂に精忠二大字の御宸筆と袞龍の御衣地を賜り武門の名譽を後裔に遺せり、然り洵に興種は武勇の將たるのみならず、孝心深く永正五年正月一禪寺を創建し父弘種の菩提とすと、是れ今日に至るまで原田累代の靈位を守護供養しつゝある大祖山金龍寺是なりとす。

大祖山八景の内

富士春烟

寶山梵城老師

蒼々筑紫小芙蓉 一帶春烟浮上峰 曉起遙凭欄楯望 十分佳趣畫圖濃

同

政

行

眞富士かと思ふはかりなつくし富士春の烟ゆ白くみゆなり

臥牛返照

梵

城

山勢横斜似臥牛 松杉翳鬱景尤幽 暮雪歸岫堪描處 一片殘陽影未收

同

政

行

いつみても牛ふし山の夕日かな妙へにうつろふ峰の常盤木

古寺秋月

梵

城

山中寂々脱塵機 永正年來舊梵扉 秋冷上方無客至 月明深夜照禪衣

同

秋されはいつも哀れをますなるになほいと里のふるてらの月

雷山暮雪

梵

城

晚來清眺興尤長 積雪皚々映夕陽 銀世界中雷嶽聳 誰知薩埵放毫光

同

政

行

人里ははやさへうせてあるものをいかつち山の雪の夕はえ

然り而て興種より四十六世信種に至るまで名將續出して家門城廓愈榮えたれども秀吉の九州を征するや降參時期を誤り秀吉の怒に觸れ領地沒收せられたるこそ是非もなし、其子種次亦清正の怒に觸れて遂に祖先繼承の祿を剝れ浪人となる是れ一榮一落數の自然に歸するもの耶而後會津中將に召出され祿二千石を以て同藩の柱石となり遂に王政維新廢藩置縣今日尙ほ其子孫の連綿として系を垂れ、聖代の良臣民として家運愈々祖先の祭祀を怠らざる、蓋し四十萬士族中稀有の良家と謂ふべし、是れ標示に霜を履んで堅氷至らんと謂ふ所以の據て以て來る所以なり。

それ霜を履て云々の語は坤卦の初六にして陰の始て結び凝るを謂ふ、霜初は甚だ微々なりと雖も日に寒冷募りて氷の堅さに至り遂に鋼鐵の艘艦をも碎くに至る、その勢ひの盛なるも始微にして後強大の勢ひに至るを畢竟意味するなり、是をその祖先に徵すれば素より歸化なさざる可からざる事状と成りしは霜の始め微なる如く、その歸化して後、朝廷の至遇を受け月に年に盛大となれるは堅氷の勢ひなればなり、況んや其末世に於て子孫の昌大なるは坤卦の地道順成、萬物資成の徳あるに因るものならん、尙ほ且つ昔者漢の高祖項羽を討つ季に

卦

於て筮し得たるも、坤封なれば原田家に取ては坤封こそ、最も吉例と謂ふべき哉。

靈光史略跋

壽永文治年代の事、眞に言ふに忍びず。一天萬乗の尊を以て、一日も天位に保んする能はずして、終に海上に播遷するの已むべからざるに至る。嗚呼豈言ふに忍びんや。史に稱す、壇浦の役、平氏全滅し、安徳帝亦海に沈みて崩すと。實は然らず。帝潜かに逃れて西幸し、居を對馬に定め、天壽を以て終へ給ふ。是れ史績の的確に證明する所にして、從來正史の記する所其眞を誤れり。夫れ帝は平氏の外孫にして、又其擁立する所。故に平族を擧げて帝を輔翼掩護するに努めたるは固より必至の理あり。若し夫れ太宰少貳兼筑前守原由種直に至りては、敢て深縁を平氏に有するにあらず。かも滔々たる世俗利に嚮ひ勢に附くの陋を學ばずして、却て衰弊の平氏と共に一意専心安徳帝に奉仕し、其流離潜幸に従ひて忠貞の節を效し、終始一貫敢て渝る所なく、忠誠苦節眞に百世人臣の儀表と爲すに足る。惜哉其事蹟湮晦して傳はらず、爲に世人の之を知る者甚だ尠し。知人中野氏深く之を遺憾とし、多年思を潜

めて其事蹟を研究し、頗る得る所あり。乃ち之を一書に編して靈光史略と云ひ、將に世に問ふ所あらんとす。今稿本を見るに、事の創聞に屬するもの頗る多く、種直の心事行實を叙して遺憾なく、一讀覺へず敬虔の念を催さしむ、凡そ此の如き書は、常に史實闡明の益あるのみに止らず、世道人心を感化して忠厚を勵ますの効甚だ多大なるを信ず、余は種直の死後七百年を経たる今日、其事蹟の始めて我が友中野氏に依りて世に公にせらるゝを喜び、乃ち一言を述べて此書に跋す。

明治四十五年七月

青年會員

森筑波樓主人

原田家正統系譜及歷代主公奥方薨去年諡號錄

歸化第一世文獻公

晋大康十年五月、漢阿智王同姓老臣都合率二千餘人、應神天皇二十年五月來朝詔賜大和國高市郡檜前村居住賜東漢主允恭帝三年卒、壽百六十一歲

第二世文質公

都賀王號都賀使主仁德天皇三十五年丁未卒、行年七十三

第三世文安公

東漢使主志掣後賜坂上姓丹波國桑田郡漢部住、仁德帝六十五年丁丑七月卒

第四世文順公

東漢使主駒子允恭帝二十六年丁丑卒

第五世文慎公

東漢直掬雄略帝十六年十月賜大藏姓

清寧帝四年癸亥卒

第六世文康公

東漢直色夫、繼體帝十八年卒

第七世文寧公

東漢直糖兒、行年七十三

敏達帝三年甲午卒

第八世文定公

東漢福因後改倭漢

舒明帝五年卒

第九世文惠公

倭漢直比羅夫

天智天皇元年壬戌卒

第十世文光公

除倭漢始稱大藏廣隅

白鳳九年庚辰卒

第十一世文烈公

從五位上、白鳳元年賜姓連同十四年亦賜忌寸、天平三年卒

第十二世文清公

正五位下丹波守麻呂、稱德天皇紀伊國行幸爲騎副將軍從焉、延略三年卒

第十三世文成公

從五位上紀伊介大和權守橫佩天長十年十二月改忌寸賜宿禰嘉承元年三月改宿禰賜朝臣、仁壽元年

第十四世文章公

從五位上兼大外記參河權守善行貞觀十七年十月蒙勅召於禁中校定御書延喜元年正月時平公等與三代實錄奏上延喜十六年卒、行年八十五

中興祖第十五世鎮西武公

正五位上太宰少貳兼對馬守大藏朝臣春實天慶三年五月三日爲征賊使主典賜錦御旗軍配等與征賊長官小野好古等發行南海震猛威賊軍悉破筑前博多祇園神社爲賊退散大藏春實勸請同四年十一月十日以軍功爲征西將軍賜菊桐御紋及天國短刀管領前三二島在筑前御笠郡椽城掌握

室右中將藤原敏行女承平元年
諡文思夫人

九州兵馬權兼而警守太宰府備異賊襲來之不虞同七年二月原田築新城居住焉
天元五年卒、行年九十三歲

室、太宰大貳小野好古女、承平七年卒、謚仁慈夫人

後室、備前守橘公統女、天延二年卒、謚安定夫人

恭種、是原田祖

種章、是秋月祖、藩翰譜以種雄為祖

種季、是美氣祖、一本波多江為祖

種門、是江上祖

種量、小金丸祖

春近、是原之祖

種通、是三原祖、種或作實

種名、是美氣四郎

春門、是高橋祖

種和、是江上祖、一本作阿

第十六世義心貞公

從五位下太宰貫首長門守大藏恭種父春實相謀城州男山八幡宮怡土郡川上勸請亦勝軍山神宮
寺建設、正曆二年卒

室、木工助橘恒平女、長德元年卒、謚千乘夫人

第十七世清節雄公、原田種光

從五位太宰大監壹岐守長保元年八月討南蠻海賊朝廷大被賞軍功筑前那珂郡岩門築新館、長
和元年卒

室、式部大輔大江重光女

寬弘八年卒、謚柔順夫人

原田種材、從五位下、太宰大監

種光長男寬仁三年四月刀伊國賊討得勝利長——元六年卒、謚忠良英公

室、正五位下太宰大貳藤原惟憲女、長曆三年卒、謚元貞夫人

第十八世溫良恭公、原田種弘、幼名大藏光弘從五位下太宰大監、藤原明範等共博多警固所守
禦實者種光之二男兄種材家督不受沒治曆四年卒

室、太宰少貳源道齋女、延久元年卒、諡歡康夫人

第十九世仁道明公、原田種資

從五位下太宰大監長門權守、筑前權頭

稱岩門權頭、延久五年三月原田城爲本城爲軍略便計岩門以常館、康和三年七月出雲流人源

義親犯鎮西奉勅命討焉被賞其功、天永三年辰卒

室、信濃權守大江成衡女、元永二年卒、諡顯德夫人

第二十世俊德忠公、幼名大藏種宗

太宰大監、大藏種納、爲實子早逝鞍手郡原田大夫種衡讓家督、大治二年卒

室、主計頭橘以納女、大治四年卒、諡永寧夫人

第二十一世常山敬公、從五位下太宰大監種衡實者岩門權守種資三男幼名原田太郎大夫種成當

主以後多者唱原田姓、仁平二年卒

室、大外記清原定康女、保元元年卒、諡椿壽夫人

第二十二世聖心麟公、從五位下筑前權守太宰大監、原田種雄、當主者春實以來之豪將而軍功

最著、承安二年卒

室、式部少輔大江有元女、治承三年卒、諡明真夫人

第二十三世萬歲院殿、原田次郎大夫入道

號常榮、從五位下、太宰少貳、兼筑前守、原田種直威風振西海其名雷鳴異域實忠孝兩全爲

豪將、建保元年卒

室、者小松內大臣平重盛公養女

實者從四位下右馬頭平家盛女、建保五年卒

諡常青院殿栢心貞秀大禪定尼

原田種直二男嘉摩兵衛尉種國文治元年二月一日豊後葦屋浦戰死

諡烈光院殿忠純義孝大禪定門

同三男種泰美氣大藏大夫

文治元年七月鎌倉禁獄建久八年九月赦免歸國、嘉祿二年卒

諡靈光院殿純熙道教大禪定門

同弟敦種美氣三郎、美氣四郎種名之家督繼文治元年二月一日豊後葦屋浦戰與源兵戰同日

戰死、諡隨元院殿山享道忍大禪定門

敦種嫡男種遠美氣太郎號坂井兵衛正治年中鎌倉赦免後志摩郡波多江村住居、寬元三年乙巳卒、行年七十七

諡清淨寺殿道阿寂心大禪定門

第二十四世、種榮、原田左衛門大夫

從五位下、貞應五年卒

諡恭敬院殿雄德武成大禪定門

室、菊池肥後守隆直女、安貞元年卒

諡寶光院殿純精淑心大禪定尼

第二十五世、種秀、原田次郎、從五位下、長門守、承久之亂於宇治戰死、承久三年六月十四

日戰死行年三十一歲

諡天德院殿成烈功宗大禪定門

室、波多江別當種遠女、正元元年卒

諡普光院殿春窓花心大禪定尼

第二十六世、種政、從五位、太宰大監、文曆元年卒

諡昭明院殿常德成憲大禪定門

室、秋月四良種乘女、寶治元年卒

諡天真院殿瑞相貞純大禪定尼

第二十七世、種次、從五位下壹岐守

舊怡土城修治爲本城唱高祖城、正嘉二年卒、壽六十歲

諡清泰院惇宗全心大禪定門

第二十八世、種賴、從五位下、山城守

種直之遺訓嚴守家益盛熾、文永七年庚午卒

諡義真院殿盛德舜教大禪定門

室、波多江五郎種信女、建治二年卒

諡純良院雪操貞心大禪定尼

第二十九世、種照、從五位下原田五郎大和守將軍惟康親王之奉命蒙古賊奮戰茲討死、文永十一年戰

諡麟鳳院殿舜道仁心大禪定門

室、少貳筑後入道定惠女、弘安九年卒

諡廣教院殿敬信永昌大禪定尼

第三十世、種之、原田五郎從五位上左右衛佐、弘安四年五月蒙古十萬賊進如潮涌種之父子海邊所々防戰七月一日大風起蒙古大軍悉打破生還僅三人惟康親王賞軍功所領被加蒙賊首級四百餘高祖城邊埋建立高麗寺之一梵刹現今地名已謂存、正安元年卒、諡高麗寺殿崇義成勳大禪定門

室、大學頭菅原高能女、乾元元年卒

諡常修院殿知覺貞操大禪定尼

第三十一世、種房、原田次郎、從五位下太宰大監、元寇討伐之勳功被任太宰大監、文保二年卒

諡仁壽院殿鶴山休心大禪定門

室、秋月九郎種宗女、元享三年卒

諡明光院殿潔誠玉琮大禪定尼

第三十二世、種遠、原田孫次郎、從五位下、左京亮、正慶元年鎌倉滅亡聞少貳大友心合他之

武將先而探題北條英時姪濱之館攻英時遂割腹其後屬武家、曆應四年卒

諡紹興院殿嚴翁勇智大禪定門

室、少貳筑後守貞經入道妙惠女、貞和元年卒

諡天性院殿溫柔玉真大禪定尼

第三十三世、種勝、原田次郎、從五位下、彈正少弼、兼越前守、延元元年於千年川三城渡戰死

諡順和院殿敬心慈孝大禪定門

室、大友近江守貞宗入道具間女、文和二年卒

諡深淨院殿純誠素心大禪定尼

第三十四世、種時、幼名種高、原田五郎、從五位下、紀伊守、延元元年於湊川戰死

諡弘誓院殿修覺淨意大禪定門

室、草野次郎入道圓種女、觀應二年卒

諡閑靜院殿安榮壽昌大禪定尼

第三十五世、種貞、原田孫四郎、從五位上

彈正少弼、兼伊勢守曆應二年十一月筑前博多津警固所番役勤仕、延文四年菊池武光山隈原戰同日遂戰死

謚神中寺殿明義俊彥大彈定門

室、菊池肥後守武重女、貞治六年卒

謚弘觀院殿瑞香華英大禪定尼

第三十六世、種賢、原田次郎大夫、從五位下、大藏大輔、太宰大監、康安元年八月官軍屬將軍之宮賜闕所地賞其軍忠、永德元年卒

謚高源寺殿誠心宗貞大禪定門

室、正三位右京大夫菅原長衡女、康曆二年卒

謚賢德院殿幽窓貞元大禪定尼

第三十七世、種春、原田五郎、從五位下、丹後守、明德四年卒

謚月光寺殿天成了慧大禪定門

室、大友修理大夫親世女、應永十一年卒

謚順修院殿真心貞節大禪定尼

第三十八世、種久原田五郎、從五位下、筑前守、太宰大監、應永十年卒

謚龍德院殿天壽宗運大禪定門

室、今川伊豫入道了俊女、應永三十二年卒

謚覺乘院殿春海慈航大禪定尼

第三十九世、種義、原田五郎、從五位上、大學頭、應永三十年卯卒

謚應海寺殿瑞翁快心大禪定門

室、菊池肥後守武則女、永享七年卒

謚聖真院殿瑞應玉麟大禪定尼

第四十世、種泰、原田次郎太郎、從五位下

中務大輔、彈正少弼、為祖先追福應永年中志摩之地貳町餘寄附圓通寺嘉吉元年赤松滿祐入道私怨以弒將軍義教種泰者屬足利與諸將相謀赤松入道播州伐此以後原田家屬大内、寶德二年卒

謚常真寺殿覺導了雲大禪定門

室、波多江次郎兵衛種世女、文安四年卒

諡春和院殿梅窓芳心大禪定尼

第四十一世、種親、原田五郎、從五位下

彈正少弼、應仁元年大內政弘之從催促引率波多江小金丸之一族上洛細川赤松破攝州牧方大內感喜不斜賞其戰功原田種親長男授諱一字名弘種、文明五年卒

諡禪定寺殿觀喜壽翁大禪定門

室、小金丸大和守弘兼女、文明十五年卒

諡弘德院殿情真堅貞大禪定尼

第四十二世、弘種、原田五郎、從五位下、彈正少弼、後入道號日華、大內政弘加冠、明應五年卒

諡金龍寺殿悅岩了大禪定門

室、大內政弘之女、天文四年卒

諡常觀院殿泰然昌意大禪定尼

第四十三世、興種、原田次郎太郎、五郎、正五位下、彈正少弼、判官代、兼隱岐守、後入道了悟、大內義興加冠、永正四年氏神高祖宮改造永正五年爲父弘種創建金龍寺寄進田畠六町

三段同九年三月、朝廷被賞武功賜袞龍御衣精忠二大字之御宸筆、永傳子孫可令其功宣旨拜戴、菩提所金龍寺緣記本書詳細論、享祿三年卒

諡興國院殿爲聖了悟大禪定門

室、波多江若狹守種兼女、天文十二年卒

諡紹聖院殿喚應昌瑞大禪定尼

第四十四世、隆種、原田五郎、從五位下、兼越前守、大藏大輔、彈正少弼、後入道、號原田了榮、大內義隆加冠

天文四年原田庄川上之地壹町寄附菩提所金龍寺天文十年伊勢之內宮外宮之分靈勸請高祖同十年高祖宮再興天文二十年大內家臣陶隆房其主弒義隆爲自山口城之主舊臣不服仍而大友宗麟弟迎義長爲主君名稱晴英其身改晴賢後剃髮號全姜大內家政欲爲自儘原田了榮憎其暴威從晝至夜欲酬舊恩然處陶全姜者筑前之原田了榮故慕大內義隆已不服深憎軍兵進而攻高祖城原田了榮依嶮拒之城把賢固而陷事不能弘治元年十一月毛利小早川陶全姜藝州嚴島討全姜自殺原田了榮大軍功有翌年正月將軍義輝被賞嚴島之戰功弘治三年志摩郡岐志之内地寄進金龍寺種門繁種修冥福永祿元年創立善福寺寄進寺領五町長男種門三男繁種之爲菩提所永祿十一年

七月大友幕下白杵新介怡土郡小金坂押寄原田儀榮追拂而討取首二百三十三元龜三年正月原田了榮今津之毘沙門賽詣段途大友幕下白杵進士兵衛從草場城出兵所々伏兵以不意打了榮及家臣等大奮戰大友之白杵方遂打負自身并近臣於平等寺皆割腹原田方打取首二百六十餘級已後高祖城主了榮之豪氣振隣國天正二年七月天台宗極樂寺再興原田菩提所金龍寺爲末寺改而號萬歲山龍國寺修四男原田親種菩提天正七年夏大友大軍以生松原寄來既二回三回原田了榮謀計百出敵之意表出戰每得勝利大友者度々敗軍遂止出兵同八年金製舍利塔其他寶器等奉納菩提所亦氏神高祖宮寄進志摩郡之地五町餘神佛共信念厚行年七十九歲則天正十六年逝去

謚武德院殿大倫了榮大禪定門

室、左京大夫大內義興女、永祿六年卒

謚泰享院殿玉宗慶林大禪定尼

隆種長男、種門、五郎、從五位下、彈正少弼、弘治三年八月七日志摩郡岐志村大友戰與兵戰死、行年二十二

謚全福寺殿大建了華大禪定門

室、太弼大貳大內義隆女、天正九年卒

隆種三男、繁種、三郎、弘治三年八月七日兄種門同所戰死

中孝德院殿春峰了椿大禪定門

隆種二男、種吉、從五位下、肥前國草野長門守永久爲養子、次郎改鎮永後任中務太輔、

入道號宗揚、天文二十三年八月

創建寶聚山功岳寺、修養父永久之冥福、元和三年巳卒行年七十九

中融光院殿梅巖宗揚大禪定門

第四十五世、親種、新五郎、從五位下、彈正少弼、兼下總守、入道了榮四男性質剛勇之良將

爲逆臣高祖伊勢城戶於割腹于時天正二年卒、行年三十一

謚龍國寺殿機溪良活大禪定門

室、秋月長門守文種ノ女、南薰院殿清涼玉殿大禪定尼

第四十六世、原田五郎、下野守、從五位下

實者肥前草野中務大輔鎮永之二男也天正二年龍造寺隆信加冠仍而授韓一字稱信種天正七年十一月田地三町寄附今津誓願寺天正十四年七月島津義久從催促家臣小金丸波多江有田等共

攻高橋紹運砂岩屋城紹運遂自害天正十五年春大閤九州鎮定之際從老臣深雖進降參更不用信種之曰我嚮秋月種實神水啜而盟約有今日及而變心不得秀吉百萬以攻何恐只雌雄一戰可決翌日城兵三備自三千餘率高祖籠城然小早川隆景從昔年原田舊因有以降參進事再三再四原田信種血氣勇誇散不領掌無止小早川大運進此有樣遠望城兵肝恐怖遂信種改心畫調隣參遲以其領北悉沒收同年六月佐々成政附隨而肥後轉住後亦加藤清正附屬文祿元年以來於朝鮮軍功不少雖同地戰死、于時慶長三年九月二十四日卒行年三十九

諡照烈院殿月叟隆心大禪定門

室、肥龍造寺隆信女、明曆三年卒

諡壽光院殿觀譽妙喜大禪定門尼

第四十七世、種次、幼名嘉種、伊豫守、後入道號了二、亡父信種之續遺領爲加藤清正與力後爲浪人肥前寺澤志摩守爲寄客領二千石寬永十四年島原天草賊兵起種次城主代而出兵軍功有後不幸而寺澤處領地沒收無止出江戶賢德之良主撰中天海僧正受周旋會津少將松平肥後守爲外樣領祿二千石受軍事委任明曆三年八月致仕願濟家督相續、萬治三年卒、壽七十二
諡本光院殿覺翁了二大居士

室、岡島七郎左衛門高直女、正德三年卒

諡持教院殿妙受日意大姉

第四十八世、種清、原田又助、後號卜齋

御當主、種清以來吉凶每有筑前菩提所高祖金龍寺御靈前報告命在之又延寶三年焚鐘鑄造之節黃金之喜捨不町以祖先被崇拜明也、元祿十四年卒、行年八十六、法號不染院殿快翁淨蓮居士

室、丹藤次郎右衛門通重女、享保二十年卒

法名信解院妙賢日永大姉

第四十九世、種成、原田庄助

不謝院殿

第五十世、種參、原田又助

信義院殿

第五十一世、種詮、原田一學

高堅院殿

第五十二世、種昆、原田又助
寶乘院殿

第五十三世、種美、五郎右衛門、又助

隆國寺殿

第五十四世、種資、原田七郎

高照寺殿

第五十五世、種龍、原田五郎右衛門、伊豫

洪徳院殿

對馬、幼年より勤學の褒賞を受け父祖の遺跡を相續す後安政六年九月物頭となり文久三年七月京都勤番元治元年禁裡御所近傍戰鬥に臨み蛤御門の應援となる同年七月伊豫と改む滯京中請所出勤警衛春時々精勤の賞を蒙る慶應元年幕府徳川家定上京守衛となる十月會津若松へ歸着慶應二年五月名を對馬と改む京都詰番を命ぜられ諸所出張同八月下旬家職を命ぜらる同月若松城官軍に攻落さる九月二日松平肥後守容保出城謝罪上廩瀧國寺へ謹慎一家中も悉く謹慎す原田種龍には取締嚴重の命令を受明治二年亡己取締精勤の賞を頂く並に天朝

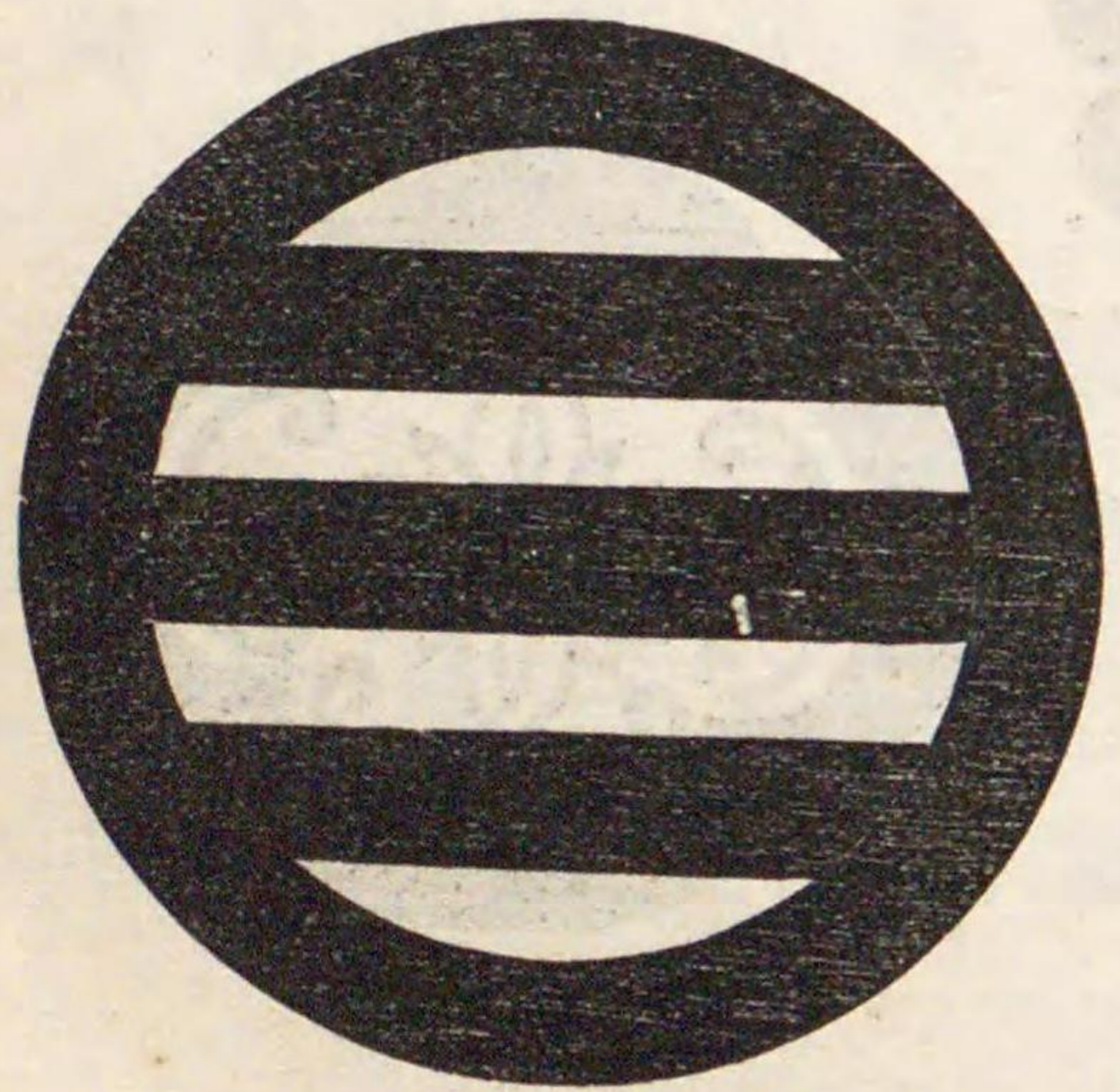
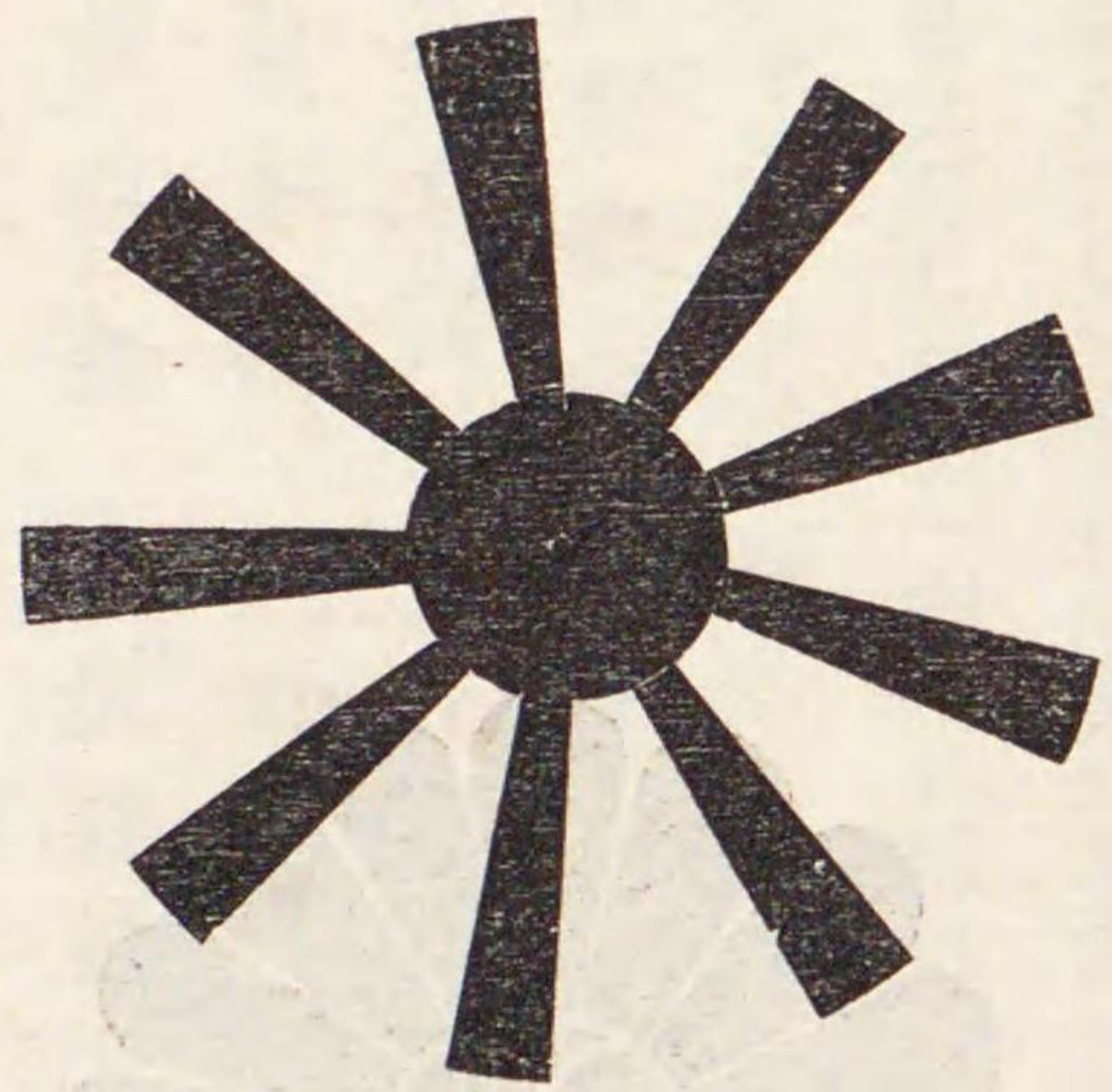
より金子千疋御下賜あり此歳容保嫡子慶三郎幼年に付名代として原田種龍兵部省へ出頭同十五日巡察使より取締申付らる併て今後二十日間に必ず巨魁の者捕縛し實効相表し候様との嚴命を受十一月に幼主家御立被下陸奥の内三萬石支配被仰付旨達せらる次で主家より舊家臣一同へ無産無祿の心得を告ぐ原田種龍には家老職是迄通りの心得を命ぜらる并に廣光の短刀を與へらる此歳十一月四條家より御下問次で祖先原田種直公の古文書の寫しを頂く同時に祖先會津へ移住已來種龍迄由緒書を上進す明治三年に執政職となり名を五郎右衛門と改む同四月に松平慶三郎へ從五位下斗南藩知事原田種龍には斗南藩權大參事の宣下ありたり右慶三郎御請名代として種龍出頭相勤む明治四年正月願濟筑前國へ下り舊高祖城址金龍寺に於て五日間供養讀經厚く墓參す故高祖城有縁の裔孫悉く參集し嚴敷に參拜す降而明治二十七年日清戰役の始め再び西下し菩提所金龍寺へ滞在供養の讀經墓參且つ又鎮守寶殿に於て帝國戰勝の爲め三日間讀轉大般若の祈禱をなし併せて神官上原和光氏を頼み故氏神高祖神社へ壹周日の間、敵國降伏國家安全の祈りをし終て地方舊縁の有志と共に往昔原田了榮再建の波呂龍國寺へ參寺し墓參終るや直ちに早良郡山門土斐崎三右衛門氏へ二三宿然して同家より無事歸國せらる右種龍氏は奥州會津移住以來凡十代となる其中に於て知名主

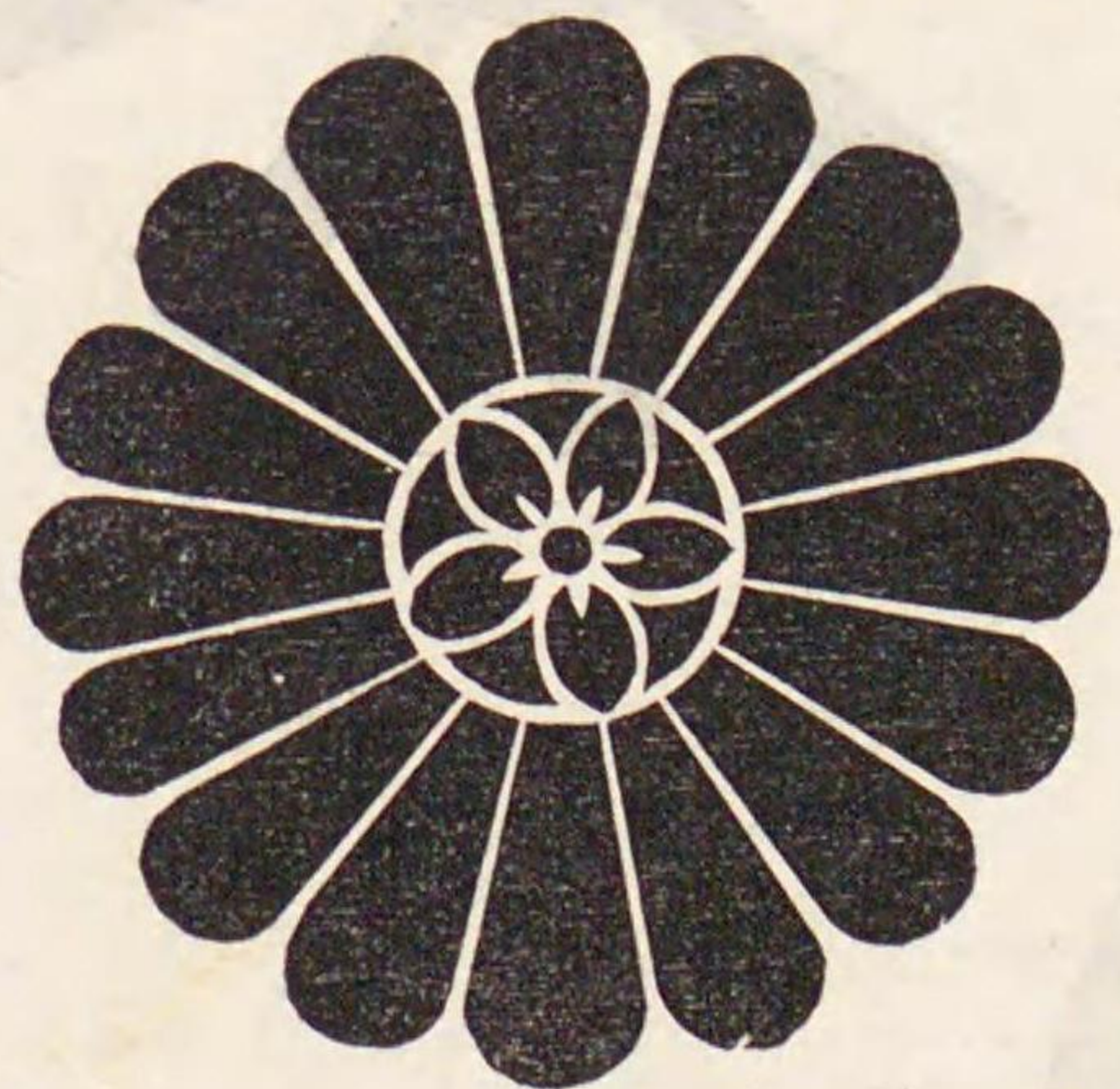
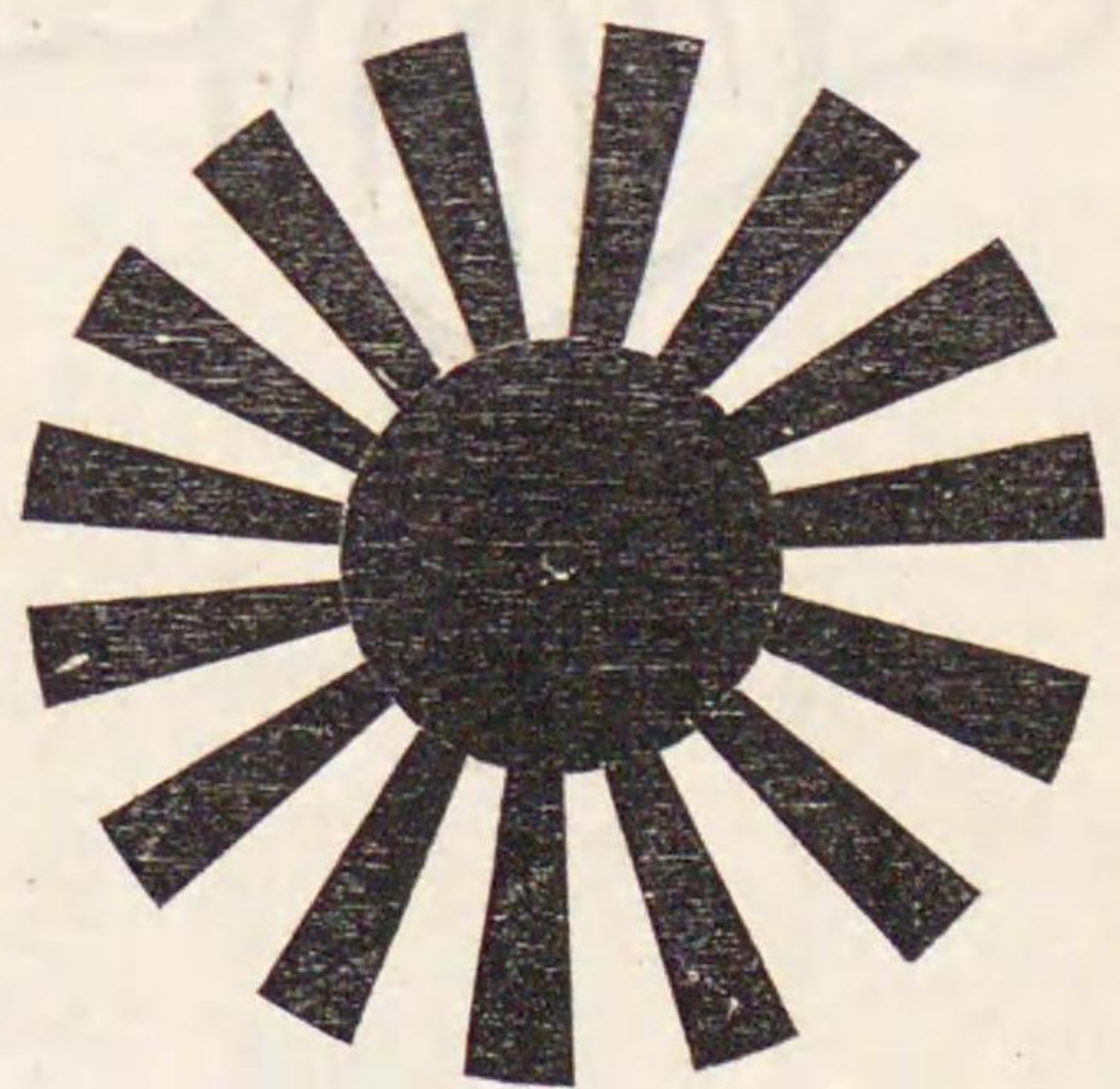
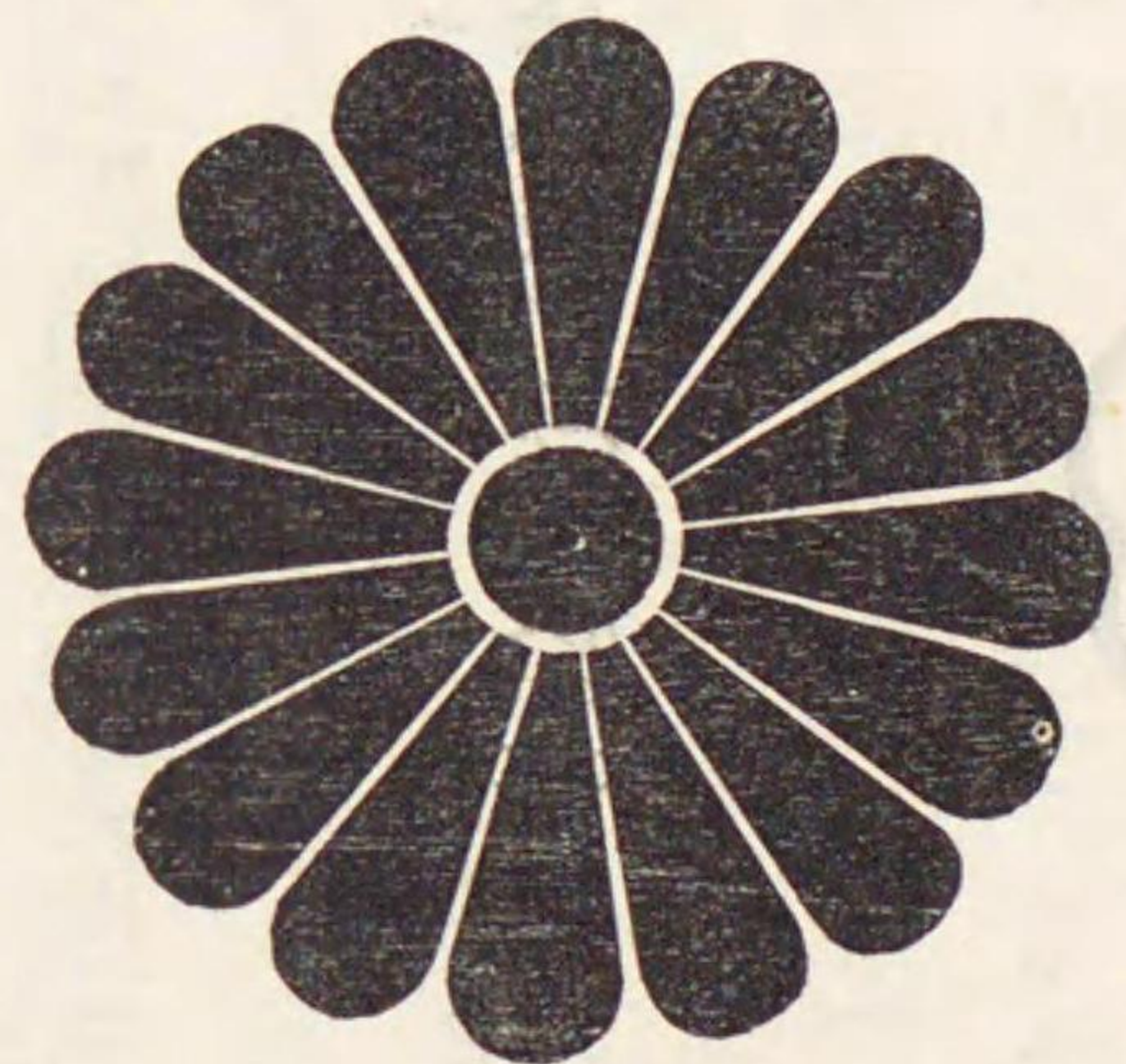
君なりと人々評をなす其儘記し後人の参考迄に云々。
第五十六世、種誠

筑前岩門御所原田家地行目録
筑前高祖城原田了榮家臣録 寫

（Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text appears to be a list or record of names and titles, possibly related to the '原田家臣録' mentioned in the header.)

(大藏原田家紋章)





以下は筑前岩門御所原田家知行目録並に同國高祖城々主原田隆種其家臣帳を寫し以て
本會々員諸君士の参考に備ふ但し城主一門の外同姓多々なる分煩はしき故二三を記載
し外は後編に記載す (イロハ順)

岩隈河内守	池園左京亮	井上河内守	石井圖書
石川彌平太	岩部十右衛門	今村彌吉	石邊八内
池田六郎衛門	井箇七郎	市村三太夫	市川彌兵衛
岩森藤右衛門	飯倉源藏	飯倉權兵衛	石井内膳
岩永彌七	伊奈長左衛	伊宅小次郎	石津藤八郎
生佐肥前守	石井造酒佐	伊美大和守	石見但馬守
生葉陸奥守	池端藤内	稻本次郎兵衛	石丸飛驒守
市瀬掃部	猪熊萬作	岩瀬甚六	糸田織部
伊川五兵衛	伊岐須左衛門	今吉備前	泉河内彦四郎
岩崎齊文	板屋又八	一木彌一郎	池田茂左衛門
石成熊太郎	入地八郎次	石田彌八郎	石田近六

原田正統系譜及歴代主公奥方薨去年諡號錄

伊崎佐京	岩木小太郎	今津左馬助	池邊讚岐守
井田原九平次	稻富源助	石崎信濃守	井田惣四郎
井原九左衛門	石田美作守	板垣十次郎	五百井備前守
出淵甲斐守	犬飼玄蕃	一瀬六郎左衛門	今見左衛門
今泉半左衛門	石井内膳正	池園刑部少輔	井上新左衛門
井箇因織	伊東孫三郎	一萬田小太郎	石堂小隼人
今川隼人佐	石井孫兵衛	石井三太夫	猪俣藤次
岩部助右衛門	石掛八内	市川甚三郎	井上藤平次
井箇七郎	井手口佐兵衛	岩根藤内	飯倉源三
岩永彌七	石田清八	岩田猪之助	伊丹美作守
石尾因幡守	生形庄助	今井大藏	今城三右衛門
伊美小之助	岩上十郎	岩部小次郎	岩出三七郎
生駒圖書助	石井善右衛門	池田玄慶	乾出羽守
原田左門太夫	原田右衛門太夫	原田上總助	原田左馬助

原田九郎	原田久内	原田三郎左衛門	原田越前守
原田虎童丸	原田太郎	原田兵部少輔	原田惣左衛門
原田左京進	原田宮内之丞	原田左京亮	波多江丹後守
波多江隱岐守	波多江長門守	波多江左近將監	原左右衛門尉
馬場越後守	馬場三河守	菅田和泉守	早野伯耆守
萩原長門守	馬場豐前守	箱崎庄七郎	萩本甚五衛門
萩原彦藏	土生與平	萩原清右衛門	波多江兵庫助
馬場五郎左衛門	原駿河守	秦新左衛門	葉山長門守
林淺之助	濱六之亟	春藤肥前守	春田十郎
萩岡彦四郎	間十郎	濱田惣兵衛	萩谷彌右衛門
濱彌藏	畑手左衛門	濱又右衛門	波多平十郎
土師新兵衛	長谷部藤四郎	蜂巢玄理	濱名九兵衛
蜂谷小七郎	波多江内藏助	針磨九郎	畑詰甲斐
春吉筑後	濱窪安藝	波呂藤助	濱崎兵庫助

原田正統系譜及歷代主公與方薨去年諡號錄

端島平次左衛門	馬場藤三郎	林田空右衛門	畑文五郎
破光若狹	波津浦加賀	箱崎神八郎	萩尾主水
八田次郎	早見次部少輔	波良上總入道	半田左京
畠田内藏助	林洩之助	配井紀和泉守	波多江兵庫
長谷川但馬			
西左衛門四郎	西原左京大夫	西彌八郎	西三郎左衛門
西德王丸	西兵庫助	西江甚太衛門	西野大九郎
西畑伊賀	西登九郎兵衛	西鶴千代丸	仁保勘八
西村次郎左衛門	仁杉藤右衛門	西尾小太郎	西隈七郎
西條太郎左門			
堀市之丞	堀池五郎次	穗坂伊十郎	穗波信濃守
堀池小四郎	堀市之亮	堀口能登守	
德永左衛門之尉	鳥越丹後守	友枝大和守	戶田道意
富田備前守	德永將監	鳥田兵庫助	土井十郎

富田四郎兵衛	鳥巢八郎	德永新七	富永甚助
鳥羽虎王	土肥七郎	友枝彌八	戶栗與助
土志若狹	遠山甚兵衛	德末次郎右衛門	虎丸内藏助
堂城寺八郎兵衛	富川原平右衛門	鳥羽宮奥隅	鳥羽三郎
砥上新四郎	斗木又十郎	德淵金彌	頓田長七郎
德前小十郎	土居小七郎	鳥原源六郎	頓野四郎兵衛
戶田源三	鳥旗山城守	戶畑半藏	頓田八九郎
德重佐渡	鳥養美濃守	砥上阿波郎	鳥栖上野助
德永彦右衛門尉	泊中務少輔	鳥越刑部丞	友納修理亮
富田備前守	富田四郎兵衛	富田五郎左衛門	德永彌五郎
富田大膳亮	土斐崎能登	泊駿河守	泊又太郎
泊美作	德永新七	德安將監	泊嘉兵衛
鳥羽七市	富永甚内	友枝彌八	富田播平七
戶栗與助	鳥羽藏重	富内藏助	德山成宮

富山五郎兵衛

友納清兵衛

富永左近右衛門

友根時五郎

富田儀衛門

櫟木大膳

東海林十郎

千代丸助五郎

龍造寺松丸

笠大炊助

笠備後守

笠修理亮

劉石見守

沼津大六郎

沼間佐渡守

鬼木修理太夫

大野主稅

大野相模守

大浦半藏

小田典膳

大砲小太郎

大國長門

大塚彌一郎

大庭右衛門

小隈菊四郎

大村一郎

大隈作内

大分權内

大隈新八

大村又四郎

大藏豐後

大島井十郎左衛門

折尾監物

大穗主計

大荒日向守

大升美作

尾中出雲

小竹織部

小山田縫殿助

大石美濃守

大城越中守

大田兵庫助

大神紀伊守

大江空次

小田左京亮

大分十郎兵衛

大沼次郎兵衛

大村掃部助

大町小一郎

大宅權太夫

大原攝津守

大神甚太夫

大井忠助

太田清八

大野十郎

鬼塚地獄右衛門

大江忠右衛門

王丸中務

岡部大學

小川三藏

小田清兵衛

岡崎藤右衛門

鬼木次郎兵衛

大津菊之助

大庭三郎

大橋新九彌

大村彌五郎

緒方主殿

大原佐渡守

大原主膳兵衛

思木又左衛門

鬼頭兵部助

大原右衛門

岡崎喜三太

大橋太亟

大神甚右衛門

太田六郎

太田彌四郎

大江惣右衛門

太田伊賀頭

大鶴佐助

大友傳太

大内左衛門亟

緒方主水

大館藤兵衛

大石若狹

大村太助

大神六太夫

小河三藏

皇賀大學

大江惣助

落合作右衛門

大木橋新九郎

小野相模守

大畠主殿助

大山傳兵衛

太田次郎左衛門

大弘勘兵衛

小山善之助

小原平左衛門

太田三郎四郎

大音六郎衛門

鬼越彌太郎

長田源五	大原與兵衛	大津右馬助	岡田大八郎
大倉伊豫守	大西攝津	和田內藏助	和田志摩守
渡邊準一郎			
片山平之亟	片峰源內	加瀬熊王	香山八之亟
笠原縫殿助	金武十郎次	糟淵大學	川崎市右衛門
片山藤右衛門	川邊六之助	梶原次郎兵衛	加布里又六
香月九郎左衛門	加瀬熊己丸	片峰四郎左衛門	桂十郎
金森門膳	川上出羽	金子城之助	神吉帶刀
唐泊甚左衛門	上崎六郎	片岡平之亟	金丸彌次郎
神河次郎兵衛	上坂清右衛門	河崎但馬	狩野左近
金保忠太	川志八郎	川岡內藏之助	河野十郎
加布里又六	片峰源內	鎌田十郎右衛門	賀瀬彦八郎
香山八之助	神藤景藏	金武十次郎	川崎市右衛門
川邊六之助	川原太郎	神代內膳	金萬喜平次

河野源九郎	香月九郎左衛門	加布里清左衛門	片山藤右衛門
片野彦八	瓦田次郎左衛門	外萱新十郎	片繩相模
梶原平三左衛門	春日甚助	堅粕善五郎	金平隼太
片江六之助	神有七郎兵衛	香力彌六郎	川邊兵內左衛門
貝塚作內	唐泊彌十郎	賀美兵部左衛門	川島但馬
上座九郎	上寺德內	金丸舍人助	鎌崎周防頭
上畑彌助	片延三郎太夫	鴨野傳兵衛	堅盤九郎
片島源五	川津孫六郎	桂飛驒守	金生丹後守
粥田惣三郎	金生半左衛門	金丸大八郎	感田市松
大村又四郎	香月兵部少輔	神港七郎左衛門	鐘崎四郎
神氏石見守	上妻讚岐守	香春土佐守	外田對馬守
寺島圖書亮	神前金五丸	川上權六郎	神崎萬五郎
神西小隼人	柏原兵七郎	合志大學助	川內伊賀守
上島忠三郎	上縣能登守	賀志傳八	河波周防守

加藤友八郎	吉武彌市	吉次右京	吉川彌内
吉井左京亮	吉田市助	吉田新之丞	吉弘靱負
吉村善吾	吉積因幡頭	吉見伊賀守	吉松橋平
吉富兵庫助			
吉村四郎左衛門			
高椿三河守	田尻丹後守	谷若狹助	太刀取掃部
高倉伊勢守	田中民部	谷口源太	忠山隱岐守
田香多隼人	高鍋次輔	高田隼人	高村傳内
高村助九郎	多田大膳	玉虫主計	谷山木七
玉置半彌	田中式部	高七之助	高田十右門
田村孫五郎	高井八十郎	田北若狹守	高瀬新藤六
高木半藏	田尻玄覺	田中惣兵衛	田成彌三右門
高宮左馬助	高上伴左衛門	太郎九九郎太郎	高津源四郎
田部三七郎	立石甚六郎	田代平十郎	多田右門

立岩兵衛	大分權内	田野源左衛門	高野孫八郎
高淵遠江守	竹丸左内	田島刑部	旅石主馬
田富八郎	高西助左衛門	高家伯耆守	鷹尾大膳亮
田河豐前守	田口民部丞	高木筑後守	高原主馬佐
多香田吾郎	高鍋喜内	竹原虎之助	忠山隱岐守
田中式部之丞	竹中左近之丞	田香村與左衛門	
津川藤内	津崎七大夫	筒井文平	塚本慶傳
土屋六郎	津和崎彌兵衛	綱別太郎	筒野小源太
津上八郎左衛門	津原内匠助	津美濃	土居小十郎
對島良十	津丸中務	津屋崎兵庫	津波黑志摩
津守采女正	津部權平	津村傳内兵衛	
中園駿河守	中島兵庫助	長野太郎左衛門	中島主計
中島次郎左衛門	中宮六郎衛門	中村内藏助	永村吉郎次
奈良崎右衛門	中園三藏	中山刑部之助	中川勘八郎

原田正統系譜及歷代主公與方薨去年諡號錄

長野 監物	長澤 一之進	成田 彦十郎	那賀 平次兵衛
鳴水 甲斐	榎原 大助	中屋 一郎左衛門	那珂 孫三郎
那河 和泉守	長岡 小左衛門	鳴津 小次郎	中原 藏人助
中園 越後守	中内 源九衛	鳴門 又十郎	
村松 權之助	村山 兵衛門	村部 安藝守	向日 源次
牟岐 小平太			
浦志 大和守	上原 和泉守	浦志 佐渡守	内野 藤七
上野 淺之丞	植木 大和守	浦野 平守	上原 左馬之助
浦形 部衛門	上杉 權之允	浦井 源吾	浦志 了玄
浦邊 藤内	浦海 玄濟	宇佐 八郎衛門	上崎 六郎
上坂 清右門	植口 又平	牛引 萬藏	植田 源次郎
上原 兵右門	上田 久之進	浦川 玄道	浦 久左衛門
牛島 與次兵衛	牛頭 平次右衛門	海部 孫九郎	上浦 大傳
上寺 德内	上畑 彌助	牛津 留權兵衛	碓井 藤十

馬見 新内	内浦 兵部之丞	内橋 玄内	宇美 鶴壽丸
植木 出雲	植田 主膳正	上島 忠三郎	上縣 能登守
内田 安藝守	占部 備前守	内山 彌十郎	海野 小次郎
浦山 次郎三郎	裏松 三平		
納富 源八	野中 次郎	野坂 八郎次	野門 喜左衛門
野多 目次郎	野北 藤四郎	野島 權四郎	野伊 茂右衛門
野能 美惣兵衛	野島 茂太夫	新納 兵衛尉	能古 勘翁
能勢 五郎兵衛	能見 五右門	野々村 彌藤次	野郎 八郎次
野上 佐京			
窪内 記	栗柄 伊賀守	倉持 清之丞	杭田 十次郎
久保 新之助	國友 平左衛門	國枝 相模	國弘 甲斐守
九鬼 小太郎	久家 十左衛門	栗尾 新兵衛	桑田 與助
葛山 孫三郎	葛卷 藤太	栗野 喜三太	久留 島縫殿助
倉橋 傳十衛	栗栖 美濃	藏持 清之丞	黒繩 主稅

熊谷 八郎	桑山日向守	葛葉采女	栗生式部丞
久米藤五郎	栗田美作	草水孫三郎	隈田筑後
黒川上總	藏園茂兵衛	桑原刑部	桑野又六郎
黒丸民部之丞	黒山丹波	熊手彌兵衛	久原丹後
櫛原備前守	國前五兵衛	久利信濃守	栗北丹後守
久須兵部之丞			
安富大藏助	山崎 六郎	矢野善太夫	彌長又七郎
安武喜平次	八島與惣兵衛	八並修理	八重津源七郎
屋永三十郎	安垣藤左衛門	柳島友兵衛	彌山小一郎
山邊内藏助	山門淡路守	山道甚六	矢野善太夫
山崎攝津守	山鹿次郎	山石四郎	山内權之丞
山下大隅	山田飛彈守	矢富大作	山名熊蜂
山野式部	安和百助	山迹十兵衛	山戸太郎衛門
八木主計助	山尾源三	山住舍人助	山村平十郎

山上平四郎	山川權六	安口駿河守	山本右馬之丞
山中良之進			
曲淵河内守	松隈主水	松崎美濃守	松舟監物
松田次郎左衛門	牧野半平	松岡權之丞	松末次郎八
的野平内	眞鍋權六	<small>松本勘解由左衛門</small>	松隈越中守
的平内兵衛	松浦小五郎	松綱平四郎	松本主膳正
松國伊賀守	松木越後	松田日向守	松永監物
牧野藤十郎	松下淡路守	松田右京進	松川權之丞
松谷萬作	馬淵三八郎	松井久圓	馬出善左衛門
松延九八	<small>磨民夏四郎左衛門</small>	松窪與三郎	前田平内左衛門
松原圖書	松浦近江守	松坂伊賀入道	松隈左近將監
深江宮内少輔	藤瀬源六郎	福島平太	藤松專太夫
藤田彌左衛門	船田一學	深澤彌太夫	深川六之助
福井新五兵衛	福王六十郎	福本肥前守	福生源助

原田正系統譜及歴代主公奥方薨去年諡號錄

福間倉人	船越對馬守	伏見將監助作	福有助五郎
深江兵部之亟	深田六郎左衛門		
五郎丸彌左衛門	小倉左兵衛	小石原太三郎	小牧源十郎
後藤駿河守	小金丸民部少輔	小田部因幡守	小金丸平馬助
小田部式部	近藤左近衛門	古國上總	薦田彌三衛門
幸田彌藤次	米多比庄助	後藤大學	高力左近
高麗石見	小瀬戸道熊	後藤與兵衛	古藤小左衛門
合瀬九郎			
有田因幡守	赤間佐渡守	有田瀬左衛門	青木彌藤次
有馬壹岐守	安部備前守	朝倉主計助	安東五郎
天羽大炊助	赤松小次郎	安宅新七郎	青地主稅助
天方兵衛	赤座十平次	秋鹿孫太郎	秋山正親
安積與兵衛	藍原内藏進	愛甲小三郎	赤尾源左衛門
韋津内記	麻部佐渡守	天田右兵衛尉	阿蘇彦三

安岐和泉守	青木太郎左衛門	相島左近	秋權七郎
朝町内匠	蘆屋采女	穴生八郎兵衛	天野彦左衛門
有木源助	赤地新兵衛	明星助衛門	秋松善三郎
相田十郎太夫	有并兵幡	有安源内	八重津源七郎
青木勝九郎	赤谷右兵衛	朝日大學亮	赤坂四郎左衛門
荒戸五郎兵衛	荒江五郎	明敷十兵衛	青野庄内
安德松壽丸	蘆城三左衛門		
西郷善左衛門	佐藤左衛門	笹與田三郎左馬	坂本半太夫
櫻井彌八	佐野新八郎	坂曳二郎	坂付平太
佐野々彌太郎	佐渡四兵衛	坂井和泉守	佐田彦三郎
坂屋又八	佐與民部	西郷玄蕃	酒殿七郎
佐谷内記	坂田近江守	佐井掃部助	佐野長門守
櫻井宮内左衛門	佐藤七郎左衛門	澤鶴美濃守	佐々木平三
齋田三郎左衛門	坂戸十兵衛	佐々縫殿助	佐波江志摩守

原田正系統譜及歷代主公與方薨去年諡號錄

佐々木豐後	佐竹三郎四郎	佐藤孫左衛門	酒井美濃守
木原備後守	木原市正	清見兵庫	清海八左衛門
木村七郎左衛門	菊竹若狹守	木曾隈左衛門	木月出羽守
木夜源八郎	木森彌之介	菊池小次郎	菊松庄司
由比大學助	由比上總助	油理四郎兵衛	弓削三郎
行弘三河	行方兵内	由布源八郎	行能卯記
弓削治部少輔	油須原丹後	生葉陸奥守	由極四郎左衛門
行頭刑部之亟	行屋平左衛門亟	行廣刑部	
水崎加賀守	水上丹後守	三好三郎衛門	滿生玄無
三島隱岐守	三苦大學	實生權之亟	三上十内
三角正左衛門	三坂小左衛門	三木右衛門	滿吉喜内
蓑島與兵衛	三雲長門守	滿吉伯耆	御床大太
三栗屋小兵衛	三雲河内	三城彦三	三奈木右京進
三緒惡四郎	宮吉兵衛左衛門	宮永淡路	水原五郎

三吉小次郎	蓑生伊豆	宮地左衛門	三代右馬助
港平八郎	御原武藏守	三重藤四郎	御井長門守
三猪備後守	三宅右馬助	三宅宮内大輔	宮原主馬介
宮所主水佐	三原六郎左衛門	水谷作左衛門	宮崎與五郎
永門式部少輔	港島久兵衛	水俣土佐守	三根勝九郎
宮道帶刀	三上大彌太	三淵大隅守	味木又六郎
三國美作	三木主膳正	三浦外記	三井十郎左衛門
三苦永德			
少貳三郎	執行越前守	島津小次郎	清水治部之丞
柴田伊賀守	志摩倉民部	篠原河内守	庄崎肥前守
泉甲斐守	下部源内	朱雀將監	七條出雲守
鹿家六郎	城生大和	安戸十左衛門	鹿伏鬼平次
鹽田彌平太	十字内藏進	清水内藏之助	下曾根淡路
神宮司貞衛門	島村膳内	下河邊新九郎	椎谷三郎

柴崎文五郎	庄林孫太郎	新開八郎右衛門	下方新七
篠崎新太	神藤景藏	志水甚九郎	柴田與一衛門
新堀安房守	島佐七郎	庄濱彌八郎	鹽原清衛門
島瀧主水	志賀島阿波守	下淵伊勢	上座九郎
白木宗五郎	志波平次兵衛	城邊萬五郎	修多羅雅樂亮
鹽屋日向	鹿生河內守	神港七郎左衛門	地島太郎
志賀近江	科野孫九郎	志免五郎衛門	篠原若狹守
下原八太夫	新原兵治	柴刈若狹亮	下妻修理介
壽命與三郎	島見太郎兵衛	城田惡八郎	城崎源左衛門
下并七郎左衛門	下田源六	鹽田若狹守	下縣刑部左衛門
篠田倉次郎	壽命與三郎		
榎田半次郎	依井五平	惠利內藏助	江口十郎衛門
江田次左衛門	江上伊賀守	江上石見守	江里內藏丞
海老名彥之進	海老津作左衛門		

弘中鶴之丞	平田監物	廣津刑部丞	平山九郎次郎
日佐越中守	平尾石見守	比惠七兵衛	比古島小兵衛
樋井式部郎	比良松鞞原	菱野千次郎	平塚內記
平松久之丞	平垣權左衛門	廣渡孫六郎	廣內庄左衛門
日方安房守	日山豐後守	東山平內左衛門	日高左門之太郎
日田九八郎	日理三左衛門	庇維和泉	東村太郎兵衛
日向源次	樋口備後守	日出山伊豆	弘中尾張
彥坂主殿	東彌藤太	平川美濃	廣澤新吾
比良帶刀	平山丹波	日並三九郎	廣橋右衛門亟
肥田丹後守	廣瀨助九郎		
本木壹岐守	森田平八	諸田上野守	諸屋喜內
森源太	持田內膳	持丸傳七郎	物部信濃守
森田左近	森尾美作守	師岡薩摩守	師吉孫三郎
勢田藏人	執行越前守	關丸正之助	瀬戶宮內

關 將 監	瀬 戸 采 女	瀬 名 太 兵 衛	瀬 崎 刑 部
關 尾 辰 之 助	關 藤 太		
杉 參 河 守	末 田 源 吾	杉 塚 幡 磨 守	須 久 刑 部 丞
須 川 市 十 郎	須 田 多 但 馬	鑿 饗 丹 波	須 藤 大 膳 亮
砂 川 太 郎 兵 衛	須 惠 尾 張 守	松 平 左 衛 門	杉 田 十 二 郎
須 登 出 雲 守	杉 若 備 中	陶 十 五 郎	砂 金 主 水

菊池傳記卷之一

蟠龍子 井澤節長秀輯

肥後國來歴史

夫天地ひらけはしまりしより我神國あつて伊弉諾尊上古の聖神に繼て國の中の柱をたて大八洲とし給ひ世々神聖の御代相つゞき人皇に至て神武天皇大和國に在し初めて大八洲をすべて日本國と號給へるは右二柱の神の大日靈貴に其國を任し給へる故によれりとなむ其後景行天皇諸國の名を立給ひ成務天皇國都の疆を制し各國造を定給ふ元明天皇國の造をあらため國司となづけ國郡郷村の名を定たまふ上古の大八洲漸く割て三十三國となり後又分りて六十六國となる室中に在して四方の封域をまろしめさんが爲諸國に命じて風土記を作り國郡の名及山川原野鳥獸草木土産のたくゐを記せしめ給ふすてに此御代に分直フヂをおこして醍醐帝の時に編をなせりまかれども王室衰へ官職すたれ風土記もことごとく散失今纔に世に傳ふものは出雲

豊後の脱簡のみ古を好むの士誰か慨歎せざらんや我嘗ひそかに思へらく人其國に生れては其境内の事跡知ずんば有べからずと於是武を講ずるの暇より舊紀を繙き生土の事を記せるものを抄出し自記憶に備へむことを思ふ然りといへども世に徴とすべき書も稀に且我幼より劔を撃馬を走らしむる業にのみ習ひてもとより文史に警ければ思ふてもやむべかりしを又一二の友にすゝめられてまるし置る反古堆の中をえらび傳ふべきことあるをまばらく爰に輯め録すものならし抑肥後の國はもと肥前國と一國にして火の國といふ後に兩國に分りて肥前肥後と名づく其比までは阿蘇國蘆北國天草國は各別國にて國造と定置れぬ肥後肥前を分てるとき右の三國を肥後に加へ古の國號を以て郡名となせり景行天皇十八年三月帝筑紫國を廻ります四月熊縣(球磨郡)にて熊津彦を征伐し給ひそれより海路に赴き蘆北の小島に泊り給ふ同五月蘆北より船にめされ火國にいたり給ふに日くれて岸につくことを知らざりし時はるかに火光を見て漕ゆくに岸につけり其火の光所を問ひ給ふに八代縣豊村と答ふ彼火を尋給ふに火をとほせるものなかりしかば其國をなづけて火の國と云是世にいふ不知火なり夫より又船を出し玉名郡長須腹赤の濱につかせ給ひしに棹人朝勝見といふ者魚を釣て帝にたてまつる是腹赤の御贄の權輿なり同六月十六日阿蘇にいたり給ふに阿蘇津彦阿蘇津媛あらはれて帝にまみ

ゆ是健磐龍命(神武帝孫八井耳命子)草部比賣命(健磐龍夫人)の靈にして今の阿蘇大神なり此のとき帝健磐龍の孫惟人(國造速瓶玉命子)に命ぜられ社を建祭祀を司しめ給ふ大宮司これよりはじまる其後帝御子豊戸別を火國別とし給ふとなむ(是より後の國司郡司神社寺院古跡等の事悉く附録に載たりあはせ考べし)

菊池先祖事

抑菊池氏の先祖を尋るに大織冠藤原鎌足公より十二代中關白道隆公の子刑部卿隆家其子對馬守政則後に刑部少輔と號す其子左近少監則隆延久二年に肥後國菊池郡(深河村と云所に菊池とて菊花のなりに似たる池ある故に郡名とす)を賜て下向し同郡深河村に城を築て住居す是を菊池と號す故に世菊池を以稱號とす則隆嫡子兵藤警古太郎經隆後に右近太輔と號す經隆が子民部大輔經賴其子經宗其子刑部大輔經直鳥羽院の武者所となる經直が子九郎隆直(一本隆作高非なり)後越後守と號す治承五年原田大輔種直と戰て勝利を得たり其後安徳天皇の勅によつて諸國において戰功を勵す文治年中義經賴朝に背き西國下向の時隆直を語らはれけれども從ざる故義經緒方惟榮及家人等を遣して討たしめらる隆直防ぎ戰て自殺す隆直が二男次郎

隆定家を繼て後鳥羽帝につかへ奉り承久三年の合戦に戦功あり隆定が嫡子小次郎隆繼父に先て早世す以故隆繼が子彌次郎能隆祖父隆家が家を嗣て右京大輔と號す其子を式部少輔隆泰と云隆泰が三男次郎武房(或説には後改重本)後に肥後守と號す文永十一年蒙古國より日本を襲しとき九州の諸將各發向し是を防ぐ武房一人なり相從ふ者共には舍弟赤星三郎有隆同菊池八郎康成葉室太郎高善城六郎訛磨太郎以下八百餘騎對馬に赴き武房有隆康成等勇を振て大に蒙古の軍を破り首を獲ること五百餘に及べり弘安四年蒙古人又襲來りければ武房有隆一族郎從一千餘騎筑前に馳向ひ蒙古の多勢を討破り一方の大將を赤星有隆搦とる兩度の軍功名を本朝に輝し譽を異域に施せり帝其軍功を敵感ありて甲冑を下賜武房兼て勝利を八幡大神に祈り始に賜れる物を獻ずべしと誓ける故彼鎧を神殿に奉納しけるとなり

傳云此武房益城郡隈庄に鳳翔山淨土能仁禪寺を建立す諸山の位に昇たる寺にて開山は寶山和尚なり寶山は蜀國王の子なり本朝弘長三年仲秋來朝す菊池武房師徳を尊崇し大檀那となり文永二年此寺を建立し蜀より持來れる釋迦の像を安置す故に寺號を能仁と號す(釋迦を翻して能仁とすといふこと長阿含經にみゆ)元徳元年九月十三日寶山和尚寂す八十九歳偈云辛丑非浮已已非休即今乘輿鞭起鐵牛

菊池武時本領安堵附大智和尚事

菊池武房が嫡子彌四郎隆盛父に先て早世す故に其子時隆祖父武房が家を嗣げると叔父六郎武本八郎武經家督を論じ鎌倉に赴き時隆と對決に及び武本武經負て他邦に逐電す時隆家を相續すといへ共十七歳にて早世しける故其弟次郎武時時隆が家を嗣このとき國中の者武時をにくみ所々において戦ふに武時討負て菊池郡鳳儀山聖護禪寺の住持大智和尚を頼む大智は兼て武時と睦じかりければひそかに寺にかくし置上洛して奏聞し本領安堵の繪旨を賜り下向しける故武時菊池に還住し背く者をうち從へ肥後を過半領知し肥後守と號し從五位下に任ず後に薙髮して真空寂阿と號せり彼大智和尚は肥後國宇土郡長崎村の土民の子幼名を滿仲と云七歳にして河尻大梁山大慈禪寺寒巖和尚にまがひ學ぶ二十四歳にて渡唐し三十四歳にて歸朝す洞谷寺螢山紹璞和尚に嗣法し大乘寺明峰素哲和尚より法衣を傳領す加賀國河内庄に獅子山祇陀寺を建立し其後肥後に來り菊池郡穴郷班蛇口山に鳳儀山聖護寺を開き住居す此とき山居詩八首あり

其一、一抹輕烟遠近山、展成淡黑畫圖看、目前分外清幽意、不是道人俱話難、其二、截斷人間是

與非、白雲深處掩柴扉、當軒栽竹別無意、祇待鳳凰來宿時、其三、名韋利鎖留不住、晦跡烟霞水石中、折脚鐺兒煎野菜、住山自郊古人風、其四、草屋單丁二十年、未持一鉢望人烟、千林果熟携籃拾、食罷溪邊枕石眠、其五、萬象之中獨露身、更於何處著根塵、回首獨倚枯藤、立人見、山山兮山見、人其六、焚香獨坐長松下、風吹寒露濕禪衣、有時定起下雙澗、瓶汲五更殘月歸、其七、空林卓錫卜幽栖、冷淡家風實可悲、荷葉滿地無線補、白雲爲我坐禪衣、其人終日搬水中、分明顯露主人公、三千日月觀成敗、坐斷須彌第一峰、又同國託摩郡臺島において賦る詩に蘆雪混邊水谷空、蓬瀛何必玉壺中、一條古路人間外、不斷風回岸下松、是よりさき東明和尚延慶二年に來朝し肥後に來り合志郡久米庄に青原山壽勝禪寺を建て住せり大智上東明和尚詩に洞家春色興將闌、一經苦封到者難、只有杜鵑枝上語、夜深獨自哭空山、と賦しけるとなり

傳云右に載東明和尚は明州定海の人俗姓は沈氏直翁舉和尚に嗣法す日本延慶二年に東渡す肥後國玉名郡大慈山善光寺合志郡青原山壽勝寺の開基なり曆應三年十月四日寂す六十九歳なり壽勝寺二代月逢和尚は東明法嗣にて元弘年中の住職貞治三年十一月二日寂す七十六歳なり三代圓和和尚も開山の法嗣なり曆應年中の住職たり此とき官寺となり壽勝安國禪寺と號す(後に山號を改て今は護法山と云)東明和尚示郢長老書云、有揮斤之手、

無受斲之姿、則不然、有受斲之姿、無揮斤之手、亦不然、古所謂弟子求師之難、師求弟子亦難、從上先覺授受之際、炳如日星、照映今古、宗風之盛、本之隆也、豈似今時遞相沿襲師資之義漠然、要如先覺之明驗宗風之盛大、不亦難乎、郢首座相從有年、巨福兩山自待香而至分座、潛符密證唯吾所知、適時緣嚮合、肥州壽勝古刹、始預諸山之列、師府辟命因從叟成行、倘能以佛祖授受爲心、正好向荒村小院中、接一人半人、以起吾宗之墮緒、不辜平昔志願、亦不負老僧所知之意、行矣勿忽、(按是は郢長老壽勝寺に下向のとき贈りたる書簡なり)應壽勝郢長老請、九會爲人有些巴鼻、全沒準繩、握定龜毛拂子、却是斲聖郢斤、東州傳向西州去、枯木花開別是春、四代別源和尚康永二年の住職同開山の法嗣にて越前國の人也貞治三年十月八日に寂す七十一歳なり

菊池武時建立紫陽山廣福寺事

菊池武時入道寂阿此度大智和尚の厚恩を報謝せしめんが爲に玉名郡石貫村に一寺を建立し大智和尚を開山とす寄進狀云
奉寄進

肥後國玉名郡石貫村

(在四至紫陽山廣福寺伽藍界事(巨細文書有之))

右奉當伽藍地并山野寄進元者

大智上人去正中元年甲子從宋土歸朝、占擇閑寂之地、早擲俗塵名利之境、可傳靈山少林永平之古風於盡未來際志願、堅固之間、寂阿不勝感嘆隨喜之至、以當山限永代所奉寄附大智上人、未代子孫號本寺檀那、恣己之私情、以住持職如恩給付、追陪位勢之輩、破壞正法之事定有之歟、仍申成當山於公家御勅願寺、奉祈聖朝天長地久、兼當寺開山大智上人法乳之子孫相繼住持職、可傳心燈於龍華之晨者也、縱雖為本檀那所當山被定置置文之内、五箇條制法之外者、住持職山野并檢斷大小之事、永劫不可相成綺(委細事者本寺之本置文在之)後代子孫若背寂阿寄進狀之旨者、為三寶敵對及不幸之子孫之上者、永遠二世常住當國鎮守阿蘇大明神冥鑑、可失家門之運命、若守斯寄進狀之旨、以清淨信心、守護正法、則密蒙三寶諸天之護念、子々孫々全弓箭之家、永可奉守國家之寶祚、因寂阿自出身血、合朱押手印於寄進狀之面、以所曉諭後代子孫者也、永為奉護持正法、仍所奉寄進狀如件、

菊池肥後守寂阿手印判

同郡の内にて久井原富尾玉名村及扇等六町を寺領に附す此とときに地を開き斧を運して觀應二年に七堂伽藍なれりと云正慶三年寒巖義尹大和尚三十三回忌なりしに大智姿をやつしてひそかに大慈寺にいたり香火薪水の勞を助く供養をはつて偈を門柱に題して去二十三年如一日、古今無滅亦無生、西風八月夜闌後、月在梧桐枝上明、かくて後菊池一家代々信敬して寺領を附し繁榮の寺院となりける

傳曰印本の大智偈頌に載さる詩數首あり搜羅して左に記す

接待二首

只言無明熱鐵丸、縱橫吞盡放身眠、脚跟流轉三塗業、不管閻王乞飯錢、

萬年松下靠烏藤、冷處誰知冷似冰、一笑起來移一步、湘江水上上眉陵、

贈僧之圓覺寺

朝遊相國暮西關、一策清風正好看、九夏時々照明月、驪龍肯守碧潭寒、

溫泉山

地獄顛例一念中、一念廻向本來空、空々寂々非他物、樹々松青躑躅紅、

於天童山作

菊池武時建立紫陽山廣福寺事

獅子山隱獅子威、象王峰頭象牙牙、夜來咬碎虛空骨、吐作山頭古木花。

夜坐

豎起脊梁如鐵堅、端然坐到五更天、鐘聲咬破七條角、把與雲門補不全。

次東谷光和尙除夜韻

巖房霧冷夕陽昏、鼓吹喧々隔隴殘、臘漸隨更漏盡新、年祇向曉天又分、斷崖猿叫千峯雪、枯木龍吟半夜雲、好看東君施號令、滿山紅紫亂紛紛。

菊池寂阿戰死事

元弘年中後醍醐天皇より菊池少貳大友か方に密に綸旨を賜て探題北條修理亮平英時を誅戮すへき旨なりければ三人同心して英時退治の謀を廻しける半に少貳入道妙惠大友入道具鑑忽に心かはりて英時に告知也共に菊池をうたんことをそはかりける寂阿是を傳聞斯る無云甲斐者ともを頼て大事を談しけるこそ口惜けれ乍去英時か方に左まで兵は集まるまし不勢なる所に押よせて討とるべしとて嫡子次郎武重(一本に肥後守と記す然れども此とき迄は次郎といふ後に肥後守と號す元弘四年狀に肥後國司次郎武重と記)三男三郎頼隆五男阿日坊隆寂葉

室右馬頭高善同左近吉宗寂阿か舅赤星有隆入道宗愚等纔百五十餘騎元弘三年三月十三日菊池を發して英時か籠たる博多の城に押寄る既に櫛田社の前を打過けるにいかなる故にか有けん寂阿か馬足をとめてゆかさりければ寂阿大に怒て介者ヨロフは拜せずまして物祟する邪神に我なんぞ下馬せんと箭取て打つかひ

武士のやたけ心の一筋に思ひきるとは神はしらすや

と詠して神殿の扉をはたと射たりければ馬ゆくこともとの如し英時か方には思設たる事なる故城戸を開て切て出雙方入みたれ戦ふに菊池方うち勝て城兵二百餘人を討捕英時も既に危く見へしに少貳妙惠大友具鑑八千餘騎にて英時を援寂阿今は利を得かたく思ひ武重を呼て汝は是より肥後にかへり死殘たる郎従をあつめ再義兵を揚へしといひければ武重仰とも覺候はす兎も記も安否を共に決し申へしとて中々落へき體に見えさりしかば寂阿大にいかつて汝は日比の思慮に拔群相違したる返答かなをよそ小信を守て大義を忘るゝは良將雄士の恥る所なり我は朝家の爲に命を爰にとゝむ汝は爰を遁れて節にあたつて命を奉るへし遅速ありといへともいつれか死をまぬかれんや時移るにとくくといさめしかは武重は離別の涙を濡しなから父か遺訓にしたかつて葉室吉宗以下五十騎はかりを引分て肥後國に落行は寂阿今はおも

ふ事なしとて葉室高善頼隆寂阿赤星宗愚百騎はかりを左右にたて一文字に驅入散々に打破り英時か後見齋藤日向次郎西郷隼人三科丹後守小池五郎齋田又三郎武田八郎以下數十人を討捕といへとも少貳大友か大勢後より取圍て雨のふるごとく射ける箭に寂阿をはしめ一族郎從悉く手負けければ寂阿多勢を驅抜てみるに八十騎はうたれて殘兵纔に二十騎にそ成にけるそれも深手殘手五ヶ所七ヶ所かうふらぬはなし寂阿今は是までそかた／＼斯深手餘多所々かうふり身體自由ならねば本意を達せんこと叶かたし一人なり共敵をうたんと思ふそやいさ敵と刺違へんとて一度に敵陣に驅入二十騎の者とも向ふ敵と引くみ／＼落重りさしちかへてそ死にける

少貳大友討北條英時附英時妻詠歌事

斯て少貳大友は一旦英時に反忠し菊池寂阿を討けるが五月七日六波羅すてに責落されし注進を聞又心を翻し英時を討て罪科を通れんと思ひければ七千餘騎を率し五月廿五日の午刻に探題が館におしよせ十重二十重に取圍みて急にせむ英時が家人も六波羅没落の事を聞き過半落失不勢なれば暫く防矢射て城に火を懸け英時四十三歳にして腹搔切てぞ死にける

英時が城跡は筑前國早良郡姪濱村東鷲尾山の内巽にあり墓は姪濱山にあり

此英時は北條久時か二男なり元亨元年十一月廿七日九國の探題に補せられ三箇年が間武威を逞ふしけるが一時に斷滅しけるこそ無慚なれ少貳大友は討捕所の首三百五十を取持せ眞壁豊後守を使として肥州の葉室左近將監吉宗が方まで遣しける其狀云

今度逆徒英時一族無所殘討捕則爲實檢首三百五十注進候可然者武重並貴殿於有免許者相率松浦等到肥後可承御下知候委細之儀者眞壁豊後守申含候以此趣宜預御披露候恐惶謹言

五月廿八日

小貳 妙 惠
大友 具 鑑

葉室左近將監殿

と書たりける吉宗これを披見して武重か方に遣しければ武重大にかつて日々に志を變する輩身方に可頼にあらずとて使の者を擲捕首を刎てぞすてにける彼英時が妻は赤橋相模守守時か女なりしか世しつまりて後内縁によつて足利尊氏に預させ給ふ此女房いにしへを思ひつつけてよめる歌に

少貳大友討北條英時附英時妻詠歌事

まらざりし心つくしのいにしへを身の思出と忍ぶへしとは

菊池武重矢矧箱根戰功之事

建武二年足利尊氏同直義反逆露顯せし故討手として新田義貞脇屋義助二十萬騎にて十一月廿日鎌倉を立同廿四日參州矢矧に着せらる菊池武重も手勢一千餘騎を引具して相したかふ足利方より高上杉畠山等十萬餘騎にて對陣す此とき菊池千餘騎を三手に分て先にすゝめは吉良左兵衛二千餘騎にて相さゝゆ武重か先手の輩足輕の射手を揃へ差詰引詰射させ抜つれて戰ふに吉良方追たてられて引退く諸手おのゝ入みたれてたゝかひ雙方勢負區々なる中に菊池方の備は始の場を退す諸士粉骨を竭す足利方利を失ひ矢矧を引去て鷺坂に陣を取に官軍すゝんて攻ければ鷺坂にもたまり得ず手越にてさゝへけるを續て押よせ責けるに立足もなく敗北し討るゝ者三千餘に及へり同十二月足利尊氏十八萬騎竹下に着直義八萬餘騎箱根に着京方よりは中務親王二萬餘騎搦手竹下に向せ給へは箱根には新田義貞七萬五千餘騎にて馳向はる菊池武重は手勢千餘騎にて先陣にすゝんて直義の大勢に押かゝり屈強の射手を楯の表にすゝめ散々に射させひるむ所を武重城赤星宇野鹿子木等鎧を汰へて斬て入一人萬卒にあたつて戰ふにさ

しもの多勢といへ共泳兼て颯と引仁木義長是を見て二千餘騎にて驅合せけるに武重層ともせず短兵急に討て拉さける間足利方の兵かなはしと思ひけん遙の峯にぞ逃上る追手かくのことく利を得るといへとも搦手竹下の戰に中務卿の御勢討負て敗北しければ追手の新田勢も悉く落散て義貞以下の將達皆箱根を引退き給ふ其勢百騎に足らざりける武重は此時まで軍兵三百餘ありしを引具して殿しけるに敵七百餘騎にて追懸官軍既に危く見へし時武重かへし合せゝ敵を追拂こと七度なり其隙に義貞以下恙なく引退る同年主上山門に臨幸のときも武重供奉に候す其外所々において戰功をはけまし武名天下に輝しけり

尊氏直義筑紫没落附菊池武敏討少貳妙惠事

建武三年二月八日足利尊氏直義於攝州官軍と戰ひ討負て既に自害に及んとせられしが細川定禪がいさめによつて筑紫船に打のりて西國にぞ下られける尊氏も來かた往するを思ひめぐらしあじさなくや思はれけむ

漕むからかたは明石の浦ながらまだはれやらぬ我思ひ哉

細川和長とりあへず

武士のこれやかぎりの折々もわすれざりし敷島の道

かくて筑前國宗像郡江口に着船ありしかば宗像大宮司おのが館に請じ入其後國々に御教書を遣し觸おくるに一番に大友刑部大輔氏時豊前豊後の勢を催し馳附ける其外此間菊池が武威に恐れて色に出さずといへども内心には宮方をうとむ輩多かりしが追々にはせあつまり程なく二千餘騎になりける少貳妙惠も嫡子太郎頼尙に三百餘騎を添て宗像につかはしける此時菊池武重は上洛して國には一子武士弟武敏ばかり殘居たりしが武士は折節病に臥て死生わかたざる程の體なりければ九郎武敏阿蘇大宮司惟國が子共惟直惟成惟澄以下三千餘騎を相催し少貳太郎が跡をしたゐて筑前國水木の渡にて追著けれども少貳は船七八艘に取登りて向の岸に漕つけけるに家人畔藏豊前守以下百五十騎はいまだ河を越ざりけるが取て返し暫く戦て枕をならべてうたれける武敏それより入道妙惠が籠たる内山の城に押よせ責陥し妙惠以下百六十五人が首を切勝に乗て將軍の陣所にぞ寄たりける

多々良濱合戦附阿蘇惟澄事

菊池九郎武敏は少貳妙惠を討て後いよ／＼軍勢馳集り五千餘騎になつて尊氏の陣所多々良濱

にぞ押よせける足利方には仁木細川高上杉畠山高南島津大友宗像少貳等二千餘騎にて對陣し雙方いどみ戦ける所に兼て内道もや有けん菊池が後陣にひかへたる松浦神田のもの共三百餘騎後より鬨を揚て切て懸りければ菊池勢思ひよらされば周章さはぎて楯裏に謀叛人ありかへせ戻せといふ程これあれ左右に颯とひらきなびく足利方勝に乗て前後より責けるにうたるるもの數を知らず菊池も既に討るべく見へける所に阿蘇惟直惟成惟澄踏とまり多勢の中に破て入り火花を散して相戦かひ惟成惟直討死すされ共弟惟澄は勇猛無雙の兵にて是までも猶うたれず舎兄二人を目前に討せてなじかは命を惜むべき向敵を十四人弓手馬手に薙倒しつづく敵を追散し懸抜てみたりけるに日比頼思ひける親類郎從百六十人討死し其身も數箇所の疵をかうふる故是非なく兄か死骸を昇もたせ打殘されたる家人を相具し矢部の城に引返す此間に武敏は漸菊池に引退く阿蘇兄弟が働さなかりせば助かりがたき命なり夫より一色道猷仁木義長を大將として菊池が城を責めさせられけるに一日もたもち得ず深山の奥に逃げこもる其外の城々悉く明渡して殘らす將軍に屬しければ九州の押えとして仁木義長を大將とし大友少貳をとめられ同年四月廿六日數萬の軍士を従て上洛せられける是より後大友少貳宗像等か家人共肥後國に亂入し菊池一味の者ともを悉く討從へ所々に城郭をかまへて住居せり

菊池武重下向肥後事

此事洛に聞へければ菊池武重大に驚き叡聞に達し御暇賜つて肥後國にくたりけるいつしか一國朝敵と成り武重を國にいれしとふせきけるされ共武重屑ともせず打やぶりは通り終に所々の城郭を責陥し纔か一月の中に肥後を討謚め夫より筑後に責入うち從へて押領し自肥筑兩州の大守と稱しける

傳云玉名郡石貫村廣福寺に大智和尚の狀あり誰人におくれるといふことをまらず其文中に載る所をみるに武重が肥後騒動のとき下向の事をいふもの多し左に出して考證に便りす但し舊にまたがつて一字を換す其狀に云く

寺の御奉行の事

當寺正法盡未來際立や立すやの一大事にて候間藏主禪古兩僧をもて申候

一けふあすかやうの事申へしとはゆめ／＼思ひよらす候所に思ひの外にこの寺焼失いてきたりてやけ候ぬこのささみ兩三年立て候遙拜宮のみねこしの野やかれ候て又河床へつゝきの野殊に寺の北にあたりて高候峯寺をまほる大吉の山にて候を焼て候程にあま

り心のやるせも候はて心中に佛祖三寶に知見證明しめしめせとまで誓願祈念申てこのまきものを書いてたまはらせ候

一山野の失火の事向後御いましめの事書あり候左もおほしめされ候はば三寶の御事にて候間御いたはしく候得共奉行人少々めし具し候てわさと山に御入候は是にて文章のていをも未來佛法の立候やうに御定候は大法の外護にふかくたのみ可申候

一神代の如法道場所前々も火難により候てやけ候ぬこの事を犬王丸か母に此兩三年申候へとも聞入れず候それにつき候て寺にむけて三ヶ年寺頃をおさへとり候事をはしめて散々のふるまい入見參可申候公方より御はからひなくては如法經をはいつれの所にて候へ他國にうつすへき躰に成て候先年いつそや高橋兵庫してわさと御文にて承又わさととはさま殿を高來にこしたてまつられ候て事を尋られ候し御こゝろさしはいまにわすれ申さす候へとも其時は犬王丸はいまたいとけなく候し程にとかは候はす母か日本一のえせものにてさん／＼の式をふるまひ候し間犬王にとかをかけしと存候てはさま殿を事なき體にてかへしたてまつりて候今は犬王も盛人し候ぬまことに公方より正直の御はからひ候をそむき候はずば罪科までは申ましく候如法經の御おこなはれ候は

ば法界の衆生をみちひくやうに御はからひ有たく覺候

一 觀喜殿豊後よりひかれ候しにゑからとの所々の難所をさりふさき候はゞ飛鳥ならては人のとをるへきやうも候はずときこしめされ候はんこの寺をふかく御頼候に大般若を轉讀候しとき御布施のために高來一郡におゐて惡賊百人を扶持して一郡の人のわつらひにもならず又君の御大事にも立て弓矢の道にさるものありと人にもしられて候はんする者の父うち死子うち死したる者にて候へ御方に參り候はゞ關所有るべからず此一段を御布施候へと申て候しになのためならず御悅候て御領掌候愚身啓白して信心をこらして大般若を讀誦五ヶ日の中に觀喜殿歸國候て再び御目にかゝりて御悅候しこと不思議の靈驗にて候歟よもおほしめしわすれ候はしまかのみならず阿蘇第一のせつ所をさりふさきて凡夫のとをるまじきやうに城をこしらへて候しを菊池殿をはしめて諸大名の手よりもやふらす迫間殿うちやふつて通られ候て九州にかたき御身むかしよりなき程の名をあげられ候て觀喜殿を事故なく通されて候し思出候へば併大般若の十六善神の御力をあらはされ候事いかでか御報謝なくては候へき

其時弓箭とりて人にけに／＼しく御いはれて候し人々の名字の中にて候ちくはやかみ

これか領家年貢をさんなくせめとられちくはか當知行すべき所を高橋兵庫やう／＼まさらはして今までかへしつささる事御ためにあまりいたはしく存候

一 いかさま生々世々佛法の中にして縁をふかくむすび申て候へばこそ今生にても外護とならせ給あまつさへ師弟子の縁をむすび申て候事一世の縁とはおほしめさるましく候今五ヶ條をかきて申御事聊も正直の天理にそむく事は一事も候はず仍手印押て申候當山正法を立たてしとはたゞ御はからひたるべく候

正平十九年二月廿三日

大

智

又大般若御布施の事は迫間殿に政道わたされねはるか以前に候御事一人ならてはふつとさだまりぬとは覺ず以上

菊池武重寄合内談誓紙附木野武茂納聖護寺神文之事

其比武重評定衆と號して軍功ある輩を定め置きその掟を書して云く

寄合衆内談之事

一天下の御大事は内談の議定ありといふとも落去の段は武重か所存にまかすべし

菊池武重寄合内談誓紙附木野武茂納聖護寺神文之事

一 國務の政道は内談の議を證とすべし武重すぐれたる儀をいたすといふとも内談衆一とうせすは武重か儀をすてらるべし

一 内談衆一とうしてかたくそらことをきんし五常をまもり家門まつたいにつたはらんことをねがふべしつゝまんでばちまん大ぼさつのめうまやうをねがひたてまつる

北朝曆應二年
えんけん三ねん七月廿五日

ふちはらの武重 在判

武重か弟木野對馬守武茂も鳳儀山聖護寺に神文を納めて云く

敬奉對三世常住一切三寶殊鳳儀山聖護寺當國鎮守阿蘇大明神御寶前發願起請文事

一 武茂弓箭の家にうまれて朝家につかへたてまつる身たる間天道に應し正直の理をもつて家名をあけ朝恩に浴し身をたてんことは三寶の御ゆるされをからるべく候其外私の名聞利欲に義を忘れ耻をかへりみすへつらへる當世武士の心をなかくはなるべく候

一 私欲の爲めあるひは親疎によりて五常の道にそむくべからず候

一 公法出仕の外私のましはりに名聞榮花を嗜み好むべからず當世不實者のふるまひをなし文

武にはつれて國家のつゐえたらんことをかたく停止す

一 舍兄肥後守子々孫々までいましめを定め置候趣を武茂も堅く相守りそむかざるやうにねが

ひ候

此趣違背にをいては日本の諸神の御罰をかうふるべく候

延元三年八月十五日

藤原朝臣武茂

と書たりける

鞍嶽山合戦事

爰に菊池が一族甲斐六郎武本が四代の孫甲斐民部大輔重村といふ者あり曾祖父武本は菊池時隆と家督争論の後は甲斐國に代々蟄居せしが重村尊氏朝臣に屬して肥後還住のことを願ける故肥後國を打從へ領知すべしとて御教書を賜り肥後守に任せられしかば重村は數代の愁鬱一時に解散しぬと悦ひ先豊後に赴き大友か家人等をかり催し延元三年九月四日肥後國に打入り阿蘇に一夜逗留し翌日菊池によせんと議したりける武重此事を傳聞思ふに彼が分際何程の事あらん道に出ひかつて打散さんとて千五百騎を引具して阿蘇によせける所に合志郡鞍嶽の麓にてはたとあひ雙方旗の手をすゝめ入亂してたゝかふに甲斐が軍忽に敗れ討るゝ者數を知らす重村は旬々の體にて豊後に引退きそれより日向に赴き肥後還住の思ひをとゝめけり

征西將軍宮筑紫御下向事

如斯武重每度勝利を得るといへども旗下の輩數反逆を企攻伐に暇なかりしかば又上洛して若野の皇居に伺候し某數年爭戰の功を勵し近國を打從へ候得ともやしもすれば敵となることひとへに大將軍なき故と覺へ候ねがはくばいづれにても親王筑紫に御下向ましますさは西海道は残らず官軍に屬しなむ且は聖運をひらかるゝの端ともなり候へしと申しければ後醍醐帝けにもと叡慮をめぐらされ則第九の皇子一品式部卿懷良親王ヤスナカを征西將軍になしまいらせ興國元年三月芳野の皇居を出させ給ひ鎮西に御下向まします供奉の卿相二十四人新田の一族十人國侍十二人都合其勢二千餘人和泉路に出て吉見の浦より御船に召れ豊前國柳浦に著岸あり夫より陸に上らせ給ひ筑後路を経て肥後國八代に入らせ給ひ高田コウダと云ふ所におはします關西親王とも稱し奉れるは是なり(同郡麓村と云所に新山丸山勝尾鞍尾鷲尾と云所あり宮に従ひ奉りし卿相の居所なりと云傳へたり)其後菊池氏武威いよゝゝさかんになり諸國に發向して討所必靡き攻所必從ひ終に九州一統の功をなせり然るといへども親王は元來玉樓鳳闕の裏に長給ひ平生詩歌管絃をのみ事とせさせ給ひければ見るもいふせき鄙のすまひに御心をいたましめ太

懶き年月をそおくらせ給ひけるあるときの御歌に

日にそへてのかれむとのみ思ふ身にいと浮世の事しけき哉
志るやいかに世を秋かせの吹からに露ととまらぬわが心かな

此御歌を越後におはしましける御兄宗良親王ムネナカにおくらせ給ひければ宗良御かへし

とにかくに道ある君が御代ならば事まけく共誰かまとはむ

草も木もなひくとそさけ此比の世を秋風と歎かざらなん

かくて將軍宮御甥泰成親王(後村上帝第四皇子)を下しまいらせ御養子として太宰府に置きたてまつり帥宮と號し菊池肥前守武澄など附まらたがひ奉る九州其威に恐れ其風を望み服從せざるものなかりけり

按するに一説に征西將軍宮諱は世良式部卿と云ふ或は帥宮といふ菊池これを奉じて戰功あり此世良は延文五年七月筑後大原合戰に疵をかうふり同年八月菊池郡にて薨し給ふ此時若宮四歳に成り給ふを武光吉野殿に奏聞し征西將軍宮の宣旨を申下す此宮を後征西將軍或は關西親王懷良と號せらるとあり此説大に非なり帝王系圖歷代記云後醍醐天皇第二皇子帥宮世良元徳二年薨すとあり増鏡云第二宮世良は冷泉實俊の女遊義門院一條局と聞へし御腹

なり元徳二年にはかに世をはやくし給ふと見へたり元徳二年の頃はまた世亂れす高時滅亡の四年前なり延文五年までは三十一年相違す殊に延文より後康安元年征西將軍宮博多出陣ありて大友少貳松浦宗像と合戦の事を太平記に載るときは延文五年薨逝の説は誤なることを知るべしある人云はく康安元年博多出陣の將軍宮は件の若宮ならん歟と然れども延文五年四歳ならは此とき纔に五歳なるべし幼兒を將として遠國の出陣いふかしからずや今考帝王系圖南朝記參考太平記等式部卿懷良親王は後醍醐帝第九の皇子なりこれを世に前征西將軍と稱す異邦書には誤て良懷と記せり比懷良御甥泰成親王を御養子と定められ帥宮と號し給ふこれを世に後征西將軍と稱す泰成は後村上帝第四宮なり是等をもつて俗間無稽のあやまりを知るへし

阿蘇惟國被行忠賞附阿蘇先祖事

阿蘇大宮司惟國は此年ころ官軍に屬し軍功を勵し殊更其子惟直惟成多々良濱の合戦に討死せしかは其勳功の賞として後醍醐天皇より二箇所の所領を充行る其繪旨云

肥後國隈牟田庄之内大友千代松丸跡同國守富庄地頭職爲惟直惟成勳功之賞可被知行者

天氣如此悉之以狀

興國三年六月廿日

左少辨判

阿蘇大宮司館

其後將軍宮よりの令旨に云く

元弘最初之軍忠不顧老體都鄙之忠節無比類且兩息致命於君討死尤老心爭無御憐乎速於舉義兵抽軍忠者云本領云新恩更不可有相違者征西將軍御氣色如此仍執達如件

興國六年八月五日

勘解由次官判

阿蘇大宮司館

と書れける此とき大宮司領内に城を構へ家人等を籠置所は山城木戸城坂梨城松尾城鍋城動目喜城櫻尾城比良城鐘城入江城鳶尾城小鶴城松山城西原城楯平城石櫃城下城高城高森城以上二十箇所なり彼阿蘇大宮司先祖を尋るに往昔神武天皇豐葦原中つ國をうち夷けまし、大和國橿原宮に在せしとき第二の皇子八井耳の命の第五の子健磐龍命を阿蘇に封せられしかは建磐龍命大和國より阿蘇にくたり給ひ居住し給ふ其所を今宮地といふ同國草部吉見神(阿蘇十二宮の第三國龍大明神にして今の權大宮司が祖なり)女比咩神(阿蘇都媛なり)を婚て生す子を速瓶

玉命と號す崇神天皇の御宇に國造に定給ふ其後景行天皇十八年六月帝阿蘇にいたりたまふと
き阿蘇都彥阿蘇都媛人と化してまみえらる是建磐龍比咩神の靈なり景行帝速瓶玉命の子惟人
に勅を下し神社を建祭祀を司しめ給ひしより大宮司はしまれり(一説には阿蘇鎮坐は孝靈帝
御宇に始と有)承和十年六月に阿蘇神主に笏を把ことを預らしむ治承四年四月に惟人の末葉
惟泰大宮司に任せられ建久年中まて在職す惟泰より惟次惟義惟景助惟國と相續し代々二位三
位に任しけるも他に異なる神胤たるがゆへとぞ聞へける

菊池武士遁世事

菊池武重病死しければ其子次郎武士^{ヒト}を相續して肥後守と號す武士甚た佛法を尊み世事を厭ひ
隱逸の志あり常に詩を賦し歌を詠するをもつてたのしみとすあるとき大智禪師を請して四方
山の雜談とも次に大智いはく足下に短命の相あり出家せは長命ならんと有りしに武士應諾
し領知を叔父武光に譲り剃髮し祖禪と號し諸國を修行し本國に歸り菊池郡寺尾野の櫻を見て
よめる歌に

袖ふれし花もむかしをわすれすは我墨染を哀とはみよ

其後いつち行けんちかはる所をまらざりける

按るに菊池系圖並略傳に右の武士を武重か子とす然れ共廣福寺に正平八年十二月五日比丘
尼慈春と云者の狀あり(相傳ふ慈春は武重武光等か母と)其狀にかしこまつて申入候ひこの
守たけしけのめいをうけてようしたけひとめしかへされ候さた大きに候は、ほうぎのほう
でうへかへししんすへく候(下略)とあり又武士か鳳儀山寄進狀に武重ことを故兄にて候者
と記すこれをもつてみれば弟を養子とせるにや

武重死去の年月しれす但し武士か誓紙に

敬奉對三世常住十方三寶殊者鳳儀山七佛五十餘代佛祖御前誓申發願事

一守五常天道全武略之家奉爲君持節可仕朝家候

一幼歲繼家之間不明天道正理於事違武重遺命頗多矣仍爲謝一身之咎雖爲頭目髓腦於

爲法師者不可奉惜候

一於眞俗二諦不敢違師命一心護持正法可令報謝武重厚恩候若此條々於違變者直罷蒙
天罰永失弓箭之家可申候仍誓文如件

興國三年壬午三月十七日

藤原武士

とあれは興國二年比にも武重死去せるにや

又武士乙阿陀迦丸と云ふ者を養子とせる事有とみゆ乙阿迦か誓狀を左に載敬奉對三世常住十方三寶殊者七佛五十餘代佛祖并天龍護法善神御前誓申發願條々

一隨分外順五常天理內行大乘心法爲大法内外護可奉護持佛祖正法候

一繼武重武士家之間於文武二道仰可守正直天命候

一奉布施身命於佛祖正法之間假令雖擢頭目髓腦發願之後不可奉敢違背師命候此願若破候は直罷蒙三寶龍天護法善神殊者當國鎮守阿蘇大明神御罰永可失弓箭冥加候

興國三年八月七日

乙 阿 迦 丸

又武士か狀に

かしこまつて申入候武士があとをようしとしておとあかにゆつりて候へともほつくはんをもやふりいかやうの事も候はん時はあにいて候よいちとのをようしとしてあとをゆつり候へく候もしよいちとのもほつくはんをやふりたうけのきように候はすはそうの御はからひとしてとのきやうたいいちそくのなかにきりやう候はんものにあて給はり候へく武士恐々謹言

十月二日

武

士

ある人いはく乙阿迦丸は武光か幼名なるへしと分明ならず

武士か起請文あり左に記す

てんはつきしやうもんの事

一せいたうの事はまゆ人のぎまぢくなりといふともまやうしきの人のきをほんとしたとひ武士すぐれたるきを申といふともつしま殿はやしはら殿まさきとの次屋殿一とうなくは我儀をすてらるへく候この人々一とうしてさためられて候儀をはあへてやふるへからす候

一つしま殿の申され候といふとも人々の一とうなくはもちゐたてまつるへからす候

一おほき殿かたほた殿もよりあはれ候はんときはこの人まゆに入たてまつるへく候この人々はみなしやうちきのきをまほられ候あいたせいたうの事においては萬事まかせたてまつり候若このてういつはり申候は八幡大ほさつの御はつをかうふるへく候

興國三年八月十日

藤 原 武 士

武士就大智禪師八代高田御所に達する書に

菊池武士遁世事

武士天性愚昧不辨天道之天理是以奉爲君爲家若於可爲後代之難振廻有之者任武重遺言之旨被讓與候所領不殘一所於兄弟一族之中撰可爲仕朝器用之者可令嗣當家給候以此旨宜有御披露候武士恐惶謹言

興國五季正月十一日

藤原武士

進上鳳儀山侍者中

按るに唐の柳渾といふ人十四歳のとき神巫を稱する者あり柳渾を見て兒の相天にして賤し浮屠とならば長命ならんといふに親族各巫か言に従んとす柳渾はいはく我異術をまなひて壽からんよりは聖人の教にまたがふてすみやかに死せんにはまかじと學にすむこと篤ふして後に宰相となり七十餘歳にいたるといふこと柳河東集事文類聚等に見へたり大智が武士を相するも粗相似たりその惑ふとまとはさるとは豈た天淵のみならんや膽寫のつゐておもひ出るにまかせてこれを記していましめとすといふ

卷之二 足利直冬西國下向附河尻幸俊事

肥後國飽田郡河尻郷といふ所に河尻幸俊といふものあり彼か先祖は西宮左大臣源高明公の後

胤に實明といふもの肥後國河尻郡を賜り河尻三郎と號し河尻の城に居住せしより世以家號とす實明より十代の孫左衛門佐泰明といふもの寒巖和尚を尊敬し弘安六年に大梁山大慈禪寺を建立す幸俊は泰明か子なり代々菊池と不和なる故尊氏朝臣の御教書を申しうけ肥後守と號し菊池と度々合戦し利を失ひければあはれ大將もかな取たて一戦を快くせんとおもふ折ふし足利右兵衛佐直冬中國の探題にて備後の鞆に住せられしが高師直が爲に追落されて去貞和五年九月十三日河尻幸俊か船に乗り肥後國に落られしかは幸俊ねがふ幸と悦ひ直冬を大將とし同國詫磨郡本山城主詫間別當太郎守直同次郎宗直

大友系圖を考に豊前守能直二男詫磨別當能秀と云ものを載たり守直は能秀か末葉なるへし後に菊池家より詫磨家を繼たる事もあり

をかたらひ國中をかりもよほすに馳集るもの甚多し程なく河尻が勢雲霞のことくになつて將軍方宇都宮三河守と合戦し百餘級的首を得それより宮方鹿子木大炊介貞基が籠りたる合志竹迫城を責落す然處に太宰少貳頼尙いか思ひけん直冬を婿として己が館にをさしゆへ九州の輩心を通し手に屬するもの多かりしかは肥後に押寄て菊池武光と合戦し直冬頼尙討負て筑前に引退けは河尻幸俊は剃髮染衣の姿となり菊池に降參して漸く命をたすかりける

傳云右に載河尻三郎源實明建久八年鎌倉より八幡大神を河尻に勧請し一社を建伊勢春日住吉阿蘇をあはせ祀り五社大明神と號す

右に載大梁山慈禪寺は河尻庄にあり後宇多帝の御願紫衣の道場にして曹洞宗なり開基寒岩和尚義尹は後鳥羽帝第三の皇祖母は贈左大臣藤原範季の女重子修明門院と云義尹幼して佛乘に歸し比叡山にのほり台教をさほめ又宗を改て越前國吉祥山永平寺の道元禪師に隨ひて禪法を學ぶ志かれとも心いまだあきたらず二十七歳にして船に登り宋國に入天童山にのぼり大白禪師に參し無外に謁し退耕にまみえ虛堂に學ぶ

義尹宋國にて道元語録を著し諸僧に序せしめ世に行ふ經山寺虛堂か文にも義尹が事を載す

咸淳三年商舶にのりて歸朝し筑前博多の聖福寺に住し後に肥後に來り小保里に住す文永六年河尻泰明か妹素妙尼か請によつて宇土郡に三日山加來寺を建立し寒巖みつから釋迦彌陀藥師を彫刻して安置す建治二年四方に告て大渡に長橋を作らしむ河尻左衛門佐源泰明師を尊敬して法場の外護となる弘安六年一寺を大渡に建立す寶殿法堂庫院丈室三門ことごとく備る師手づから釋迦文珠普賢の像を刻んで安置す往日師南遊明州の日大慈山の佳境を愛

して心に忘れず今大渡の津たましく明州に似たるかゆゑに寺を大慈と號し山を大梁と云長橋あるか故なり

古の大渡は今の太慈寺山門の前にあり緑川の流なり寒岩勸化して大梁橋をかまへ往來の便とすよつて山號を大梁と云其橋今は絶て今の渡りをも大渡と云名所歌に肥後の國赤膚山や平河や湊河あり大渡の河とよめるは是なり緑河は益城郡矢部郷菅村目丸村の邊より流れ出る河なり寒岩和尚大渡橋幹疏云遠廻甲佐靈岳之西東而碧潭似藍謂之綠川也とあり河尻は名高き所にて異邦までも聞えけるにや圖書編蒼霞草載肥後國圖開懷世利と記す

龜山法皇道譽を叡聞あつて詔を下し紫衣宸翰の額を賜り舉て官寺とし給ふ世に法皇長老と稱するは皇子なるか故なり寒岩晩年に太慈寺を高弟鐵山に譲り其身は如來寺に遷る寒岩自畫像に自讚あり左に記す

額皺眉霜頗本懷百醜千拙具形骸手中一脚傳來尙脚下低高好艸鞋他未識知圖老體膽還添筆豈按排

永仁己亥季春月半日

如來禪寺義尹自畫讚

足利直冬西國下向附河尻幸俊事

寒岩和尚於如來寺寂す正安二年八月廿一日なり示寂のとき筆を取て偈を書して云く八十四年動靜得禪末期一句威音以前と筆を置て化す其塔を靈根と云四神足あり斯道(淨熙)鐵山(士安)愚谷(常賢)仁史(齊希)と云各一方の宗主となる鐵山大慈寺に住すと云豊後萬壽寺の慧文朝廷に訴へて住せんことを望む勅命あつて磬一聲の中に詩先になる者を住しめんと有しに鐵山聲に應して詩を賦す

先王綸旨定封疆寺號大慈山大梁從是兒孫相繼住盡乾坤裏有誰妨聞くもの稱せざるはなし故に鐵山異儀なく住す延元元年鐵山於大慈寺寂す辭世に云鐵山崩倒九十一年地獄天道清風明月とあり末期に高弟天庵懷義師に向て云く和尚行履甚處落在と鐵山眼を開き答て云盡十方空唯一鼻端と云畢て瞑といふ又龜山帝宸翰の額後は焼失し今に相傳ふ勅額は後奈良帝の宸筆なり綸旨の趣に云

九州肥後國大梁山勅賜大慈禪寺者爲龜山禪定法皇之歡願弘安元年御建立之靈蹟也寺造成就之後自書之賜額題今之寺號是也爾來人皆呼之謂肥後曹洞抑開山寒巖義尹大和尚則依爲彼仙院之皇胤宗徒號法皇長老云云當寺之重器酷超于他境是以祝楓陸無疆之聖算祈抑營有德之武運剽擅守護不入之威而去永正庚辰之歲干戈動邦内災火羅邊地爲之

殿堂樓閣過半變灰燼而勅額亦從之妖蘖斯何言耶因茲有門派之一僧來而仰伏以希再興之天許其志不淺而已故下宸筆裁六字偏仍舊貫可觀者綸命如此仍執達如件

按辨官補任正五位上宣綱歟

享祿二年四月十九日

右中辨在判

當寺住持禪室

菊池武光陷小國九箇處城事

菊池肥後守武光は武時入道寂阿か十男にて初は豊田十郎と號しけるか武士か跡を嗣て肥後守と改む母は赤星有隆か女なり武光幼より聰明にして能武事を勤む勇謀父祖に倍し功名日域に溢れり延文三年尊氏朝臣より筑紫の探題として一色直氏同範光を差下されしに武光やかて押よせ打散しければ直氏範光一戰に利を失ひにけ上りけるゆゑ少貳島津松浦阿蘇草野鹿子木以下皆宮方に從ぬ其後武光は畠山國久か籠たる日向六笠の城其子民部大輔か籠りたる三俣の城を攻落し三百餘の首を得て歸陣せり武光又少貳阿蘇と牒し合せ豊後に發句して大友をせめむと議するに少貳忽心を變し太宰府に旗を揚れば阿蘇大宮司は阿蘇郡小國に九箇所の城をかま

へて菊池を通すましと議したりける先満願寺口阿蘇境の城には北里式部少輔に醍醐山満願寺

小國にあり眞言宗也龜山帝御宇に北條相模守時頼の第六郎時定遠江守隨時修理亮定宗建立の地なり開山經果和尚といふ時に文永十一年六月十二日也

の僧ともを相添三百餘騎(此所を今陣床陣鼻と云)矢田原口の城には北里玄蕃以下五百餘騎竹熊口動目喜の城には北里紀伊守五百餘騎鐘か城には北里大和守八百餘騎入江の城には實原一族二百五十騎守護陣の城には松岡丹後守七百餘騎にて是をまもる櫻尾の城をは北里加賀守一千五百餘騎にて相守る此櫻尾の城と云は加賀守か先祖に綿貫次郎左衛門妙義といふ勇士阿蘇郡中を廻りて要害無雙の所なりとて築きたる城郭なり涌蓋山の中櫻山と云所なる故に櫻尾の城と號す山高く谷深く甚だ險窄の路なれば百萬の勢を以て責る共輒落しかたくそ見へたりける大友よりは玖珠^ヅ侍三百餘騎をつかはし小國の城楯平山に城を築き籠塚と號して守らしむ是は豊後肥後境にて防ぐへしとの事なり同中山と云所に城を築き大友勢二百餘騎かくし置軍半はにあつて切くつすへき方便なり此二箇所を合せて九箇所の城なり且菊池勢打入を見せしめんと斥候の者數箇所に出し小國の内嶽湯大比良にも豊後より檢使として人數を出し玖珠

北里か防き止むる躰をみせしむ斯る所に武光菊池を出てすてに小國にかゝる所を矢田原口に
て相さへへけるを武光打破て通るを鐘か城にて防きとめんとしければ責懸追落しければ城
の大將大和守は山道を傳ひ櫻尾の城に引こもる守護陣口の城主松岡丹後守兼て議しけるは菊
池勢に矢をはなち掛け悪口して退かは武光勝に乗て追懸櫻尾の城を攻むべし身方より防箭射
させ會釋とき玖珠勢籠塚の城中山の伏兵菊池からしるより押寄べし時に櫻尾の城より切て出
不知案内の菊池勢を嶽湯保津具破湯河内耳斬赤谷などの節所に追落し討取るべしとて守護陣
口にて松岡丹後守矢を放ちかけ悪口して引ければ如案菊池勢追懸櫻尾城に押寄る然る所に玖
珠勢如何したりけん合圖を違へて懸合せされば菊池いよく勝に乗て城を攻落し三百餘の首
を斬すて豊後國に打入ける(豊後勢陣取し所を屋形平といふ)

按に此後豊後合戦に菊池勝利を得たりと云傳ふるといへども其事考にまれず

筑後合戦事

延久四年七月懷良親王を大將とし奉り菊池新田の一族太宰府に寄ると聞へければ太宰頼尙同
子忠資松浦島津の一族河尻肥後守入道堯信詫磨三郎員正鹿子木三郎員繼

鹿子木系圖に鹿子木三郎貞繼といふ者見へず鹿子木兵衛貞教弟に三池三郎貞繼と云者は有之

以下八萬餘騎杜の渡を前にあて味坂庄に陣を取り宮方には親王を大將とし奉り相従ふ公卿二十餘人新田一族八人侍大將には菊池武光同子次郎武政肥前次郎武信(菊池與一武隆子)同孫三郎武明(系圖には武信か子片保多三郎武明とあり)赤星掃部亮武實(有隆孫遠基子)越前守隆顯(隆頼子)以下八千餘騎高良山柳坂水繩山三所に陣を取り同七月十九日菊池手勢五千餘騎筑後河をわたり少貳か陣に押寄る少貳三十餘町退て大原に陣す同八月十六日夜半に菊池夜討になれたる兵三百人すくりて山を越へ水を渡らしめて搦手にまはす宗徒の兵七千餘騎を三手に分け筑後川の端にそひ川音に紛れ嶮岨を廻りて押寄る大手の勢いまは近付んと覺る程に搦手の兵三百人敵陣に入て三箇所に鬨を揚げ十方に走り散敵陣に火を放ち後にまはつて控へたりもとより分内せはき所に六萬餘騎役所をならへて居ければ此音に驚き何れを敵と見わけず同士討に三百餘人討死す夜明ねれば一番に菊池次郎武政千餘騎にて打てかゝれば少貳か嫡子太宰新少貳忠資五千餘騎にて戦けるが少貳か勢討負て忠資及朝日胤信筑後新左衛門日向刑部

考日田系圖日田上野守大藏詮永延文四年與菊池戰討死とあり日向刑部は詮永か事か

以下討るゝもの數をしらす身方討死には菊池孫三郎武明賀屋兵部見參岡庄宇都宮國分八十三人なり二番に菊池肥前次郎武信赤星掃部亮武貫千餘騎にてすゝめは少貳か次男太宰越後守頼泰同出雲守二萬餘騎にて打て掛り入亂れて戦ふに菊池方には太宰越後守頼泰を生捕り饗場兄弟山井相馬木綿西河草壁以下七百餘人を討捕は身方にと赤星武貫結城親昭加藤宗高合田熊谷三栗屋松田以下三百餘人討死す三番に宮の御勢新田一族菊池父子一手に成て三千餘騎討てかかれば松浦草野島津澁谷の兵二萬餘騎矢先を汰へて散々に射る宮も三ヶ所御手を負せ給ひ日野坊城洞院花山院北山北島春日土御門高辻葉室以下討死せらる新田一族其勢千餘騎にて横合にかゝつて戦ひけるに世良田田中桃井岩松堀口江田山名討死す武光武政憤激して戦ふに馬射られて倒れ共鎧よければ騎手劍を被らす騎替ては驅入々々十七度までかけゝるに武光兜を打おとされ二ヶ所の疵をかゝりながら武藤新左衛門と組て落ち首を取鋒に貫き兜を取て着し敵の馬に騎替て多勢の中に破て入其日卯刻より酉の下りまで息をもつかず戦ひけるに新少貳をはじめ一族二十餘人郎從四百餘人其外の軍勢三千二百二十六人討れければ少貳方かなはしとや思ひけん太宰府に引退き寶滿嶽に引上る菊池方も勝軍なれ共千八百人討死し手負おほければつゝいて宰る事もかなはず凱歌を唱へ歸陣せり

飯守山香推合戰事

康安元年七月將軍宮を大將とし奉り新田一族二千餘騎武光三千餘騎博多に出て香椎に陣を取り大友刑部七千餘騎太宰少貳五千餘騎宗像大宮司八百餘騎紀伊常陸前司三百餘騎一手になつて對陣す上下松浦の一黨兩勢三千餘騎飯守山に上りて敵のうしろにまはる兩陣二十餘町を隔て陣を取り兩月を送るに城越前守隆顯松浦か陣に山伏法師などを遣はし謀をもつて狐疑を生せしめ置て八月六日の曉城越前守千餘騎にて飯守山によせて関をつくる松浦方大勢にて城よけれども疑ありて衆議一決せず身方に野心の者ありと呼つて落けるを隆顯勝に乗て追懸過半討とりぬ此上は少貳大友を討へしとて菊池宮の御勢と一になつて五千餘騎明る七日の午の刻に香椎の陣に寄せけるに松浦か敗軍に恐怖せる折節なれば一戦にも及はず二萬餘騎逸足を出してにげゝるを追懸く討とる事其數をまらさりけり

長者原合戰事

足利方如斯討負て九州宮方に屬しぬと聞えければ斯波左京大夫氏經を九州の探題に補して差

下さる氏經すてに大友か館に著ぬと聞て武光次男彦次郎武教に城越前守宇都宮岩野鹿子木民部大輔貞員(大炊介貞基子)下田帶刀以下五千餘騎を差添て九月十三日豊後國に差向ふ氏經是を聞て路次に向て戰へとて子息松王丸を大將として太宰少貳舍弟筑後次郎宗像松浦七千餘騎筑前長者原の路を遮り待所に同月廿七日菊池彦次郎五千餘騎を二手につくり長者原に寄て戰ひけるが武教手負從士三百餘討れて危く見へしに城越前守隆顯五百餘騎にて入替り戰ふに少貳筑後次郎宗像松浦か一族四百餘人討れば探題方少貳大友松浦宗像一度に引退さけるを武光三千餘騎にて武教か勢に馳加つて豊後に發向す探題少貳大友松浦宗像は是までも打殘されたる兵七千餘騎ありけれ共懸合の軍とてもかなはしとて探題と大友とは豊後高崎の城に楯籠り少貳は岡城に籠り宗像大宮司は宗像の城に籠りけるを菊池豊後の府に陣を取り三人の城の中を押隔て三年まで遠攻にしたりければ氏經も高崎の城を出て洛に上りし故九州の諸士ととく旗下にそ屬しける貞治三年大内介弘世三千餘騎にて肥後に發向し武光と戰けるか弘世戰負て降を乞洛に逃上る此時に及て九州皆將軍の宮にぞ從ける

按るに武光元弘より應安に至るまで四十餘年か間の戰功勝て言ふへからすまかれ共家乘絶て傳らされは詳に記する事あたはず惜むべきのみ

土俗の説に延文五年十一月三日菊池武光合志五郎をせめんとて三千餘騎にて向けるに合志郡鞍嶽に雪つもれるをみて武光狂歌に

鞍嶽は銀覆輪か今朝の雪霰梨子地にみゆる山形

それより合志が城に押よせて責め陥すといふ

一説に豊後の住人津江山城守長谷部信經菊池と不和なりけるが或時武光平河に漁りに出けるとき津江三百餘人にて急に襲ひうたむとせしに武光わつか二十餘人にて敵を追ちらし百餘級の首を得たり津江勢引返したるか故に其所を勢返しと云永野村の北にあり其上は津江に通ふ一騎打の細道なり勢返邊の黒き岩に旗弓鞍鎧甲冑太刀鞞幕(紋は丸の内に三星なり)など白く書けるかとくに見ゆ是津江勢兵具を捨たるを云傳ふ

菊池武光建立熊耳山正觀寺附菊池五山の事

嚮此武光菊池郡に熊耳山正觀禪寺を建立す時に興國五年(北朝曆應三年)なり開山を大方恢和尚と云千光國師法を秀山中和尚に傳ふ秀山法を大方に傳へり後に秀山正觀寺に來る故に兩開山と稱せり

菊池爲邦のとき言上によつて十刹の位に備はる開山以後代々住職の次第一代もかけずのせて寺記にあり

又武光征西將軍宮の命によつて菊池郡に五山を建立す五山は亘理村輪足山東禪寺

此寺に菊池則隆延文二年二月二十五日東福寺の秀吉法印に呈す寄進狀あり然は再興して五山の員にそなふるか

出田村手水山南福寺(始は天台宗此時禪宗になる)無量山西福寺(此寺の近邊を西福寺村といふ始は淨土宗今禪宗)袈裟尾村袈裟山北福寺(弘安四年建立永福寺と號し天台宗なり此時禪宗に改め五山に加ふ)四方の中央に九儀山大林寺を建立す

至正六年楚石和尚題大方和尚像曰菊池蘊秀菅族增光早歷侍司稟秀山于築之圓覺次掌藏鑰依嵩山于相建長駕輕車而就熟路著錦衣而歸故郷前藤守後西征並爲檀越自正觀遷顯孝兩坐道場其出也說妙談玄儼臨大衆其處也收綸罷釣高臥閑房夫是之謂父秀山祖佛燈松源第六世孫大方禪師者也

河野通直屬將軍宮事

爰に伊豫國の住人河野六郎越智通直といふ者あり其先祖を尋るに天押穗耳尊の子饒速日尊の苗裔大新河命の孫物部大小市の命といふ人應神天皇の御宇小市國造に定給ふ小市の國は今の伊豫の國の越智郡なりそれより代々相續して通直にいたれり

一説に孝靈帝の皇子彦狹島命を伊豫國に封し給ふ其子小千御子と號す其末河野なりと記す然れとも日本記に景行帝五十五年春二月戊子朔壬辰以彦狹島王拜東山道十五國都督然共
到春日穴昨邑臥病而薨之是時東國百姓悲其主不至竊盜王尸葬於上野國とあり伊豫に封せることはかつてなし

然るに通直足利方を恨る子細あつてひそかに使をさし下して宮方に屬せん事を望みける懷良親王無子細御許容ありければ貞治元年七月廿九日其勢三千八百餘騎兵船五百餘艘に打乗て豊後に渡海し同卅日筑前に赴き宗像大宮司か館に宿す其折ふし將軍宮太宰府にまし／＼ける間南朝正平二十年八月三日宗像より太宰府に到て將軍宮に謁し奉りけるに即ち通直を讃岐守に任せられ家例にまかせ西海の警固たるべしと仰せられければ通直斜ならず悦て豊後國に赴き菊池光同武政等に對面し同月十一日に肥後國にゆきいたる同廿一年將軍宮より檢使として大豆津將監蘆屋船三艘水主十人下し賜て船に乗へき人を配當す一艘は宮山太郎中川彈正吉岡

帶刀江見次郎檜尾四郎一艘は菊池掃部大籠又四郎淺海八郎五郎太田田井一艘は宮前左衛門太郎森五郎重見庄五郎中次三郎南八郎筌瀬孫十郎淺海五郎左衛門高山等也今岡左衛門通任か船には小山六郎五郎宮島平八中川隼人亮同九郎次郎高尾八郎左衛門得能久三郎樋口等也村上三郎左衛門義弘か船には尾越左衛門五郎高山刑部鴨池新左衛門等也此者共に肥後の人數相加つて二十四艘にて豊後臼杵神祓守江周防津々浦々を侵し掠む同年四月大友方より豊後國宮熊の城を攻けるに菊池河野後詰して勝利を得たり此とさに及て兒島高德名和長年か一族等篠塚伊賀守以下も追々に西國に下り將軍宮に屬し奉る其御威光九州に輝き服從せざるはなかりけり

菊池武政遣使大明國事

其後菊池武光家を嫡子武政に譲りければ武政肥後守と號し隈府に城を築て住居し武威父におとらす此とき懷良親王は八代にまし／＼御養子泰成親王は太宰府に御住居ありしかは九州の諸將あの一／＼兩御所に出仕しけり應安四年武政親王の命を奉し故例を温ね隣好をもとめて使僧如瑤藏主を大明に遣しけるに高皇帝使僧に對面せられ日本の風俗を問はれけるに彼僧詩を賦してこたへける

國北中原國、人如上國人、衣冠唐制度、禮樂漢君臣、銀甕^{サケコ}、新酒、金刀、膾錦鱗、年々二三月、桃李一般春、

高皇帝甚だ叡感ありしりなん翌年明より趙秩といふ者を日本につかはしぬれば菊池これをとどめ懷良親王に謁せしめてかへす明帝始めは日本の國王なりとおもひしか後には然らざることを去りぬ故に其後大明の使僧仲猷無逸と云ふもの來朝す無逸か天台坐主による書中に云前兩年皇帝凡三命使于日本、關西親王皆自納之、于時以祖來入朝稱賀、帝召天寧寺住持祖闡瓦官教寺住持某命日、朕三遣使于日本者、意在見其持明天皇、後光嚴帝今關西之來、非朕本意、以其關禁非僧不通、故欲命汝二人、密以朕意往告之、云云、將軍義滿これを聞て大に驚れけるとなり

今川貞世爲九州探題下向附藤崎宮靈鐘の事

九州すへて宮方に屬し菊池か支配に従ふよし聞へければ將軍義滿朝臣退治延引におよひなは以ての外の大事たるへしと應安四年二月侍所の別當今川伊豫守源貞世(駿遠二州の守今川範第二の子なり)を九州の探題に補せられ

應永三年甥の今川泰範大内義弘の爲に讒せられ探題を停めらる在職二十六年なり

小勢にてはいかゝとて大内義弘を差添らる貞世は弓箭とる身の面目これに過ぎすと悦ひながら若し遠州の所領と九州の地と易りもやせんと心もとなく思ひければ一首の歌を管領細川頼之にそおくりける

何となく心にかけて思ふかな濱名のはしの秋の夕くれ

頼之の返辭に遠州の舊領は別に子細あらしとの事なりければ洛陽を打立て筑前博多に下着し其後折々肥後に來りて阿蘇大宮司河尻左衛門太郎などを相かたらひ菊池退治の計策をめぐらしけるあるとき貞世仲秋藤崎八幡宮に詣ふて、祠官の説を聞に當宮は朱雀帝御宇承平五年に勅願の子細有て御勸請九州五所別宮の第三にて其靈驗著しき都鄙におゐてかくれなし圓融帝の御宇に清原元輔肥後守たりしとき當宮にて子の日の遊を催し、藤崎の軒のいはほに生る松今幾千代か子の日すくさん」とよめりとかや又當宮の靈鐘はそこかみ宇佐彌勒寺の僧何かし當國に來り所願の子細ありて毎朝參詣しけるに神宇のかたはらにおゐてあまた度跌る所ありければ僧あやしみて火をとほし見るに地中に鐘の龍頭少しみゆ彼僧人をあつめ穿しむるに穿るにしたかひて地にいれり其時僧祈念しけるは此鐘もし法器となるへくはまさに神助をくはへ給へと祈りければ其夜神殿より一筋の鏑矢出て空中に飛行けるに社僧神官大に驚き恐れ翌

且これを見ければ白羽の矢件の鐘にたてり各奇異の思ひをなし手ことにほりて鐘を得たり是れ今の靈鐘なりと語りければ貞世之を感歎し新たに鐘を鑄さしめ銘を勒して樓上にかけて右の靈鐘をは神殿に納め置きたりける其後あるとき雨風の夜半に客ありて祠官三郎九藏人太夫か門をたたく則これをひらくに客云く我は是山鹿^{ツツ}梟氏それかしか使なり前に換寫す所の鐘に鍛^キあり故に鐘を改め鑄て是を獻す樓上の鐘にかへよ答云今すてに更深け雨また車軸の如し明日これをかゆへし客云く唯今これをかへんとしきりに乞ふ其時三郎九以下人を集めて華鯨をあらためかゆ他日其禮として使を山鹿の梟氏か家につかはすにあへて此ことをしらすと答ふ是祓河の末鐘か淵より河泊か獻せる靈器となり

此鐘鐵索を以てかくるにたちまち切れて地に陥つこの故に苧繩をもつて樓上にかくるに
おつる事止まる

傳云右に載藤崎宮は飽田郡宮内郷にあり當社御鎮坐の日勅使持る所の藤鞭を三つに折て三所に埋み神靈もし感格あらは必奇瑞あらんと云則藤鞭枝葉生す故に名つけて藤崎と云ふ(藤崎とは藤割と云ふ心)後世五所別宮の號有いつれの年と云ことをしらす(一説に承平五年五所宮を一度に建立と云ふは非なり)五所宮の次第は第一筑前大分宮(神龜二年建)第

二肥前國千栗宮(天平實字二年建)第三肥後國藤崎宮

嘉禎四年六月十六日權中納言爲家の口宣に當宮は五所別宮第三鎮護國家之禮社當別第三之宗廟とあり

第四薩摩國新田宮(神龜二年建)第五大隅國正八幡宮(天平實字二年建)以上五社なり後一條帝萬壽年中當社炎上す承平の例を追て時の國司造營せしむ崇徳帝長承保延兩度の大風に當社破壊す則保延年中に修造をくはふ後堀河帝寛喜二年八月一日の暴風に神殿傾破す四條帝御宇嘉禎四年六月十六日國守藤原盛時の願によつて繪旨を賜り同七年六月十六日權中納言藤原爲家大史小槻宿禰行元下向し修理をくはふ後深草帝建長年中又炎上せしかば再び修理をくはへらる後伏見帝正應年中後二條帝嘉元年中の大風に破損の時も先規のごとく造り改めらる花園帝延慶二年に炎上す同御宇正和文保より後醍醐帝元亨年中まで毎度肥後國を以て藤崎宮を造立すべき旨院宣を下し給ふといへとも遠國故事ゆかざりしかば同御宇元徳二年三月十七日藤崎宮造營料所肥後國正稅段米の事を春宮大夫公宗上啓あつて可被申關東旨の繪旨并に相模守武藏修理亮下知狀を下し嚴密に可致其沙汰之旨ありといへとも程なく天下動亂の故に造營延引に及び神體久しく假殿に遷し置所に南

朝正平十二年閏七月十五日之夜又暴風吹て假殿ことごとく破損すこれに依て同年十一月十七日祠官中より菊池肥後守武光まで達する注文に云
八幡藤崎宮可被爲造營次第

- 大宮三所御殿九間一面○拜殿五間二面○二階樓門一字○廻廊四十六間○若宮五間一面
- 舞殿三間二面○高良社三間一面○阿蘇社六間一面○武内社一間一面○御寄殿一間一面
- 天神社一間一面○荒人神橋能貞 一間一面○寶藏六間四面○竈殿五間四面○二階鐘樓一
- 宇○廳屋七間四面○四壁築地○四方門(南北棟門○西四足○東平門)○左右善神王社各一
- 門一字○鳥居三所○彌勒寺三間四面○勝城寺三間四面○妙樂寺三間四面御輦宿三字各四
- 間 以上

此時修造を加ふるやしれす

文明八年五月十四日菊池肥後守重朝藤崎宮におゐて一千句の連歌を興行す且和歌を詠し詩を賦す此時隈部上總介源忠直賦詩

序あり甚だ長しこれ故に略す此詩は古人の作なる故載之

和光垂跡八幡宮誓願遙期利物終新見洪鐘涌出地傳聞鳴鑼響飛空藤其倚松千堆紫花又

傾陽一天紅共獻詩歌靈廟下慇懃拜手欲相通

後奈良帝享祿年中飽田詫磨の領主鹿子木三河守源親員入道寂心當宮の祠官と心を合せ當宮造營の功をなして舊貫に復せしむ此事獻聞に達し繪旨を賜る其趣云

當社者承平年中草創靈驗無雙都鄙尊崇之神社也然頃年以來總國亂逆度々半斷絶之處忽企造營悉復舊貫最神妙叡感不淺者也彌全修造之功可令致國家安泰之懇祈者天氣如斯悉之以狀

享祿二年八月二日

右 中 將 判

藤崎八幡宮祠官中

天文十一年六月三日勅額をおくらす此後藤尚侍より祠官共への申文に文げさんに入て候ふぢさきの宮のがく御禮に千匹まいりまいらせ候めてたくおほしめし候よし申參候このよし心へらるへく候かしく

同年島崎宇佐公員中頃菊池氏か押領する所の神領の内數箇所を還し附す天正年中まで神領すへて八百餘町ありしとかや此とき祭禮の次第○正月九日射去祭同月十一日庫開○二月臨時祭○三月十五日藤祭○四月三日蒙古退治祭○五月五日御田植○六月二十九日菅拔

今川貞世爲九州探題下向附藤崎宮靈鐘の事

祓○八月十五日放生會○九月九日流鏑○霜月九日初卯神祭○同月十五日若宮祭○十二月
丑日祭以上十二度なり

毎年八月十五日勅使代を祇園社の光永氏相つとむ光永か先祖菅原光家といふ人天曆年
中に肥後寺社御祈願所の勅使代として下向し代々相續して二十八代に及へり藤崎宮の
祠官は四家あり所謂四家は三郎丸荒人橋能貞か末葉鬼丸行藤吉永なり中頃分れて三
郎丸か庶流宮坂行藤か庶流杉尾吉永か庶流森崎と云以上七家なり又吉永宮坂家わかれ
て都合九家となれり

菊池武教與今川大内合戰事

今川伊豫守貞世大内義弘は菊池が一族を退治せんがため軍勢を催促するに九州の諸士日々
に馳集りて雲霞の如し武政これを傳聞て舍弟彦次郎武教に五千餘騎を差添へ筑前に向はしむ
今川大友戸次佐伯原田臼杵大野長野麻生高橋宇佐大宮司以下六萬餘騎三笠郡に陣を取り一手
は武藤筑後守頼武朝日久保那賀三原秋月上坐下坐宗像大宮司以下二萬餘騎味坂の邊に出張し
菊池を河の南にうけて相さしゆ折ふし寒氣甚たしかりしかば翌年睦月の初まで六十餘日對陣

す菊池忍びになれたる兵三百餘人を商夫に拵へ百人宛三ヶ所の敵の中に入れ置應安六年二月
十二日未明に五千餘騎を三手にして少貳か陣に押よする少貳も兼て期したれば懸合せ戰ふ所
に例の忍ひの者三ヶ所の敵の陣屋に火を放ち鬨をあくるに少貳方周章さはぎて色めさける所
に武教すゝんてせめ戰ふに少貳手負従士多くうたれて敗ければ大友大内と一つになつて引
ゆく今川父子は五百餘騎にて踏とまり鹿子本草野山鹿本條中村津江五條か勢を追靡け勝に
乗て進む所に菊池武教伯耆合志城赤星以下三千餘騎大友大内臼杵麻生高橋等か大勢に破て入
攻戰ふに少貳方討負て颯と引退けは今川大友もかなはしと思ひけん豊後の國府に歸りけれ
は武教も手負をたすけて肥後の國府に歸陣しけり

菊池武朝水島合戰事

今川貞世同仲秋は初度の軍に討負口惜きとに思ひ五千餘騎を引率し同年五月五日に筑前國博
多を立て肥後の國に打入山鹿を経て隈府の城にを向ける武政是を聞て道に出張し打散せとて
嫡子中務少輔武朝を大將とし二千餘騎を相添て差向ける武朝隈府を出て水島の臺に打上り敵
陣を見渡し拙き敵の陣押かな打勝んこと掌にありと思ひければわざと敵の攻近つくまで矢一

筋をも放たず静りかへつてひかへたり敵の先勢菊池か小勢を見て少しも猶豫せず攻上りけるに菊池思ふ圖に引うけとつと喚て切かゝるに今川か先勢千五百餘騎坂中より崩れ落引けるを菊池か兵勝に乗て射伏斬臥或は西川郷瀬川に追入二百餘人うち取ける今川大にいかつて衆を勵ましすみ近付は武朝は葉室赤星城隈部東郷西郷蛇塚片角嘉惠本郷以下二千餘騎を左右に相具し一文字に破て入息をもつかす攻戦ふに今川か大勢驅立られて千二百人うたければさすか今川も討死するにも及はねは纒に残る手勢を引具し筑前に引退く菊池か兵も六百餘人討死し残る輩も過半疵をかうふりぬれば追したふ事かなはず勝鬨揚て隈府にぞ歸りける

合志合戦事

其後今川貞世は大内義弘同盛見大友親世等をあつめて相議しけるは某九州の探題として下向したる甲斐もなく度々の軍に利を失ひおほくの兵を討たせ臆面々々とあらんは將軍の御憤り他家の嘲哂たるへし今一度潔よく合戦し此頃の耻辱を雪めんとて同年七月三日六萬八千餘騎を引率し豊後に打入阿蘇大宮司などを相かたらひ菊池か城に押よする武政是を聞て武朝に五千餘騎を差添へ合志郡に出張せしめ雙方對陣しける所に菊池方の先陣河尻左衛門太夫手勢八

百餘騎を引わけ今川方に加つて身方を散々に射たりける菊池か兵少し色めき立て危く見へしに大將武朝十六歳なれとも父祖におとらぬ猛將なれば少もひるます纒に四千餘騎の勢を以て雲霞の如くなる敵軍に破て入一人萬卒に當りて責戦ふ河尻左衛門太郎笠原奥山井田四人の者武朝を討むと馳合せて武朝か爲に切て落さる菊池か家人城五郎兵衛赤星掃部亮以下主に劣らぬ雄士等命を塵芥に比して透間もなく切てめぐるに今川大内大友か大勢菊池か兵に敗られて四方に散て颯と引討るゝ者を數ふれば二千餘人に及び菊池方も八百餘人討死す今川以下の諸將は豊後を詣て引退は武朝も手負を助て隈府にこそは打入ける

菊池武朝筑後合戦事

同年十一月十六日菊池肥後守武光病死しければ熊耳山正觀禪寺に葬り其牌名を建寺大檀那九州都督武光聖巖大居士と號しけるかゝりしかは武政武朝以下各愁傷に軍議おこりぬと聞えければ大内大友少貳等此費に乗して攻うたは勝利を得んと疑ひなしと相議し筑後の田尻黒木草野蒲地肥前の大村諫早等をかたらひ大友は豊後豊前の勢を汰へすてに出陣せんとす筑後の者共は船に乗て肥後國長須濱にいたらんとす武朝是を傳聞合志六郎に二千餘騎を相添へ筑後勢

にさし向ふ合志は隈府を打立夜の間に十餘里を馳て筑後國竹井原に押よせ鬨を揚て攻かゝれは筑後勢は思ひよらねは一戰に敗北しそこはくの人數うたれける肥後の者とも是に恐怖して出戰に及はさりければ親世も力なくして引退く武朝機に乗て筑後の者ともことごとくくせめしむたがへんとて軍兵八千餘騎を率し自筑後に向ければ田尻鑑安要川といふ所にて合戦しけれどもかなはずして降參す其外の者共大友に加勢を請ひければ親世一萬餘騎を率し筑後に打越市の塚といふ所に陣を取る武朝又押よせて戰ふに親世打負て引退さしかは筑後の者とも皆菊池に降參しけり

詫磨原合戦事

探題今川大内大友は度々の軍に一度も勝利を得ざりければ憤おもふこと斜ならず又人數を催して菊池追討の事をはかる先つ一手は今川大内を大將とし筑前の勢を催し一手は大友を大將とし豊後日向の勢をしたかへ肥後國にぞ打入ける大内義弘同盛見は少貳秋月等を引具し肥前路より船にて飽田郡河尻に打上る大友は阿蘇を越益城郡に打て出陣を張て待懸ける寄手は兼て議定して兩勢一手になりまだ曉の霧まされに菊池か本陣に押よせ鬨を作つて攻めかゝる菊

池武朝も兼て待まうけたる事なれば二萬餘人を二手に分け一手は五千はかり原の中の西のかたにかくれ横合をうたんとひかへたり一手は三千はかり健軍宮タカの森の陰に伏居たり殘る勢一萬二千餘人を前後中に備へそれくの將副をたしく率伍をかたくし鯨波をもあけす矢をも放たす静りかへつてひかへたり寄手鬨の聲とひとしく射手を汰へて雨のふるごとく射させけるが朝日の上るにしたかひて西の方に一軍ひかへたるを見て旗色少し色めけると武朝眞先に乗り出し時分は今そ掛れくと采をふり鼓をうちければ西北の兩陣一度に鬨を作て打てかかりけるに寄手立つ足もなく引退く豊後勢東をさして引くと森陰の伏兵一度におき立て追討にしける程に残り少なに打なされて津守の城に落行ける今川大内もさんくにうち負て河尻より船に登り筑前にこそ引入ける

將軍義滿筑紫征伐附菊池降參事

同七年三月廿三日將軍義滿菊池退治として十七萬餘騎を相從へ筑紫に下向あり菊池是を聞て征西將軍泰成親王を大將とし奉り新田一族菊池一族六萬餘騎にて筑前太宰府に陣を取り武朝武教に二萬餘騎を添て長門國に遣はす將軍の先陣大内介義弘山名右衛門佐師氏赤松越前守顯

則等五月五日長門國に著て戰ふに菊池大に打勝て敵軍を追散す然れとも將軍より降參の輩にはこと／＼本領を宛行れし故大友島津松浦秋月等の諸將皆將軍に屬し剩へ菊池か頼み思ひける合志五郎定實御船河内守盛安岩野鹿子木牧藤井詫磨本山本庄中村津江五條將軍方に降りければ菊池か軍勢不日に減して一萬に足らざる故武朝武教中國の陣を引て太宰府に著く爰にても猶大軍を防さかたしとて太宰府をも引去て筑後高良山に陣を取將軍も續て豊後に押渡られ大友刑部大輔氏繼を先陣として京勢残らず高良山の麓によする武政か一族郎從八千餘騎出向て爭戰す寄手三千餘をうち取り將中八百餘騎戰死す細川頼之將軍に言上せられけるは菊池父子か軍慮聞及たるに十倍せり勢減すといふとも一萬の強兵あるべし是御方の二十萬に對すべし御方勝んは必定なれとも死亡も又おほかるべし彼の輩も奇代の雄士なれば助け置れてこそ世人の義を知る端ともならめ所惠肥後を菊池に賜りて和睦の御はからひあらんになとか承引いたさゝるべきと申されけるに將軍も此儀尤とおほされければ其沙汰を述べられ頼之も書を遣してなだめらる菊池宮の命を奉つて軍門に降り肥後に引かへせは同年義滿臣朝も歸洛ありとそ聞えける

菊池武政所々合戰事

永和二年菊池武政又打出て筑後半國を打從へ肥前の内をも所々切取豊後にも折々出張しければ大友親世防さ戰ふこと數度に及ひしかとも勝利なくすてに府内まで攻入故親世薩州の島津肥前の大村筑前の少貳に内通しければ三方より勢を出し肥後國に攻入ける武政是れを聞て急き本國にかへりけるか薩摩勢をたに打退けなば肥前筑前の勢はおそるるに足らずとて城三郎に三千餘騎を相添へ薩摩勢に差向しに同國佐敷にて合戰して薩摩勢を追退くこれを聞て肥前筑前の勢は本國に引かへる武政勝に乗て薩摩によせむと議しけるが陣中より病つきて肥州にかへりいく程なく病死したりしかば其後はしらく軍もなかりけり

傳曰八代郡中宮山悟真寺は曹洞宗なり開山は太原孚芳和尚にして賀州大乘寺明峰和尚より四代の名僧なり應安二年肥後に來る菊池武政尊敬して寺を建て悟真寺と號す(應永十年八月廿八日太原孚芳寂)

葉室親善本領安堵事

菊池武政所々合戰事 葉室親善本領安堵事

爰に宮方葉室左近將監清原親善(吉宗子)は數度の戰功ありといへとも讒者の言によつて吉野殿より本領二千八百五十町を沒收せらるこれによつて親善其歎に堪す弘和四年七月菊池武朝を以て訴を獻す其狀云

竊檢當家系譜仁王四十代天武天皇第四皇子舍人親王五代孫右大臣清原真人正高後胤四位宰相正通より至親善五十九代奉仕朝家專拔忠誠就中承久年中曩祖修理太夫善賢及菊池隆定不敢與東夷隨勅勵戰功因茲爲平義時被沒倒本領訖文永弘安年中蒙古逆賊兩度襲來日本之時高義武房勵勇於戰場傳名於異域後醍醐帝御宇元弘三年正月十五日高善與菊池寂阿令同心奉勅詔同年三月十三日發向博多爲平英時寂阿父子高善一族百三十騎遂戰死建武二年尊氏直義叛逆之時武重吉宗令上洛拔忠戰其後尊氏下向筑紫之時在國之一族等菊池武敏討少貳妙惠且於多々良濱顯戰功去文中年中今川貞世仲秋等寄來肥州之時數令防戰殊於水島鄉令追落貞世仲秋等然後武朝親善奉屬將軍宮令在陣肥前處今川貞世又相率松浦以下打出博多之際肥後守護代武國武元善安遂爭戰令追落訖其後貞世仲秋大内大友率豐前豐後勢令發向之間於蜷打陣令討死天授四年今川一族少貳大友大内兄弟以數千騎寄來肥後之間於訖磨原遂合

戰得勝利弘和年奉將軍宮進發豐後之間武朝親善等之一族忽企反逆楯籠守山城此故武朝親善不廻時日馳向悉令追落訖然處何故被捨代々三百餘歲之忠義忽被爲沒收懸命之領知事嘆息有餘空沈紅淚越述^{コニテイデ}盡忠之事實所希本領安堵仍如件
弘和四年七月日
葉室左近將監清原親善
と書たりける菊池武朝これを捧て訴訟しければけにもとや叡慮をめぐらされけん親善に本領安堵の繪旨を下し賜りける

卷之三 菊池兼朝奪河尻領事

菊池武朝四十五歳にして病死しければ其子左京大夫兼朝家を嗣て肥後守と改む然る所に河尻實照兼朝と不和になり度々戰爭に及びしか應永二十七年八月廿四日河尻か家士佐河田玄蕃ひそかに兼朝に反り忠し菊池勢を引入れ終に實照を追出し兼朝河尻領を奪ひとる其後兼朝家を嫡子持朝に讓て後不和に成り蘆北郡左敷に住す此とき實照は持朝か母方の鼻なる故ひそかに舊領をかへしあたへけり

義昭僧正下向薩摩被殺害事

爰に其頃の將軍義教朝臣の異母弟大覺寺の門主大僧正義昭といふ人南朝の寛成王と常に親しみ深しあるとき義昭ひそかに申されけるは將軍義教邪に威をふるひ漫りに奢をきはめ公家武家ことごとく困窮す所專某黒衣を改め甲冑を著し將軍を誅戮し君を位に即參らせ輔佐の臣となつて萬民の苦をやすめ申へし今幸に關東大にみたるゝ折からなれば五畿内の宮方或は將軍を恨る輩を相かたらひ九州の菊池大村等を催さんに勢の不足あるへからすと申されける故寛成王大に悦ひ思召勅を菊池等に下し賜ふ持朝畏て勅答し便宜の勢をそ催しける義昭も久しく出仕をやめて長髪せられけるかいかゝして漏たりけん此企將軍に聞へければ討手を使し誅せらるへきに定まりしに義昭ひそかに大和法橋を召具し薩州に逃くたり菊池か方に人を遣しける所に將軍より兼て其形を繪圖にして諸國を尋ねらるゝ折ふしなるゆゑ薩摩の土人あやしく思ひ使の者を召捕懷中を探し見るに菊池が方への状ありければ扱は義昭にきはまれりと大勢はせあつまりて嘉吉元年三月十三日二人共に首をさる此とき義昭の辭世に

あたなりと思ひし花のよはひさへうらやましくも思ほゆる哉

菊池持朝生松原合戦事

菊池兼朝か嫡子十郎持朝後に肥後守と號す菊池郡筭嶽の麓に住す筭嶽を八方嶽とも云以故に夢因和尚聖珠(城備中守子)正觀寺入院香語にも伏願鞍山筭嶽之氣鍾乎此一人文東武西之名冠子彼九牧といへり此一人とは持朝をいふ嘉吉元年赤松滿祐將軍義教朝臣を弑して後播州白旗城に楯籠りしとき太宰少貳嘉賴滿祐討手の催促にしたがはざるによつて誅戮すべき旨大内教世に命ぜられしかば同年十月教世多勢を率して少貳をせめしに少貳もしはらく防ぎたゝかひしか共かなひがたくや思ひけん肥前國に引退く教世やかて少貳が所領をうはひ取る同年十一月嘉賴五千餘騎を催し筑前にちしよせける所にかねて大内か内通ありし故菊池持朝千餘騎を率して生の松原に出張し少貳とたゝかふに城赤星隈部原木野白石八代以下粉骨をつくし小貳か軍を打破り數百の首を獲たり少貳父子纔に五十餘騎に成つて名護屋をさして落行は持朝は凱歌を唱へて肥後國に引かへす

傳曰飽田郡梅谷萬歲山成道禪寺は寰中和尚のひらく所なり寰中諱は元志氏は小足合志郡の人なり父常に天滿宮を信じ隈府赤星村勸請して子を祈るにある夜の夢に扇のほねを賜

ると見て子うまる是出家のかたちなりとて正觀寺に投す後に洛に入建仁寺の西來院にうつり南禪寺により又中華にいたり楚石梵琦慧辨禪師に參し歸りて正觀寺に住し庵をむすんで西鶴軒と號す寰中其門弟志道を遣し閑居の勝狀をえらはしむ志道國中をめぐり此梅谷にいたりて佳境を得歸て師につぐ寰中悦て梵宇を建山を萬歳と祝す時に應永三十三年十二月八日の草創たる故にかの世尊の明星を見て悟道ありし極果に表して成道寺と號す永享六年三月廿二日大檀越菊池持朝寺領を寄附す寰中正觀寺より出し故に末寺となる水石幽勝の地なり獅子巖象王石坐禪石などあり

俗間相傳成道七不思議○時々有異香○夜々有無人而鳴鈴聲○日々有無人而誦經聲○夏夜無蚊○春時無蛙○唯有二雀而無群雀○唯有雙鴉而然群鴉

其後寰中華にあそひて寂す八十三歳偈云日本非生土大唐亦客郷虛空兼法界平等我家常

傳云持朝菊池郡片角村に菊榮山光善寺を建立す年月開山未れす

山鹿郡醫福山日輪興國禪寺古朱雀帝の御宇天慶三年國司尾藤少卿隆房爲皇昭上人七大伽藍を建立するの一寺なり

一説に日輪寺は敏達帝の御宇日羅來朝して當國に七所の梵宇を造建するの一時なり中ころ廢跡に及へるを天慶三年皇昭上人尾藤隆房に告て再興すと云ふ是のみにあらず古來より本朝の史に誓き輩あやまつて日羅を以て僧と覺へ厩戸皇子の師なりとし我寺の古きことを誇らんとて日羅開基の地なりと縁起などを妄作し俗をあざむくもの多し去かれとも日羅は勇士にて僧にあらず佛法を信せし事もなし詳に日本紀に見へたり且予か著せし俗説弁にこれを論ず

其後破壊に及ひしを正和五年菊池肥後守武時入道寂阿寒巖三世の法孫天庵懷義(寒巖孫弟子鐵山高弟)を請し是まては天台の教刹にて小峯山日輪寺といひしを醫福山と改めて禪刹となす延元年中後醍醐帝勅願の刹となつて日輪興國禪寺と號せられ宸筆を以て懷義に天庵大和尚大禪師の號を賜る(今に存す)康安三年三月十六日懷義七十四歳にて寂すそれより五世の末席紹彝がとき大變によつて寺すてに斷絶せんとす依之紹彝先例及前肥後守か印證を記して菊池持朝に示す其趣に云

肥後國、山鹿庄、醫福山、日輪禪寺、建立次第、

朱雀天皇御宇、天慶三年、當國良史少卿肥隆房、爲皇昭上人、令建立七大伽藍之一寺也、其

支證數通而降、宮御所令旨、國司代々、當家武重武光武朝三代公驗、小島墻本村、武朝御寄進狀、先探題今川了俊狀、杉領主比丘尼素覺（一書作寐阿女、未知是非）證文、及杉村一圓寄進狀、開山置文等、應永二十九年九月五日寺家炎上之時、悉令燒失際、應永三十一年三月二十二日、元朝（按元朝兼朝法名系圖作常微元朝）具被加御證判、殊以領知、御公驗可備、未代龜鑑者也、日輪寺領、同四至界者、東限日籠寺麓山鹿大道、南限八本木大道石村井手溝、西限石村溝、北限津留山迫下寄木井手溝、寺領一所六町二段二丈者杉村内、一所九町四段三丈者墻本村、一所一町者山鹿南島村大藁町、一所一町者吉田大園内野豆、總田數十八町七段末寺十三箇所（今略之）

永享六年甲寅十一月廿二日

住持比丘紹彝

持朝此書を閲し竟に其志をつかしむ天正十五年當郡の隈部親安叛逆して佐々成政と戦ひし時寺火災に罹りて斷絶に及へり加藤清正これをあはれみ少地を附し寺を建しむ此寺の鐘銘は天庵懷義自述なり

此鐘銘及大慈寺鐘銘は諸國鐘銘集に出この故に贅せず

菊池爲邦爲一揆被圍隈府城附爲邦剃髮事

菊池持朝三十八歳にして病死しければ嫡子爲邦家を嗣て肥後守と號す然る處に康正元年三月八日一揆蜂起して急に隈府の城をかこむ爲邦防ぎ戦ふといへともかなはず城まさに陥らんとせしとき薩州國守島津修理太夫勝久多勢を相具して肥後に入り寄手を追はらひ急難をすくひけり然る處に爲邦か次男民部允武邦父を恨る子細あつて五百餘の兵を卒し益城郡豊福城に楯こもる爲邦嫡子重朝をつかはし攻めさせけるに武邦強戰數十度に及ひ從士皆うたれければ武邦むかふ敵二十餘人切伏其身も十九歳にて討死す文正元年爲邦三十七歳にて所領を嫡子重朝に譲り剃髮し尖活仍勢居士と號し私第を寺とし袈裟をかけて碧巖集を講すこれ今の合志郡板井神龍山碧巖禪寺なり開山は如拙伯巧和尚にて曹洞派なり同三年十月廿三日爲邦六十歳にて卒去す

此後碧岩寺荒廢して民舎に異ならず慶長年中加藤清正これをあはれみ寺領を附し東福寺前住清翰長老を請し住せしむ後に清翰寺職を辭して洛にかへり爲邦僧形畫像に清翰長老讚あり左に附す

菊池爲邦爲一揆被圍隈府城爲邦剃髮事

藤原朝臣爲邦公者、奕葉肥之後州之使君、而菊池氏二十代之英主、富有一國、德甲九州、智名勇功、誰敢角雄、末年傾心於佛乘、染指於禪法、染衣祝髮、號尖活、仍勢大居士、以荒蕪之地爲禪刹、山曰神龍、寺曰碧巖、今儂指百有餘年于茲也、當住月谷座元、命工繪肖像、請贊、拙偈一首題其上、

衣冠巍巍舊朝天、着被袈裟後入禪、德色道香今尚在、柴藤花發碧巖前、

慶長壬子歲舍六月日

前住東福後住南禪清韓書

爲邦菊池町狹間村に禪刹を建江月山玉祥寺と號す住景の地なり建立の年月開山はしれず長祿三年二月十八日野原郷の内倉滿牛水等寄進の狀今にあり

此爲邦が事は異域までも知つて海東諸國記にも菊池殿、丙子年、遣使來朝書、稱肥筑二州太守藤原朝臣爲邦、約年遣一二船、庚寅年又遣使來受圖書、所管兵三千餘、世號菊池殿、領肥後州と記したり

菊池重朝建聖廟於隈府事

爲邦か嫡子重朝幼名を藤菊丸と云後に肥後守と號す世に月松屋形と云文學に志し隈府に聖廟

をたて春秋の祭祀をとりおこなふ此時南禪寺の桂庵和尚當國に下向し菊池郡に五六年在留す重朝桂庵和尚に請ふて釋奠の詩を賦せしむその詩云

太平奇策至誠中、春奠賁筵陪泮宮、泗水吹添菊潭碧、寒雲染出杏檀紅、一家有政九州化、萬

古斯文四海同、絃誦未終花欲暮、香烟撲袂畫簾風、

此重朝和歌の道にも志し連歌をも嗜めり隈府萬句の連歌藤崎千句の連歌をも興行す其臣隈部上總介源忠直も詩を賦し歌を詠す其著述相傳ふる所藤崎宮記福本八幡宮棟梁の銘等なり

菊池能運與宇土彈正合戰事

重朝か子武運家を嗣て後肥後守能運と號す然るに爲邦か弟宇土彈正爲光能運を滅し所領を奪んとて所々において合戰す能運討負明應九年肥前高來に奔る爲光其跡をうはぶ能運高來に寓居すること三年にして久壽二年肥後に來り舊臣城重岑隈部運治以下の勢を催し高來に歸り翌年十月肥後高瀬に來て爲光父子と戰ふに隈部城赤星山鹿以下強く働さければ敵方うたる者百餘人に及び爲光父子落行きしかのかるゝ所なかりしかは宇土郡大見村において腹かき切て死にける能運も又にはかに病つきて二十三歳にて死去し子なきゆゑ菊池嫡流此とくに斷絶

す

菊池政隆與菊池武經合戰附菊池家士誓書事

菊池能運早世して家を嗣へき子なかりしかは城隈部等相議して爲邦か甥肥前守重安か子政隆をもつて能運か跡を嗣しめ二十三代の屋形と號すまかれとも菊池家士同心せず永正二年十月三日八十四人連判の誓書をもつて阿蘇大宮司惟憲か嫡子惟長を菊池の養君とせんことを請によつて惟長神職を弟惟豊に譲り其身は菊池家を嗣て武經と改む所謂菊池家士は城上總介頼岑隈部式部少輔武治赤星彈正少弼重規ウチコガ内空河備前守重載田島右京重實小森田安藝守能世内田遠江守重國長野備前守運貞立田伊賀守重雄窪田大和守爲宗隈部和泉守宗直鹿子木民部左衛門貞治御宇田上總介重直長田右衛門武秀出田刑部少輔重綱岩河藏人允運秀立田小次郎重德城大藏少輔敏岑隈部豐前守貞明吉田左衛門公世北山城守公村隈部源兵衛守治關部新右衛門朝家内田右京亮重貞小森田和泉守朝右内空閑二郎左衛門朝貞瀨田新左衛門惟夏山北掃部介景直白間田又十郎武益隈部右京亮常治赤星右近武規宗與八郎盛頼瀨田兵部允惟清竹崎忠左衛門惟豊高倉圖書亮俊直隈部彌七郎清平相良式部少輔朝長吉田新十郎公棟竹崎兵部惟直赤星飛驒守房

繼關將監公頼古閑山城守貞載高橋薩摩守朝景若園源三兵衛忠道長野清左衛門運俊阿佐古左衛門能清内空閑周防介朝誠小森田加賀守高世本山十郎太郎能世關部滿龍丸合志藏人少輔隆岑隈部右馬允重門小山十郎三郎運貞小森田四郎兵衛運清窪田式部允重宗山井丹後守頼直赤星大藏少輔重生隈部新兵衛頼夏城彌兵衛昌岑御宇田山報守直貞佐藤日向守重秀馬見塚藤左衛門盛秀白石民部允朝通出田六郎貞峰佐藤式部允朝右竹崎又亟丸佐藤伊豆守朝經多比良出雲守朝道牧右馬允安滿内田右衛門朝藤立田刑部少輔武貫赤星安藝守有繼馬見塚新左衛門長行平山中務少輔秀直若園源左衛門忠村竹崎次郎衛門惟次馬見塚左衛門盛岑中山對馬守經世大河内和泉守氏直田中彈正忠朝宗竹崎圖書助惟秀鹿兒木式部允房員内空閑神十郎運直合志掃部隆直以上八十四人なり政隆これをいかつて城六郎政元隈部下野守鎮治以下五百餘人を相かたらし武經と戦しに豊後の大友阿蘇大宮司など武經に一味し大軍をもつて政隆を責政隆一戦に利を失ひ永正六年閏八月十七日合志郡久米庄安國寺に走入り腹かき切て死にける

菊池武經滅亡事

かくて武經菊池家を相續して後逆暴の振舞あるゆる國人とも憤り多勢をもつて隈府の城を追

落す程なく武經病死す其子惟前といふ者阿蘇大宮司を滅し神領を奪むと思ひ永正十年三月十一日益城部堅志田城に押よせ惟豊と合戦す惟豊討負て日向國鞍岡山に立退く惟前大宮司か所領をうはひて威を震ひ鞍岡山によせて攻戦ふに惟豊小勢なるか故に度々の軍に利をうしなひいかにもして惟前を滅し阿蘇に還住せしめんと旦夕憤り思ふ處に日向國高知保に甲斐大和守親宣同民部大輔親直といふ者ある是は菊池の庶流甲斐肥後守重村か末葉なり重村菊池武重と戦争に及びしより後は代々日向國に塾居せり父子ともに武勇他に超たる聞えある故に惟豊甲斐父子をたのみ勢を催し阿曾益城の城主等と牒し合せ大軍を催し堅志田の城をせめ落す惟前及其子惟堅城を出て薩摩國に落行ける

菊池武包奔肥前高來附阿蘇一家繁榮事

武經惟前かくなりしかは隈部親氏長野運貞内空閑重載同長載等相計つて菊池の庶流詫磨別當太郎武安か子武包を取立二十五代の屋形と稱すまかれ共阿蘇惟豊と不和にして武包玉名郡小代筒獄の城に楯籠る惟豊これを聞て甲斐親直を大將としてうたしむるに大永三年三月二日落城し家士二百餘人討れて武包肥前高來に赴き天文元年二月十三日病死す(一説に武包高麗に

赴と書は高來の文字をあやまるのみ)惟豊此たび甲斐父子が軍功を感じ八百町をあたへて一家老とす親直後に薙髮して宗運蕉夢と號す宗運かつて菊池武光か秘する所の軍法を傳得て數ヶ度の戦功をあらはせり其ころ阿蘇家臣益城郡御船の城主房行といふもの反逆の聞へ有ければ大宮司宗運を遣はして攻させけるに宗運御船にいたり苦身坂峠に陣を取り木倉に於て大に戦ひ房行を始め四百人級の首を得たり大宮司其戦功を感じ宗運を御船の城主とす其外の阿蘇家臣益城郡矢部岩尾城には甲斐武藏守親房同郡隈庄城には甲斐上總介敦昌其子隈庄甲斐守守昌同郡甲佐早川城には早川越前守吉秀(本名は渡邊)同郡津守城には光永左衛門同郡堅志田城には西左衛門惟安同郡津志田城には北小左衛門同郡勝山城には甲斐將監同郡矢部犬飼村愛藤寺城には犬飼備後守同郡甲佐豊内松尾城には伊豆野山城守同郡傍島馬入城には祇用丹後守同郡北田代城には田代乘珍同郡南田代城には田代紀伊守同郡下陣城には光永中務惟久同郡六箇庄木山城には木山左近大輔惟久入道紹宅詫磨郡健軍陣内城には光永攝津守入道淨英宇土郡矢崎城には中村伯耆守惟冬阿蘇郡小國石櫃城には北里三河守政義同郡下城には下城右近大夫經隆同郡内牧城には邊春丹波守盛道同郡北坂梨城には北坂梨隱岐守入道了喜同郡高城には坂梨右衛門惟右入道紹元同郡南江村山平城には村山丹波守家久同郡高森城には高森伊豫守惟直

(二本作「満好」)同郡市下城嶽には市下大和守同郡二邊塚城には藏原志摩守を守らしめ自身は矢部陣内に居住す是を濱屋形と稱す支配する所の神領は阿蘇益城二郡并に詫磨郡健軍宇土郡郡浦飽田郡新開正寶蠣江谷町玉名郡日置及薩摩國伊豆筑後國穗波豊後國井田太宰麥野山田家中坂田日向國鞍岡等なり(古老云今高にして三十萬石餘なり)惟豊正四位下に任し從三位を望みけるに後奈良院の叡聞に達し天正十三年三月勅使として烏丸大納言當國に下向せられ勅許の口宣綸旨を頂戴す其後勅命にまたかひ大内裏を造營せしかはますく叡感斜ならず次第に階級を経て從二位に任せられ一家繁榮しけるとなり

甲斐宗運陷隈庄城事

爰に甲斐宗運か婿に隈庄甲斐守盛昌といふ者あり然るに盛昌宗運を恨る子細有て薩州島津義久が旗本となりしかば大宮司惟將(惟豊子)大に怒て宗運を大將として隈庄の城を攻しむるに強く防て陥ずこれに依て天文十八年三月十日惟將が下知にしたがひ早川越前守吉秀入道休雲(宗運婿)渡邊衛門吉久猿渡大學同修理同能登同圖書同福寺春藏主以下三百餘人翌十四日巳の刻に隈庄邊吉野山茶白山の一谷に陣を取り伊豆野山城守(宗運婿)も甲佐を發して同日に著す

侍頭江原雲晴赤星市太夫以下四百餘人隈庄より東出水村の前なる河原に陣を取る宗運陣所は上島の邊千原の南坂本なり同日宗運甲佐早川の兩勢に大手を攻しむ盛昌これを聞て宇土の伯耆左兵衛顯孝に内通しければ左兵衛が弟本郷武藏守を大將として士首には大河六彌太成松式部以下三百餘騎を差つかはす此者とも宇土より木原阿高塚原等の村々を経て沈目村に忍び入て伏居たり早川勢はこれを去らす兼て伊豆野山城守と一手になつて舞原の堀道を通り大手によせんと議しけるが伊豆野か勢遅々する故早川勢一手にて押しよする所に思もよらぬ沈目村の陰より帆掛船の旗一なかれ風に靡かせて武藤守以下の逞兵一文字にうつてかゝる早川休雲渡邊吉久圓福寺春藏主これを見て城をすて、後詰にかゝれと下知し轡を回す所に城中より甲斐運天同帶刀等の者とも城戸を開き切て出早川勢を中につゝんでせめけるに早川勢敗北し渡邊衛門春藏主をはしめ枕をならべて討死すされとも早川休雲少もひるます宇土勢の中に破て入り大將武藏守と引くみ刺違て死にける宗運は此事を聞とひとしく本陣には田代宗傳を殘し置き其身は逞兵すくつて二百餘騎を率し二十町の間を驅著け大川成松等か沈目村の陰に息を休め竹葉つかふて居たる所に一文字に突てかかり追散し大川六彌太をば田上周防くみ伏て首を取る成松式部をは井芹河内うちとゝむ其外の者ともは射伏斬臥せおほくは沈目村の沼田

に追入れことくく首を取る其後宗運水練者二三人を隈庄濱戸川よりくくらせ城中に放火せしめければ盛昌一族切て出しを多勢の中に取かこみ一人も残らず討とりける

大友義鎮攻從肥後國事

豊後の國守大友義鎮肥後國を攻めたがへんとて二萬三千餘騎を率して天文二十年八月十六日豊後を發足し同十九日に肥後國阿蘇郡坂梨に著陣す同廿日小國の醍醐滿願寺を本陣と定め諸方の手遣を下知す阿蘇大宮司はもとより大友かたなれば案内のため甲斐宗運を差しつかはす先つ佐伯惟教を大將として合志郡竹迫タカカスの城主合志伊勢守隆重を攻めしむるに隆重強くふせぎ堅く守て陥す再三の戰に寄手死亡はなほだちほし爰に豊後國大野郡三重郷の住人森迫ムサシ兵部允が子三十郎親正生年は十七清容優美にして常に文武の道を嗜み最もやさしき若者なりけるが佐伯彈正少弼惟教か手に屬し合志が城に向ひける其日の出立には白糸の鎧に鍬形打たる兜蓋を著鹿毛なる駒に打騎り靜々と歩せ出しけるに合志か家人山本十郎能敵と思ひけん太刀を眞向にあてしすみける所に山本か家人中に隔て親正と組て落重る視正上になつて首を掻き山本十郎其ひまに親正か草摺をたみ上二刀さして首を切る彼か著する所の甲冑を取もたせ

伊勢守に見せければ合志つくくみるに兜蓋の立物に三本菖蒲の中に金の短冊を入れ一首の歌をそ書たりける

命より名こそ惜けれ武士の道をば誰もかくや思はん

伊勢守涙を流し容貌の美なる詠歌の體優にやさしき若者かなとふかく感じ死骸を佐伯か家臣高畑三河守か方までおくりければ惟教も佐伯左衛門を使として慇懃に禮謝す翌日合志降參しける故本領を充て行ひ人質を取て歸陣せり相傳ふ此合志が先祖は江州佐々木の末葉なり

鹿子木系圖に鹿子木貞教が兄三池師時合志竹迫の城主とあれば隆重は其末葉か未知何是

隆重が曾祖父伊勢守隆岑永正年中合志郡住吉の館より同郡竹迫の城にうつる其子を兵庫頭隆久と云其子藏人太輔親爲後に親賢と改む其子伊勢守親重後に隆重と改むといふ菊池郡八方嶽の城主隈部彌三郎親次と旗下に屬しける同月廿三日志賀朽綱を大將として隈本の城に押よするに城主鹿子木三河守親貞入道寂心は異儀なく旗下に屬し思ふ子細あつて隈本の城をば一族越前守親賢に譲り其身は嫡子民部少輔親俊と共に飽田郡高橋上代の城にうつりける寂心が先祖を尋るに大織冠鎌足公より十五代齊院次官藤原親能より出たり親能後に頼朝朝臣より姓を

賜て源氏と稱す親能四男を攝津守師員といふ其子大學師俊其子安藝守貞房なり貞房に三子あり嫡子三池太郎師時合志郡竹迫の城主なり二男鹿子木兵衛大輔貞教是寂心が祖なり三男三池三郎貞繼と云ふ貞教が子兵衛督貞經其子大炊介貞基其子民部大輔貞員其子近江守武員其子紀伊守朝員其子攝津守基員其子攝津守重員其子九郎重能其子寂心なり寂心は先亡菊池が家臣となつて飽田訖磨玉名の内にて五百六十町を領す平生禪學に志し和歌をも嗜めり己が名を月舟寂心と號しけるとき月舟の心をよめる歌に

のせて行くのりて行くとも芝舟の心の月や夜半の秋風

又或とき河尻大慈寺にあそびしに寺中の蓮池のかたはらに札あり寂心立よりてみるにいかなる者のわざにや人勿折此蓮但問花有對當折而歸と書たり寂心やがて其札に

はちす葉の池のさゝ浪よるとに花の唇うごくときぞみる

と書添花を折てかへりしとなん同月廿八日惣人數宇土の城におしよせ攻けるにはかの事といひながら城主伯耆左兵衛顯孝は勇敢のほまれある者なれば纔に八百餘騎にて楯籠り豊後勢を追立ること數度なれども元來小勢なる上過半うたれ残るは手負たすくものほなしかなひがたく覺る折ふし大友方より使を以て本領を充行ふべき間下城せられよといひおくりければ幸

と悦で旗下にぞ屬しける彼顯孝が先祖は名和伯耆守源長年が孫伯耆守義高が子村上伯耆守顯興入道紹覺といふもの建武二年菊池を頼て肥後にくだり八代郡古麓城に住す領地の内所々に城をかまへ家人等をして守らしむ蘆北田浦城には眞惡兵衛眞春同郡佐敷城には上神出羽守重光同郡津奈木城には加悦越前守泰行

此後三谷丹後守行長竹萬半内兵衛氏安相續て城代と成

同郡水勝城には本郷式部大輔家久八代内河城には内河彦三郎を城代とせり顯興より伯耆彈正泰興伯耆守顯眞大夫教長伯耆守義興彈正少弼忠大夫重俊(一本作年彈正大弼武顯と相續す武顯文明年中に宇土に來て宇土郡及益城郡の内守富の庄を領し宇土城に居住す此とき同郡矢崎城には家人東右衛門同郡綱田城にも家人杵築越後を城代とす武顯より伯耆守重行同彈正行憲伯耆守行直と相續す行直が左兵衛顯孝なり顯孝家人加悦大和入道素心をして綱田の城を守らしむ益城郡下陣城主光永中務惟久はとてもかなふべきにあらね共弓矢の禮儀に一軍して降參せんとて手勢を引具してたてこもるかゝる所に大友義鎮宇土より御船をこへ木山の城に寄られしかば木山紹宅一戦にも及ず降參しけるを案内として九郎林より中尾村に押下し下陣口に押しよせ関を嚙とあげける時惟久が弟刑部允惟澄二の丸をかため居たりしが城戸をひらき突

て出田北某と鎗を合せさんくゝにたゝかひて引分るかくて扱入ぬれば是れも旗下に屬しける
其外の諸城主あるひは戦死しあるひは降参し一國ことくゝ大友にそしたがりける

大友義國相續菊池家事

かく一國すべて大友家にしたがりければ義鎮の叔父十郎義國に菊池家をつがしめ菊池左兵衛
重治と號し志賀親安を國の奉行とし其身は同年十一月下旬肥後を立て豊後の國府に歸陣す重
治後に義宗とあらため又義武と號し從五位下に任すかゝる所に義武が家人田原右馬頭親賢と
鹿子木民部少輔親俊と矛盾に及びしばくゝ戦ひしが田原利をうしなひ山本郡鞍懸城にたてこ
もる此事豊後に聞え大友立腹して志賀安房守入道道輝をつかはし親賢をせめしむるに親賢か
なはずいづくともなく逐電すかゝりし後は國中しばらく平治し争戦はなかりける

卷之四 菊池義武滅亡事

かくて菊池義武肥後の國守となりて後國の仕置に心をかけず暴逆の振舞とも多かりしかば國
中の諸士うとみにくむ事甚だし爰に菊池が末流八代高塚の城主木野對馬守親則とて文武に名

を得たる者ありしが義武が行跡をみるに忍びず顔を犯していさめけるを義武承引せず親則を
斬罪す其後子細有て大友義鎮義武をにくみ豊後によび搦捕て首をさり其家人赤星親家入道道
雲ばかりを殘し置義鎮申けるは叔父菊池義武無道なる故殺害せしめぬ義武が領知をば道雲に
預置條家を相續し義武が子犬房丸を誅すべしと有けるに赤星大に悦び肥後にかへり犬房を押
こめ國侍の人質をとり城を堅固にまもりけるかくなりしかば義武が老臣田島右京入道宗以口
をしき事におもひ方便をもつて犬房をぬすみ出し己が宅に置青野小代鹿子木隈庄小森等をか
たらひ赤星と一戦すべきと企けれ共國侍過半人質をとられ心々になれる故是非なく宗以鹿子
木親俊と心を合せ犬房を伴ひ肥前高來にゆき有馬修理大夫及天草の志岐林專天草伊豆守を頼
居たりしが後には薩摩にいたり島津義久を頼て蟄居しけるとかや

小原鑑元入道叛逆伏誅付肥後諸城主事

其後肥後國大友氏の支配となりければ目代として譜代の家士小原三郎左衛門鑑元入道宗意を
遣し玉名郡東郷白間庄シロノカの城主大津山河内守資冬を退城させ其跡に小原を籠置けるに逆意
の聞え有しかば永祿元年五月二日大友義鎮肥後筑後の小給人大津山木野小代谷川河崎邊春三

池田尻蒲池等に手勢を合せ三千餘騎を差向て小原をうたしむ同三日豊後勢町小路を焼はらひ矢合して同四日本城を攻るに強く防て寄手死傷甚た多し殊に此藁嶽は其高さ四百五十餘間石たかく木しげりて攀登りかたけれ共大津山資冬兼て案内をよく知たれば先にすゝむて搦手より攻入けるに小原も叶しとや思ひけん三十六になれる妻十七なれる女子を刺殺し今はちもひ残す事なしとてうち残されたる兵百廿人を相具し大手の城戸を押ひらき切て出勝に乗たる敵の中に驅入さんく追靡け百九十二人うち取主從枕をならへて討死す宗意四十三歳なり此時の軍に木野彌次郎親政深手を負ひ木野にかへりて終に死す菊池郡正敬寺に葬送す親政子なくして家斷しかば家人仲光須賀山等は親政か親族隈部但馬守親永が方に屬しけるとぞ聞えし其後大友よりの下知によつて藁嶽城には大津山河内守資冬還住せしめぬ此とき國中の城主を尋るに飽田郡熊本城には越前守親賢同郡河尻城には河尻肥後守重兼詫磨郡本山城には詫磨左馬亮宗照同郡健軍の城には阿蘇大宮司か家臣光永攝津守入道淨英山本郡下野城には内空閑權大輔鎮房同備前守鎮照山鹿郡城村城には隈部但馬守親永同郡湯町城には山鹿彦次郎重安同郡芋生城には邊春親行家人芋生攝津守同郡長坂城には赤星道雲が家人星子中務玉名郡小代筒嶽城には小代下總守親泰同郡大野日嶽城には大野彈正親祐同郡小森城には伯耆顯孝か家人伊

津野十郎同郡東郷神尾城には大津山資冬か子修理亮家稜同郡十町坂本城には邊春能登守親行同郡和仁村田中城には和仁勘解由親實同彈正親範同人鬼親宗同郡岡原城には板楠豊後守景貞菊池郡隈府城には赤星安房守親家入道道雲合志郡竹迫城には合志伊勢守隆重阿蘇郡小國下城には阿蘇家臣下城右近大輔惟隆同所石櫃城には同臣北里參河守政義同郡内牧城には同臣邊春丹波守盛道同郡北坂梨城には同臣北坂梨隱岐入道了喜同郡高城には同臣坂梨右衛門惟右入道紹元同郡南郷村山平城には同臣村山丹波守家久同所高森城には高森伊豫守惟直(一書作滿好)非同所市下城嶽城には同臣市下大和守同所二邊塚城には同臣藏原志摩守益城郡豊福城には伯耆顯孝か家臣本郷内藏東播磨同郡下陣城には阿蘇家臣光永中務惟久同弟惟純同郡阿高城には伯耆家臣三谷刑部左衛門同郡御船城には阿蘇家臣甲斐親直入道宗運同郡甲佐早川城には同臣早川越前守吉秀同郡堅志田城には同臣西左衛門大輔同郡津志田城には同臣北小左衛門同郡矢部岩尾城には同臣黒仁田豊後守同所愛藤寺城には同臣犬飼備後守同郡勝山城には同臣甲斐將監同郡甲佐豊内城には同臣伊豆野山城守同郡傍島馬入城には同臣砥用丹後守同郡北田代城には同臣田代乗珍同郡南田代城には田代紀伊守同郡木山城には木山左近大輔惟久入道紹宅宇土城には伯耆左兵衛顯孝同郡網田城には伯耆家人加悦大和入道素心同郡浦矢崎城には阿蘇

家臣中村伯耆守惟冬八代郡同城には佐々木宮内左衛門同郡高田平山城には相良義陽家臣桑原和泉守同郡宮原城には同臣宮原左衛門公忠同郡陣内南種山城には同臣蓑田善内兵衛同郡吉本城には同臣東掃部同郡興善寺隈には同臣相良伊勢守同郡古麓城には相良修理太夫義陽蘆北郡佐敷城には佐敷太郎武門同郡津奈木城には相良家臣東尾張守同郡水俣城には水勝次郎春元天草郡志岐城には志岐入道麟泉同郡本渡城には天草伊豆守同郡上津浦城には上津浦上總亮同郡大矢野城には大矢野民部少輔等居住し各領地をあらそひ日々の小せり合やむとさなし

赤星道雲與隈部親永合戰事

爰に菊池郡隈府の城主赤星安房守藤原親家入道道雲が先祖を委く尋るに菊池四代式部大輔隆泰が次男を赤星播磨守有隆と云ふ文永弘安年中蒙古より日本を襲ひし時對馬筑前に於て武功を勵まし蒙古一方の軍將を搦捕るこれによつて帝叡感ありて肥後國玉名郡内七百町並に豊前國規矩郡肥前國神崎を賜り玉名郡東郷白間庄大津山の關に城を築て住居す有隆後に薙髮して宗愚と號す元弘三年菊池寂阿と共に筑前博多に戰死す其子を肥前守遠基と云其子を筑前守武

生と云ふ子なきか故に寂阿か末子孫次郎武豊を養子とす武豊後に筑前守と改む其子遠江守武續其子刑部少輔武則其子式部太輔兼規其子左京大夫爲繼其子彈正政繼其子左京太夫武規後に安房守と號す其子左京太夫重隆後に筑前守と改め菊池隈府の城に住す重隆子肥前三郎親家後に式部大輔と云ふ又安房守と改め剃髮して道雲と號す又其比山鹿郡城村の城主隈部但馬守源親永と云者あり彼か先祖は大和源氏宇野七郎親治なり親治保元の亂に平基盛と戰て虜となり當國菊池に預られ山鹿郡に住居す其末葉隈部上總介忠直と云もの菊池持朝爲邦か家臣となり忠をあらはし世にしらる夫より數代相續して親永にいたれり然るに永祿二年隈部親永隈府にゆき赤星に對面して木野親政か上知八十町は私館にちかく候へは某に渡し給はるへし左候はば田底にて八十町まいらすへき由申けるに赤星答へけるは弘治二年に永野近所なればとて阿佐古宮原を望まれし時も其請にまかせて預ぬるに又木野を望まるゝ事遠慮なきに似たり此儀においては承引なりがたくといひければ隈部大にかつて私宅に歸り赤星を討つへき謀を廻しける道雲此由を聞傳へ其儀ならば此方より寄てうたむとて國侍に觸廻し家人星子中務を大手の大將として四百餘人赤星藏人を搦手の大將として四百餘人其身は惣大將なれば宗徒の兵七百餘人都合千五百餘人をしたがへて永野にぞ押よせける親永もかねて期したる事なれば纔

六百餘人にてむかひけるが道にて親永申けるは敵は多勢なれば掛合の軍成るへし左もあらは
大勢に取かこまれてはかなふまし幸屈強の所なればとて後は山前に古閑河をへたて池田村邊
灰塚に陣を取かゝる所に赤星大勢を引率し米原金塚に打出敵軍を見渡して隈部か武士の法と
て加程の小勢にて對陣せるおかしさよ先此所にて休息したゝ一揉にすへしと荒言して大林木
山の在家に入て休み居たり其中に赤星藏人は一方の大將なりしが今度の合戦は大勢を頼とし
て仕損すへく覺ゆれば己か手に屬せる勢四百餘騎を引具し隈部か陣に向なる道場に陣をとる
かくて夜にも入ぬれば兩陣に篝火を焚ければ内浦河内はたゞ日中に異ならず翌日隈部勢と赤
星藏人とより合すたがひに河をへたつる事三町計なりやゝ有て隈部かたより弓鐵炮を赤星か
陣に放懸しかは赤星か方よりも弓鐵炮をはなちかへす其後兩陣さんくゝに射合しか藏人矢軍
はかりにてはかなふまし抜つれてかゝれやとて持たる弓を投すて三尺七寸の刀を額にあて多
勢の中に驅いらんとしけるを十方より放つ玉箭人馬共にて逆に落けるを見て隈部勢六百餘
人一度に墮と打向ふ藏人か四百餘人大將を討せてなしかは命をたはふへきとて驅合せ東西に
ひらき靡き追つかへしつ一足も引ず戰ける折しも五月廿一日午の刻照にてつたる事なれば兩
陣の兵汗なかれ息喘き眼もくらむはかりなり二時はかりの合戦に藏人方の四百餘人纔三十人

ばかりに打なされて引退く(今其戰場を合勢川と云ふ)されは此軍の半に道雲か大勢横合に鐘
を入ならば隈部が小勢忽に敗すべきに赤星方には味方の多勢を頼て我一大事と思へる者なけ
れば藏人が討死にも驚かす今日明日の間には討取敵にさのみ手を碎て何かせんといたづらに
見物して居たりけるかくて日數十日過るまで雙方相いとみ一日くゝと打くらす赤星方は五月
晦日まで毎日酒宴してなくさみ居たりしが殊更今日は大雨なれば徒然をなくさまんと例の酒
宴はじまり各酔て臥居たり此弓斷の有さまを隈部方より附置たる竊盜者シロとも能々見て隈部に
斯と告ければ親永大に悦び夜討にすべしと評議す隈部が老臣富田安藝下知しけるは風雨はげ
しき折柄にて續松ほとほしかたし目ざすもしれぬ夜半なれば相言はをよく覺よ時刻は能そす
すめやとて酉の刻に打立て六百餘人歩立にて押よせ鬨をどつとあげにける此おとに驚きさは
ぎ赤星をはじめおのくゝをさり谷にかけのぼり跡をも見ずして引たりけるたまゝかへせ
くゝとよばはる者も有けれども大勢のくづれ立たるくせなれば一かへしもかへさずひた引に
引けるを隈部勢勝に乗て追懸八百餘人討とりぬ其道六十町が間は鎧腹卷コブ管ツバ當弓鐵炮鎗刀
を捨たるは足の踏所もなかりける去五月廿日赤星道雲が千五百にて出陣せし體は隈部如きの
者はいかてか面を向へさといかめしくも見へたりしが利をうしなひて逃かくる勢は三百人に

は足さりけり隈部はおもひの儘に勝利を得内浦に六ヶ所の要害を構へ城代人數をこめ置山鹿に永野鶴巢兩城を築き其武威を一國に輝せり

赤星道雲病死事

同年詫磨郡本山の城主詫磨左馬亮宗照豊後方をそむき赤星が下知にしたかはす隣郷をさまたぐる聞え有り故に赤星道雲人數を催し本山の城に押寄せ責め從て歸陣すまかれ共國侍とも心々になりて赤星にしたがはずかゝりしかば同四年赤星かたより大友に使をつかはし肥後の國侍各逆意せしめ候條御勢を差越るべき旨催促し隈部以下を討べきと企る所にほどなく道雲病死しければ豊後より勢も來らず道雲跡をば其子周防守親隆相續し薙髮して月叟道半とぞ號しける

薩摩勢攻入肥後事

永祿五年薩州島津義久より梅北宮内左衛門を大將として二千餘騎肥後蘆北に打入しむ水俣次郎は兼て薩州に通ずる故此者を先手として佐敷太郎が城をせむるに一戦して討死しければ宮

内左衛門は所々の仕置を下知して引とりぬ同六年四月島津義久八代の相良義陽ヨシヒをせむべしとて島津中務新納武藏に八千餘騎を相添て肥後國に攻入しむ薩州勢義陽が家臣等相守る所の豊河内の城岩群の城を攻陥し義陽が楯籠れる八代麓城を圍みけり此城聞ゆる要害にて輒く陥がたし此故に城の邊に附城を構へ同八年五月まで打過かくいたづらにあらんよりはとて薩摩勢は引取ぬ此相良氏の先祖を尋るに大織冠鎌足公九世の孫遠江守爲憲より五代左兵衛督周頼遠江國引佐郡相良庄を領しはじめて相良と稱す其子藤大夫光頼其子藤大夫頼寛其子頼景建久九年(九一作四)源頼朝の命によつて肥後に下向す其子三人あり嫡子三郎長頼は球磨郡に住す二男四郎宗頼は山鹿郡に住し内田相良と稱す三男五郎頼平玉名郡に住し山北左衛門と稱す長頼子孫繁昌して球磨蘆北八代三郡を領す長頼より頼俊長氏頼廣定頼前頼實長堯頼爲續まで代々球磨郡人吉に在城す爲續を三郎左衛門と云八代城主伯耆彈正武顯と年々争戦に及ぶ文明年中武顯八代麓城を退き宇土城にこもる其跡に爲續うつり住す爲續子近江守長每其子太郎長祇其子宮内少輔義准其子左兵衛佐晴廣其子修理大夫義陽と相續す義陽從四位下に叙し將軍義晴朝臣の諱の一字を賜り義陽と改め近隣の輩としばく争戦に及べり

飽田合戦事

爰に飽田郡熊本の城主越前守藤原親賢といふものあり其先祖を尋るに菊池八代肥後守能隆が四男城六郎隆經より出たり隆經後に越前守と號す子なきが故弟六郎太郎隆頼を養子とす隆頼が子越前守隆顯菊池武重武光につかへ延文康安の戦にまばく軍功をあらはす其子を伊豆守武岑と云ふ其子兵部少輔兼敏其子伊豆守爲昌其子右京爲冬其子越前守親冬其子越前守親賢と相續す天文年中熊本の城主鹿子木入道寂心か子民部少輔親俊子細あつて退城し飽田郡高橋上代の城にうつりしかば親賢熊本の城主となれり然るに親賢はしめは豊後の國主大友義鎮の旗下なりしかいかゞ思ひけんひそかに薩州は人を遣はし向後御旗下に候すべき旨いひおくるに島津義久許容せられし故人質を薩州にさしつかはす此事豊後に聞え大友大にいかり朽綱兵庫頭に三千餘騎を添て熊本の城をかこみ攻しむ親賢つよく防ぎ堅く守て陥ずかへつて寄手討るる者甚だおほし剩へ度々夜討して數百の首を得たり豊後勢せめあぐみ引退く所に親賢突て出追くづし數百人討捕ぬ是より後親賢武威いよゝゝさかむにして伯耆顯孝と心を合せ河尻肥後守が河尻の城に押寄戦ふ事數日なりしかる所に赤星道半伯耆顯孝と和睦し城親賢を討んと

議す親賢これを聞て河尻肥後と和睦して敵を待所に伯耆顯孝赤星道半二千餘人にて熊本に押寄る親賢兼て期したれば敵の寄へき道を關切藪かけに伏兵を置親賢か從兄弟出田宮内少輔武房に千餘人を相添へ大手に押出さしむすでに矢合はじまりぬれは寄手一面に進まんとすれとも道をほり柵をふりしかは思ふやうにかゝり得す其時兼て約せし如く河尻肥後守六百餘人にてたすけきたる親賢ははじめより人數六百餘にて白河邊民屋のうしろにかくれ居けるか旗をあげ鬨を發し討てかゝれば爰かしこに十人廿人つゝかくし置たる伏兵一度に鐵砲を放ちかけしかは寄手こらへ兼て四方に颯と引退く河尻勝に乗り北るを追てたゝかふに赤星か頼切たる一族赤星藤五郎東左近顯孝が家人内河彌三郎益見五郎以下數十人討死す其外雜人等討るゝ者七百餘に及ける伯耆顯孝も宇土をさして引けるか白河をわたらんとするとき城か兵しきりに追懸あやうくみえしに顯孝馬より下たち鎗おつ取伯耆かへすそとよははる聲に應し十餘人踏とゝまり追手を十町はかり突退け小船に乗て向の岸に打あかり宇土をさして引にける此軍の事島津方に聞へければ鎌田寛栖に人數を添援兵として肥後にさしこさるゝ所に軍散し城かた勝利を得たる由を聞道より引かへし薩州に歸けり

長坂城神尾城合戦事

天正五年三月四日山鹿城村の城主隈部但馬守親永が方より家人有働外記を肥前に遣し龍造寺隆信に肥後表御出馬あらば手引仕るへしといひければ隆信應諾し舍弟江上下總守家種を大將とし後藤家信多久氏冬修行越前守犬塚馬場以下其勢五千餘騎にて肥後國にうち入七月晦日山鹿に著八月朔日赤星道半か家人星子中務が五百餘騎にて籠たる山鹿長坂の城をせめんと議し湯町の東二子塚に上り星子か城にむかふ處に合志伊勢守隆重赤星をたすけんか爲め二千五百餘人を引具し長坂の邊奥長繩手に打向ひ白銀村より二町はかり引退き陣取て鐵砲しきりに放ちかくる肥前勢二子塚より打おろし中村瀬をわたりて堀田村に陣を取る然る所に親永か一族山鹿彦次郎重安千五百餘人にて横合より合志か勢に突てかゝり戦ふなかばに肥前勢物かけより起り打てかゝれば合志勢敗北し八百餘人うたれ隆重は纔か百騎はかりにて引退けは隆重か叔父合志道言明存一專は踏とまりて討死す翌日肥前勢星子か城をかこんで攻落し中務以下百餘人か首を切かけ城を隈部に渡し夫より大津山資冬か籠たる藪嶽城をせめむと議す資冬此事を藪嶽は小勢にて守りかたしとて東郷大田黒村神尾城にたてこもる程なく肥前勢押寄て攻

事五日に及ふといへとも陥すかゝる所に肥前勢の中より誰とは知す黒革の鎧に三本菅蒲の前立したる冑を著し大長刀を提げた一人すゝみ出大音聲を揚大津山か家人の内にて大剛の勇士あらはえらひ出さるへし花々敷一勝負すへしと呼りければ河内守是を聞誰々といふ共我内にては楠田伊豆宮野主水夫婦メヲトギ新藏なるへしまかれ共宮野は年少老なり新藏は小兵なれば楠田伊豆然るへしとて出しける楠田はた一人城戸を開立出肥前より手合を望まるゝは足下なるや姓名いかゝと問けるに彼兵打笑ひかく多勢の中より群にすくれて進み出たるものなれば不足なきそ我名をきかむより足下名乗れよとたかひに論して居たりける彼武者いつまでそいて一打にせんと飛かゝり長刀にて突けるを楠田長刀を踏落し抜打に切伏首打落し目より高くさしあげ大津山資冬か家人楠田伊豆か働見よかやうなる弱兵をよくえらひ出されたり名乗といふに名乗らぬもことはりなり名乗は此上の耻辱ならんとのゝしつて城中にそ入にけるかくて數日の合戦に勝劣なかりしかは先此城をは捨置て隈府の城をせめんとて肥前勢は菊池に赴ければ資冬は不慮に運を開さける彼資冬か先祖を尋るに日野中納言藤原資名卿より出たりそのかみ建武年中足利尊氏與新田義貞矛盾に及はれけるととき尊氏持明院殿の院宣を賜んか爲熊野本宮の別當が子薬師丸といふ者日野資名の一族なりしかは彼をもつて資名に頼み院宣を申

下し一戰の功によつて義貞を討とり天下を掌握せられしよりして尊氏資名とはなはたむつまじし此故に資名の末子資基尊氏に屬して武士となる將軍義持のとき資基肥後國玉名郡東郷白間庄大津山を賜りて應永二年十二月晦日大津山木屋塚に下著す從士百五十餘人なり翌年藪嶽に城を築て住居すこれによつて日野氏を改め大津山をもつて家號とし河内守と稱す資基か子を河内守經澄と云ふ其子河内守義稜其子修理亮經方其子掃部頭重經後に美濃守と號す其子修理亮經真後に資秋と改む剃髮して湖春と云其比三池壽林大津山湖春とて連歌に名ある者あり其子河内守資冬武名ありて世にしらるといふ

傳曰大津山資冬か時に玉名郡坂下の城主白間太郎藤原宗郷といふものあり坂上坂下百七十町を領すある時宗郷同郡相谷村鯉鮮といふ所に新城を築きなかばなれるとき大津山資冬鯉鮮か領知にかゝりたる山なるを一言のことはりもなく尾籠のふるまひなりといかつて手勢を引具し押よせ追ちらすと云傳ふ○又其頃資冬は龍造寺隆信が旗下なりしに筑後國侍草野新佐原家清といふもの隆信をそむき薩州に屬せんとて九十餘人にて落行けるを隆信かたより討とむべき旨を大津山に下知しければ資冬手勢を引具し北關北原に待請新佐家清をはじめ残らず討とり肥前におくると云傳ふ兩説年月未考

隈府城陥附竹迫城合戰事

同六年四月十八日龍造寺政家二千餘騎にて隈府の城に押よせ攻けるに道半小勢をもつて城を持かたけれども命を抛て防ぎたゝかふとき案内をまれるものありて搦手より責給は、勝利を得らるべしとて市瀬をめぐり平野村より寄て責しかば道半かなひかたくや思ひけん降參して下城し次男新六郎と家老佐野才川か子共以下十二人を人質に出し其身は合志郡竹迫城主合志伊勢守か方に退きける肥前勢は城を隈部親永に渡し肥前に歸陣し彼人質を竹井原といふ所に磔にしてうしなひける同年政家を大將として三千餘騎肥後に來り隈部親永を先手として竹迫の城をせむるといへども隆重道半等つよく防ぎて陥さりければ肥前勢責あぐみて引とりけり

宇土山本合戰事

同六年九月島津義久の弟兵庫頭義弘を大將として五千餘騎肥後に打入り宇土城を十重二十重にかこむて急にせむ然れども城主伯耆左兵衛顯孝つよく防て落さりければ本領を充行ふべき間下城すべき旨和睦の扱ありしかば顯孝も始終かなひかたくや覺けんかの旗下にを屬しける

夫より義弘鎌田寛栖を大將として二千餘騎を相添山本郡下野庄に差向内空閑鎮房同弟鑑照を責さしむ九月より十月まで日平小森田下野宮賀邊にて強戦する事度々なり内空閑か家人平野履脱正院井手中小田竹下三侯牧野栗原三宮虎口伊方垂海兼品等粉骨を竭して高名す殊更鎮房鎮照勇力あつて智謀人に超ける故戦ふ毎に勝利を得るといへども後詰の勢なく纔の家士過半討れ残兵おほく疵をかちふりしかは本領安堵仕るにおゐては御旗下に屬し候はんといひければ鎌田かたより此旨を注進するに義久も承引せられ内空閑兄弟降参す此内空閑が先祖は伊賀國の住人服部備前守藤原基貞といひける者明徳年中肥後に下向し山本郡の内所々を押領し内空閑に住する故地名をもつて家號とす基貞が子式部少輔爲載其子掃部亮重載其子刑部大輔長載其子備前守載久其子左近大輔親貞其子式部少輔鑑貞其子民部大輔鎮資其嫡子權大夫鎮房二男備前守鎮照なり

薩摩勢與隈部親永合戦事

同七年三月廿一日薩州勢新納武藏守梅北宮内左衛門本郷能登を大將として六萬三千餘騎にて肥後に打入り同廿一日に合志山本に参著す隈部但馬守親永これを聞兼て數年か間たくはへし

兵糟糠藁をはこび入り四箇所の要害に人數を籠置き先づ山鹿城村の城には子息式部大輔親安を大將として有働一族北里與三兵衛山鹿彦次郎重安を相添侍雜兵四千五百人永野城には富田安藝守家治高橋藏人池邊一族竹迫角田立山高木以下三千七百人鶴巢城には多久大和守宗員古庄右京秀家池邊土佐治秀同勘解由左衛門河原右京以下六千三百餘人其身は侍三百難兵四千餘人をまたがへて隈府城にたて籠る薩摩手分して本郷能登は一萬五千にて城村の城に向新納武藏は二萬八千にて長野鶴巢の城に向梅北宮内左衛門は二萬にて隈府城に向ふまかれ共四箇所ともに要害よければせめ近付事かなはず時々足輕迫あひ矢軍ばかりにて其年もすてにくれぬ同八年正月島津義久急にせめ落すべきとの下知によつて河上左京三千餘騎にて肥後にいたり三將と相議し左京は靈仙といふ高山に陣をとる此時より諸手の合戦甚だはげし然る所に薩摩より龍造寺と一戦すべき間本郷能登守に三萬を相添殘し置き殘る三將は人數を相具し歸陣すべしと有りしかば新納河上梅北は薩州に歸陣せしむ本郷能登は残りともまつて同九年十一月までせむるといへども一箇所も陷さる故打捨て歸陣すべき旨薩州よりの下知によつて是も薩州に歸りしかば隈府は運をひらさしとなり

八代蘆北合戰事

天正七年五月中旬薩州より新納武藏守忠元三千餘騎にて肥後に亂入し豊河内城を責抜き岩羣と云所に城郭を構て相守る其後島津義久相良義陽を討んが爲みつから肥後に打入蘆北水勝に攻よする先陣は錢龜屋に屯す義久義弘は能羣に向ひ輕石尾には島津右馬頭幸久樺山則久向ひ相良か所々の砦を攻む大軍城郭を十重二十重に取圍て城兵は籠中の鳥の如く相良家臣蓑田信濃高橋駿河宮原衛門等の兵手を碎き防ぎ戦ふ義陽これを聞て八代古麓城を出蘆北の内佐敷に伏兵をまうけにはかに薩州勢に突て懸り先陣を追立るといへども本陣は少しも崩れず義陽衆寡敵對なりかたき事を思ひて本城に引こもる同年八月二日島津伊勢守を大將とし千八百餘騎にて蘆北に亂入し義陽か家臣深水三河守入道宗方が籠たる水俣の城をかこみ責む宗方小勢なりといへともつよく防て勝劣なし寄手もいたづらに對陣し寂寞の餘り圍碁雙六をうつて日を暮し連歌茶湯などにて軍旅の勞をなぐさめりあるとき寄手より矢文の中に「秋風に水またをつる木の葉かな」といふ發句あり宗方やがて「寄手はまづむ浦浪の月」とつけて射かへせりかゝりし後義陽薩州と和睦になりしかば宗方も運をひらきける此軍に宗方が與力犬童美作東喜左

衛門東萬右衛門深水彦左衛門などいへる者共戰功をはげましぬ宗方後に休甫と改む紹巴が門人にて連歌をたしめりいづれの年にや義陽妻難産にて醫療しるしなかりしに宗方露おちてそのははかろき小松はら」と發句し言下に平産ありしと云傳ふ

大津山資冬肥前筑後合戰事

同年八月十八日大津山河内守資冬筑後國山下の住人蒲地志摩守鑑廣と一味し筑後松延に討出筑後の給人九頭と合圖をさほめ瀬高に屯す龍造寺家治白鳥に出むかひ終日蒲地と戦ふに志摩守討負て敗走せんとす大津山横合より突てかゝり散々に戦ける資冬が家人には大津山民部政尙入道一扇石井下總中村出羽同專助福山出雲小野權允戸上右馬介東大學ヌル井能登楠田伊豆宮野主水夫婦木新藏藏野尾治部釋迦ミナト牟尼佛掃部福山左京同伊職猿渡小三郎橋本右京坂井藤九郎近延七郎戸上右兵衛牛島主殿野中孫市野田權吉町次郎太郎色木五郎兵衛以下粉骨を竭して責たゝかひ數十級の首を得て相引にぞしたりける同月廿五日資冬小代伊勢守と一身して二千餘騎にて筑後高良山に押よせ座主坊を追落す同廿七日小代大津山蒲地鑑廣が城に押よせて急にせむ城後參河守親興三百餘騎にて蒲地をたすけ大津山とたゝかふ資冬もとより名を得たる

勇士なれば先にすゝむで大勢に破て入弓手にあひ付馬手にうけさん／＼に切て落す城後これをみて資冬を目がけて切てかゝり白刃に火を散して打合けるが城後刀を捨て引くみ兩馬が間に落重る資冬屑ともせず城後を押へて首をとりそれより蒲地が城におしよせ城を責陥し數百の首を切かけ武威を逞して歸陣しけり

卷之五 日過瀬合戰事

天正八年城越前守親賢合志伊勢守隆重隈部但馬守親永伯耆左兵衛顯孝河尻高橋等薩州に志を通じ島津義久の出馬をまつ甲斐宗運是を聞て嫡子宗立以下手勢三百餘阿蘇家人八千餘を引率し詫磨原本條に發向す諸將半をの／＼白河日過瀬

飽田郡より詫磨郡にゆく渡あり其所を日過瀬石塘より南白川の方に古日過の旅僧を宿せし堂ありと云其堂の下白川なり此所を日過瀬と云

の西砥河原村半田薬師町邊に出張す城合志隈部高橋等は日過瀬を前にあて陣を取日土河尻の軍士は日過瀬にて矢あはせの時宗運が後よりうつて懸るべしとて砥河原村邊に伏居たり宗運父子は本山世安の藪かけより左巴鷲矢の旗をおしたて日過の瀬を前にあて爰を寄よとあ

ざむきける城合志隈部高橋等宗運が小勢をみてかゝるに難き事かとて一度に河にはせ入わたりけるなかには宗運宗立以下甲佐御船河になれたる者共河にはせ入戦ふに敵軍追立られて引退く宗運方勝に乗て切くづしければ兼ての合圖も相違して伯耆河尻一戦にも及ばず敗れ走る一本に云城合志隈部は日過瀬より西又は砥河原半田薬師町に出張す宗運は詫磨原に陣を取宗運竊盜者をつかはし敵の謀を聞に宗運川を渡り來るを迎えてうつべきと議する體なり宗運嫡子宗立と心を合せ夜中に日過瀬をわたり未明に敵陣におしよせ大勢を河におひこみ宗運父子馬をのりまはし大に勇ふるふてたゝかひ首數四百八を得たりとあり右の説と少異なり

甲斐父子一戦に勝利を得人數を一所にあつめ兵糧つかひ休息する所に熊本かたより武者三騎はせ來て名乗けるは我々は小場平川城の加平次とて國中に名をあらはしたる者にて候聊の用事あつて他出せし間に味方の敗北是非なし甲斐殿父子にはまた對馬いたさずねがはくは御父子と勝劣をこゝろみ度候と高聲によばはつて意氣凜々としてひかへたり宗運はるかに是をみてげに／＼彼等が風情は一騎當千と云つべし大將の手をおろすはいかゞなれども心ざしやさしければ老期に花軍して見すべしと宗運父子しづ／＼とのり出し小場平川に驅合せ火をちら

して打合けるが終に甲斐父子小場平川を馬上より切て落し首をもとらず引入けり此時宗運七十二歳なり其ひまに阿蘇家臣健軍八千左衛門といふ者城加平次をはじめ首七級を取て宗運に見せしむ宗運其日うち取所の首四百八つを翌日豊後につかはしけるに大友宗麟大に感悦し其賞として飽田郡池上村を宗運にぞあたへける

甲斐宗運討黒仁田豊後守事

爰に阿蘇大宮司惟豊が家臣肥後日向境の押へ矢部岩尾城主黒仁田豊後守といふものありかれは甲斐宗運が嫡子相模守親秀入道宗立が舅なり然るに豊後いかなる事にや大宮司を恨み日向の伊東入道が旗下になり阿蘇を討む事をはかる大宮司是を聞宗運に命じて是を討しむ宗運嫡女に向て汝が父豊後守は當家を背き日向の伊東にくみする故阿蘇殿より討べきとの議なり一味すべきや否と云ければ宗立が妻答けるは重代の主君を背くの不義人間の所爲にあらずかかるものを親とも存ぜずみづからにおいては少しも恨み侍らずと諸神をかけて誓ひければ宗運其儀ならばとて御船河に漁遊すると偽り黒仁田一族よび集め豊後守をば手づから切ころし従者をば家人等ことごとく討取ぬ味方は一人もうたれず宗運討とる首四百八級を大宮司が許

にぞおくりける

井芹一黨被誅附甲斐宗立兄弟叛逆事

其頃阿蘇家人にて宗運が與力に井芹黨と號し七十餘人の兵あり其首を加賀と云いかなる子細か有けん薩州島津に志を通じ薩摩勢を引入大宮司を滅さんと企けるを宗運是を傳へ聞ひそかにはかつて一人も残らずうち殺す加賀をば渡邊軍兵衛吉次といふもの討とりぬ味方は一人も死亡なし此とき宗運が二男藏人三男三郎四男四郎兵衛も井芹黨に與する故此事を聞とひとしく豊後をさして逃けるを宗運駿馬に騎て阿蘇南江俵山にて追つき藏人三郎四郎を切殺す其ひまに四郎兵衛は日向にぞ逃行ける其後嫡子宗立も龍造寺隆信にまたがひ肥前勢を引いれ其身もつくれまで出陣す宗運又聞付二百餘騎にて馳著肥前勢を追ちらし宗立を引つゝみ宗立に起請文をかゝせ助命せしめけり

坂本合戦事

玉名郡藪嶽の城主大津山資冬病死しければ其子修理亮家稜カド家を相續し河内守と號す領する所

は玉名郡の内關赤坂大田黒野田上津原平野岩村青木河床箱谷溝上筑後の内眞弓北關龜尻小萩中原細野三峯等にて三百十二町を領す又其比邊春能登守親行と云もの山鹿郡茂賀浦玉名郡十町吉地板楠藤田前原江田を領し十町村と筑後山の境に城を築て住居すこれを坂本の城と云まかるに大津山家稜が領地吉地にありしに邊春領の土民と大津山領の土民と境目を論ぜるより事おこりて不和になり河内守家稜同弟信濃守家直二百五十人にて坂本の城に押よせ戦ふに大津山が一番備小野權允邊春が家人前原加兵衛が放つ鐵炮にあたりて討死す二十三歳なり是より大津山勢利をうしなひ引退く所に城戸より突て出すてにあやうく見えけるに信濃守家直取てかへし邊春が勢を城戸に追こみ難なく總勢を引とりぬ彼權允が妻は石井下總が女なりしが權允討死と聞しかど少もかなしめる氣色もなく是こそ武士の本意なれ我男子なれば少もおとるまじきに女の身はくちおしき事なりとさらぬ體にもてなし夫が跡よくとふらひ七日にあたりける日同穴の契約をたがへしと云て二十歳にして自害しけるぞあはれなる

伯耆顯孝與甲斐隈庄河尻合戰事

天正九年五月上旬島津兵庫頭伊集院右衛門大輔二萬餘騎にて肥後に打入伯耆顯孝と評議し顯

孝は飽田表に働出るこれを聞て大友方河尻隈庄勢を催して宇土勢に向ふ顯孝は手勢四千餘を相具して夜半に白川の下をわたり一文字に突て懸り追くづし首八百餘を得たりけるかゝる所に甲斐宗立八百餘騎にてかけつけ伯耆が勢にうつて懸るされども顯孝屑ともせず宗立を追て三百餘人うち取凱歌を發して歸陣しける

南郷高森城合戰事

天正十年薩州より稻留新助三千餘騎にて肥後に亂入し阿蘇郡南郷におしよせ山手に陣を取高森伊豫守惟直とたがひに鐵炮せり合あり稻留下知して野郎七百餘人曳や聲を揚て責登る已に塀裏まで押よせ乗こさむとす城内より塀際迄鎗を駄え突て出のぼれば突落し透間もなく働ければ死人を乗こへ面もふらずのぼらんとすしかれ共伊豫守命を抛てはげみければ敵もせめあくみて引退く翌日卯の刻に伊豫守以下一同に切て出たかふといへども敵は多勢味方は小勢殊に城のかまへおろそかなれば終に大手の門を破られ敵二の丸までおし入るをやうく防て詰の城に引こもるたがひに手負死人數をしらすかゝりしかば伊豫守計略の爲しばし矢止して使を稻留が方につかはし某兼て大友に頼れし故一旦はかくの如し免許あるに於は降參致

すべき旨を述べしかば稻留もねがふ幸なれば其儀尤しかるべしとて圍をとけば伊豫守下城しならひの村に家財をはこばせ稻留に城を渡し其身は酒肴珍菓をしたゝめ登城し和睦の盃して退出す其後惟直ひそかに家人高森右京を豊後につかはし援兵をこふ大友宗麟が家臣岡の城主志賀兵部入道道輝惟直が一札を披見し諸士と評議の上にて志賀掃部亮朝倉土佐守大森彈正を大將とし千五百餘騎をさしつかはす鷄鳴に豊後をたち肥後阿蘇南郷に著しかば人數をかたはらにかくし置志賀掃部亮右京とゝもなひ伊豫守が宿所にいたり軍の評議したりける伊豫守いひけるはたゞいそ急に城を責るは味方にも死亡おほからん所專夜討しかるべし一方に口をあけ三方より焼たては敵かならずあきたる方に引とらんその時案内は知たり搦手より追懸討取るべし夜をこめての軍なればとて各竹に隅紙をつけ合印の腰さし合言葉を定め一伏には志賀の人數千餘をたて二伏には高森が勢を置殘る五百人は夜討の支度す後藤大學佐藤左京大塚和泉後藤市之助其首也同年十二月廿八日の夜かねて用意せし火箭續松を投かけくつとあげにける城中思ひよらざればあはてさはぎける所に先陣後陣一つになり曳やくと責入しかば案の如く一方のあきたる方より我もくつと逃出一二の伏をとほるとき三方よりおこつて中につゝみ揉たつるに新助が人數命を輕じふせぐといへども終に打負て纔に百餘人になり漸

薩州に落行ける高森及豊後方に千八百の首を得高森は城にうつり豊後勢は本國にぞ歸りける

甲斐宗運病死事

天正十一年七月五日甲斐宗運七十五歳にて病死す益城郡木倉村永壽寺に葬送す後に其病源を尋るに先年叛逆によつて宗運に害せられたる黒仁田豊後守は宗運が嫡子宗立が妻の父なりけれが彼妻つねに舅宗運を親の敵なりと思ひけるがあるときおのが女木山備後守惟久が妻に向てみつからの親豊後守殿は叛逆といひながら宗運の爲にころされ給へば宗運は親の敵なりわれ其あたをむくはん事をはかるといへともかなはずむなく月日を過したり足下は我子にて宗運の孫なり親はちかく祖父は遠し幸に木山に温湯あれば宗運を入湯の爲に招請し毒をすゝめ殺して給はれと頼しかば木山か妻同心し宗運をよひ饗應のつゐてに毒をすゝめける故とぞ聞えける

按るに九州治亂記といふ者には甲斐宗運合志にむかひ合志山木長坂須田嶺において合志の某と戦ひ討勝て合志を旗下となすと記す又鳥津伊集院一萬にて宇土河尻に出宗運はせ

むかひて戦勝利を得たりと記せりしかれともいつれの年といふ事分明に去れず慥ならぬ
説なり同書に宗運か事を阿會權亮と記し子六人あり各阿會名字にて所々の働をのせ宗運
死期に彼等に遺言の事をくはしく志るす又大友興廢記にも宗運死後に三人の子とも薩摩
勢稻留新助を追散す事あり是等の説皆非なり右に載たる説は宗運軍記と號して阿蘇家の
者の記せる書なり前にも述たるが如く宗運か子共三人井芹等と一味し返逆する故宗運南
郷俵山にて二人は討すて一人は日向に逃去とあれは九州記大友記等の説の非なる事を知
へし又大友記に宗運か家老白石大學兵衛といふ者の事を徃々記したり肥後古老の書記口
實にもかつてなき事なり其他の書にも宗運の事を記せるもあれ共差誤甚だ多しこのゆゑ
に諸書をと用す宗運軍記に據て記する所右の如し且宗運響原の戦功ありといへ共所思
あつて此書に略す見るもの了察せよ

薩摩勢肥前肥後合戦事

天正十二年三月龍造寺隆信島原の有馬修理大夫を攻むが爲御井三池山下田河筑城漕屋早良遠
賀小城神崎佐賀松浦江上田尻後藤多久犬塚馬場以下多勢を率し押寄るよし風聞するによつて

有馬氏より安徳越後空閑上野を兩使として薩州につかはし島津義久に援兵をこはる是よりさ
き赤星道半も幼稚の男子を隆信に害せられしを憤り薩州に至り島津義久に屬し此恨を報せん
事を歎ける義久是等の事によつて延引すへきに非す先肥後を從へ其後肥前を責むへしとて舍
弟中務家久を大將とし新納武藏守忠元鎌田尾張入道寛栖梅北宮内左衛門河上左京(初名助七)
等都合三萬餘騎兵船數百艘にとりのり肥後國宇土郡の内郡浦に押上阿會大宮司か家臣中村伯
耆惟冬か籠りたる矢崎の城を取かこみ責る事甚だ急なり伯耆も粉骨を竭しけれ共不勢にして
しかも助兵なければ過半うたれて残るはおほく手を負たり惟冬なをも勇氣をたはまさす纒七
十餘人を左右にたて城戸を開き突て出數剋たゝかひて討死すしはらくあつて惟冬か妻緋威の
鎧を著女二十人を左右にたて不意にどつと切出敵を二三町追退け枕をならへて討死すそれよ
り薩摩勢手分して隈庄甲佐中山砥用御船に發向す就中甲斐宗立は宗運か嫡子にて聞ふる勇
士なればさぞ手強く防くへしかれば先年薩州よりこめ置たる益城郡婆上花山城代絹脇刑部
左衛門を討取たる者なれば從者にいたるまで一人も残らず切すてんと議して御船城に寄ける
に宗立多勢に恐怖し一戦にも及す御船城を出て降參し日頃の罪科を陳謝しける宗立斯なる上
は仁田水備後も降參すそれより木山の城を責るに紹宅つよくふせぐといへともかなひかた

是も軍門にぞくたりけるそれより合志竹迫の城を攻るに伊勢守強く働き敵を討事數多にして大勢を數度追立るといへとも始終かなひかたくて降參す坂梨の城代坂梨紹元もはしめより薩摩に志を通しける故手勢與力を具して馳著けるかれを案内として新納武藏守高森をせむるに惟直つよく防といへとも叶す終に城を責落さるされとも高森心を變せず浪々の身となりしかは大友宗麟其忠貞を感じ志賀より人をつかはし高森を豊後に呼よせ松本に居しめ翌年肥後に送りけるかくの如く肥後の内大かた薩州方に屬しければ宇土より戰艦を漕つらね肥前高來に押わたる隆信是を聞て二萬三千五百餘騎にて出張し薩摩勢と戦ひしか肥前勢討負隆信を始四千三百六十二人討死す島津勢隆信首を肥後に持來り玉名郡高瀬蒼園山願行寺の住僧四阿彌陀佛に葬送せしむ法雲院泰巖宗龍大居士と諡す此とき島津勢歸帆のみきり難風に逢ひ宇土綱田にとまりしに伯耆顯孝か家人加悦大和入道素心島津勢を饗應しけるとなむ

傳云右に載木山の城主木山左近大輔惟久入道紹宅は平生連歌をたしめりある年上洛せしに北野にて紹巴法眼連歌興行の事を聞て惟久かしこに赴き紹巴か「又七たひのわかれをそする」といふ句に惟久「八重さくら一重はさきに散そめて」とつけゝるに紹巴座を起ていつくよりの上洛そと問惟久筑紫かたの者なりと答るに扱は肥後の木山氏にてはなきやと

いへは左候とて談話におよひ紹巴か弟子となり剃髮して紹宅と號す其後北野笠置の連歌に「心くるしき月をこそまて」と云句に紹宅「人しれす膚にむすふ纈帶イソギとつけ紹巴に賞歎せられしより世こそつていはた帯の紹宅といふ又あるときの連歌に「人をちくりてかへる夕くれ」といふ句に「身はいつのけふりのために残すらん」とつけしとかや

志賀親次攻坂梨紹元事

阿曾家人坂梨紹元は年來大友宗麟はた下なりけるが今度島津に屬すと聞えければ大友が家臣岡城主志賀太郎親次坂梨が不義をにくみかれをうたんがため天正十五年三月十七日豊後を發阿蘇表に出陣す翌十八日阿星相模守同久助朝倉伊豫守阿南河内守同美濃守同下總守同越前守以下千餘騎を坂梨か城に向はしむ其頃薩州勢伊集院肥前守平丸玄蕃千五百餘騎にて肥後に有しか坂梨と一味し道に打出戦ふに勝劣なくして相引す大友勢は宮森に陣をとる斯所に新納武藏守忠元豊後日田によせけるに引退て阿蘇小國に打入此事を聞と等しく同十九日に宮森に押寄豊後勢を追くづし中尾右京進以下三百八十五人討捕ければ親次は豊後に敗走し坂梨は凱歌をとなへて歸陣しける

秀吉公九州征伐事

かくの如く九州島津に服従すと聞へしかば秀吉征伐として天正十五年三月一日出馬し給ひ筑紫路に發向まします同四月三日肥後南關正法禪寺に御陣をうつされしに國中の諸城主おのちの御迎に出で先驅勢にはせくはゝるそれより宇土の城をせめむとせられしかば伯耆顯孝城を出て降參す是によつて番手として加藤清正を入置る隈庄城もあけのきし故岡本太郎衛門に守らしめらる八代麓の城には薩摩勢たてこもるといへとも退散しければ秀吉公御陣をすべらる此とき球摩の城主相良宮内少輔頼房出て拜謁す相良か家臣深水休甫はかねて紹巴か門弟なるゆへ紹巴か執成をもつて拜謁す紹巴かれば肥後にて名ある者にて風雅をもたしみ候と言上す秀吉公御覽ありて其儀ならはいそぎ發句仕れと有けるに折ふし御前に笥を獻する人ありしを見て「若竹もけになをき世のはじめかな」とまうしけるに又和歌を詠すべしと有ければ「草も木もなひきまたがふ五月雨に君がめぐみは高麗百濟まで」とよみければ秀吉公御感斜ならずかくてこの所に御滯坐の内同所白木山妙見菩薩に御參詣ありしに近年の亂逆に祭事もおこたり寶物も紛散いたしぬる旨を宮地村の池尻河内といふもの言上する故秀吉公社内の制法を定め

られ神宮緒方左近大夫大神ウケ惟勝にくだしたまふ其趣云

禁 制

肥後八代妙見社

一軍勢甲乙人等濫妨狼藉之事

一放火事

一對社人ニ謂族申懸之事

右之條々令停止訖於違犯輩者速可處嚴科者也

天正十五年卯月日

秀吉花押あり

それより薩摩に打合せ給ふ相良頼房先驅たり休甫は御馬の跡に召具せらる薩摩の千代河をわたり給ふとて秀吉公「あふみのはなにかゝるなみかな」とありければ休甫「くらまよりなかるゝ水はちから川」と申けるに秀吉公いよゝ御感ましゝぬかくて薩摩御退治の後日向に打入給ひ豊後路を経て肥後國阿蘇小國醍醐滿願寺に御一宿あり此時阿蘇大宮司惟豊は去天正十二年に卒し其子惟光惟善は幼稚なる故後室が方より小宰相といふ女を使として品々の捧物あり秀吉公御感ましゝて惟光に新知三百町を充行るゝ旨の御書を賜りける小宰相立歸りて件の御書を惟光が母にみせければ甚だ悦あへる所に家臣甲斐武藏守大にいかり不覺なる仰か

秀吉公九州征伐事

七二九

第二號 天草家系圖

源氏

妻肥州八代城主加藤右馬允正方娘

天草新助種長

種倫の父は種景にして種長の祖父なり本圖種長は種景の誤なるべし蓋し種景始めて松山に來り仕へ爾來世々相承けて奉仕す故に本圖種景に起り偶々其名を誤りたるならん

新助種倫

妻淺山伊左衛門娘

法名探源

新七種昌

藤九郎種徳

種庚
半左衛門
女

第三號 家譜

天草伊豆守種長者肥州天草之郡牧築壘於本渡以居之天草新助種倫之祖父也天正丁亥豐臣秀去公西征薩隅斯時種長請於魁也秀吉公忽席卷九州施政種長采地如元授天草一郡以令屬小西行長之麾下爾來未歷一兩回種長挾蓬心譖懇頻發秀吉公天正十七年十一月命加藤肥後守清正及小西攝津守行長將窘之鉦鼓既揮四鬼之湊種長勃怒以爰整其隊從者木山彈正三百

餘卒令會戰清正主客相搏枕骸伏兵刃血流溢沙礫彈正勇敢自相當數回客軍蹉跌清正視其敗敢不自逃樊率後拒以戰彈正突衝雖挫銳遂伏清正之一鎗然跋扈種長猶揮臂翌日清正密遣使賺之曰秀吉威風扶桑草靡吾子獨不可敵庶幾去壘俟時多不可斷生靈者乎種長鑑時運之不至而諾之于戈戢也慶長庚子石田三成大軍振戰于濃州關原時肥後守清正寄意於東照大神君在肥後國窘邊境之群寇所壓必摧所向必破種長者屬清正每役有功清正稱其猛手授我一鎗也既關原一戰東軍大克姦滑伏斧鉞殘黨不擡頭神君之威置不論也天下士林誰豈不立其下風也清正益誇其恩然種長如何哉獨不獲其志於肥州球摩許潛死其子新介種景幼而後于父稍長蒙島津義弘之惠扈從寺澤志摩守吁廢興盛衰時歟命歟采地纔領三百石以其嗣仕于兵庫頭忠高寬永十四年冬十月耶蘇之徒勃起島原天草兩郡土崩島原者松倉之采地也天草者寺澤之采地也兩侯在東武亂賊起蕭牆元是唐津一城者寺澤之喉舌天草郡留岡于城以爲襟帶海路相隔四十八里許以不爲不遠故使三宅藤兵衛居之天草新介津田五郎介等甲士數十輩以備不虞豈圖起賊於上津浦時十月二十七日也三宅即不遷於時甲兵纔十餘輩至輕卒奴僕可三百揚一鞭於本渡請援兵於唐津斯之日藤兵衛標新介假令將足輕授鳥銃十挺加之種長而還天草郡舊好之族十餘卒提炮來其餘至家從凡屬新介者三十餘人種景率之十一月二日至大島子同

夜六日半種景使間牒窺賊軍知其怠慢請于藤兵衛曰某爲前驅而未明襲賊陣悉勿者乎三宅曰我黨寡而賊不知其幾一挫兵則留岡之壘陷乎不知俟援勢乎三宅新兵衛聞之更不決是非因留岡軍士設營本渡翻旌白日煌篝闇夜暴露十有二日也臘雪連天平沙影冷墮指裂膚同八日唐津兵千五百餘人來本渡謁諸士謝其勤勞也哈曰我黨不日捕賊如搯猿而還耳留岡之兵辭去此是守彼城而爲深根固蒂也猶留彼境者三宅藤兵衛一人也旣而唐津甲士陣本渡及大島子安居於民室一七日夜稱希有之邂逅肴核盃盤適意扼劇戲論盈席且其亭主不知其爲耶蘇之族也是皆慢而侮人跨武門疎武事誠夫痛哉同十三日耶蘇猶自大江加上津浦武夫未知賊船之往返也同十四日夜及黎明亂賊勃興海陸分兵來大島子或本渡攻其無備飛炮洞骨短兵裂肉三宅藤兵衛與首佃八郎左衛門佐々小兵衛青木勘右衛門等立戰死死傷者不可枚舉其餘狼狽逃入留岡之壘也事與不意武陣忽傾頹鐵盾摧飛帷幕徒靡屋有兜鍪之棄路有弓矢之遺然原田伊豫爲殿其子主馬介其弟又助屬父克勤焉其日偶有功者皆以伊豫父子微之敗績聚留岡者無益于噬臍忸怩議曰凡守城之法假不可無一將也誰爲將也衆舉曰原田伊豫中其器伊豫曰群士盟戒不可悖我今平僉諾之因伊豫爲軍將指揮適宜又選帷中議定之五十種景其一人也緯定伊豫考兵數壞外郭燒民屋火炮利鏃以備俟於賊同十九日賊蠅集蟻附攻留岡炮聲響內積骸滿外乘此弊排木石而出者十有一人然果敢入賊軍者纔

五人天草新介原田主馬介其弟又助呼子平左衛門古橋權大夫也其餘六人俱雖出壘只猶豫門外耳誠勇力之者鮮哉壘外之賊幾萬千乎嗟乎彼之士守義軍門比命塵芥討走之也同二十二日亂賊再興攻城鯨波裂天火炮覆地凡考郭中之強弱并河太左衛門島田十郎右衛門所守甚危賊頻攻之伊豫克知其難而天草新介古橋權太夫以二士爲之援兵炮烟塵火玉飛賊以竹多把拒之且東藁而蔽其表是亦拒砲之用也城中視之發火箭其箭過而落半途入枯叢貶迅風暴興而其烟覆賊軍其炎燒藁及竹多把賊顛到走也其後原田主馬兄弟來而益固守衛賊戰屢無其功去而或屯本田鬼或陣上津浦禍亂早發覺千里寺澤松倉其餘九州郡侯受命於大君幕府將歸帆伊豫聽之議曰凡以寡克衆者軍旅之術也臨義投命者我輩所敢也主未飯前不可不慶於賊也武夫皆領因之十二月十一日進到大島子本四鬼上津浦之賊僻易其鞭風舳艫迫海逃有馬郡僅束縛男女一百三十餘人以或磔之或斬而梟其首也伊豫之功不爲不多忠高歸帆亦稱前件諸士之功勞也從是後賊相聚守原之城鎮西大軍圍之板倉重昌授斧鉞制諸將帥之軍務也同二十日諸侯競興攻之敢不能剗也戰爭冬徃春來聽松平信綱向干原之城而重昌赫然發憤寓正月一日偉攻之然城更不傾却重昌殞命同二月二十二日賊夜密出城襲黑田鍋島之陣營奮擊鍋島之栖樓焦土至侵寺澤之陣天草新介三宅加右衛門使足輕克發於烏銃賊敢不能破藩籬而走以稻葉四郎左衛門徵之於戲壘中運籌一炬燒樓然功未成砲玉穿骨武師殞命然不

爲屑守禦數月糧竭氣撓杖而立同二十七日三軍奮興攻而破二之郭此時忠高之兵到本城外形之下者五人先登之甲乙種景落其二焉炮石恰如雨忠高觀城之未可陷而命并河太左衛門令退五士也同二十八日原之城陷斯日種景辛勤以原田主馬兄弟徵之賊城傾廢之後寺澤忠高被削采地然賞功之道敢不惰使新介爲長鞞奉行其餘不可盡言而封境風穩二三載只恨忠高無嗣而入鬼籍種景等皆爲浪士也中川內膳正使新介仕于豫陽之侍從 源定行公豫約采地五百石於茲種景伏請減祿百石而可授足輕乎因與四百石而舉爲足輕隊將其席頗拔於等倫誠以職易祿是以其爲重職取以示于衆也三略所謂使義士不以財其此意耶又種景者以祿易職古今義士所宗殆以日非其君不事乎爾來 定賴公定長公相績勤仕焉寬文九年七月十有五日種景齡六十死其子藤九郎種倫先君 定長公不減父之祿而授之因號新介也從是後定直公使種倫爲使番矣抑當家軍令嚴重其法寢備先鋒弓炮之者二十餘人此長號足輕隊將旗本弓炮之者二十餘人此長號持筒隊將種倫又中選爲持筒隊將繼箕業面目辱之堆心胸勵志超列鐵炮之道夙夜盡心焉今持筒之者專習之炮藥更不所減玉目其所以然者寬永兵革父種景諭足輕令發鳥銃多殺逆賊屢被曲隊是玉目所以用大也種倫深信之而畫偶人連鳥銃視之發之遠者三町五町近者四十間五十間一坐一起雁列翼舒進退周旋泱烟吐炎以讓飛 定直公召種倫汝持筒之者也種倫稽首而避兵法所謂賞一以勸百是此意耶今也上隆下潤四海無逆波而

嗜武者闔國之清俗也於予也鳴軍法三十餘年種倫時游其門種倫請予曰某愍講武以忝感言非武門之幸乎翼筆之與乎予雖不當文飾吁夫忠孝者不可須臾忘也種倫鳥銃修練抽於列可謂忠也遠追庭言可謂孝也種景者素我父之親友予亦詳知其事業也是以忘固陋應其需由是思之遠者種長天正乃至慶長之役一麾之勇一劍之功近者種景寬永之武功我何默哉人焉庚哉遂綴一軸以爲將來云
元祿庚午春三月 柳田正純書

第四號 知行目錄類

以上

態申遣候本砥之儀天草殿へ爲代官預け置之間百姓中何も可得其意候也

三月十日

行 長花押

本砥 百姓中

宛行所領之事

八代郡海道村之内を以五百石遣之候全可令所務於抽忠勤者可加増之狀如件
慶長五年十一月三日 清 正花押

天草新介とのへ

宛行所領爲替之地八代郡高田郷豊原村之内を以五百石遣之候全可令所務可抽忠勤之狀如件

慶長六年十月卅日

天草新介とのへ

充行所領之事

高三百石は八代郡三ヶ村之内井上村亡父之跡を以遣之候全被所知可抽忠勤者也

寛永五年九月十三日

天草吉兵衛とのへ

知行目録

天草御領村之内三百石令扶助畢全可令知行者也仍如件

寛永十四年二月廿一日

天草新介殿

知行目録

一三百石 怡土郡之内 福井村之内

右令扶助畢全可有知行者也仍如件

寛永十七年九月廿八日

天草新介殿

清 正 印

七三八

忠 廣 印

兵 庫 頭 花 押

兵 庫 堅 高 花 押

第六號 風 庵 手 簡

追而原田伊與親子無事候哉定而可被仰談と存候 以上
今度天草島之内吉利支丹一揆起候由相聞候 吉利支丹一揆之事候間其方才覺にも難成
存候去月十四日一戰三宅藤兵衛其外討死之由無心元存候兵庫頭御下着可有之候間早速
可候仰付と存候 但肥後衆加勢被申候哉前後之様子委敷承度候第一其方手前之儀無心
元被仕合之様子具可被申越候 恐惶謹言

極月四日

天草新介殿 □宿所

正方は肥州八代城主加藤右馬允正方なるへし右馬允は第二號に見ゆ

風 庵 正 方 花 押

第七號 石川理兵衛手簡

貴札辱致拜見候如仰先日は久々に而得御意大慶此の事に御座候拙者儀も明日彌發足仕候何事
も上田方可得御意候自然上田表御用等候はゞ可被仰聞候今度懸御目候事さてゞ存寄無御座

天草新介様 御報

石川理兵衛 勝元

七三九

候とかく命にて御座候然は岸田八郎左有馬城乗之刻升形へ早く御付之様子此ほど須磨露水物語て具に承届け候いかにも其通に而御座候先日露水に物語仕候八郎左へも御參會之刻御心得被成候而可被下候明日罷立候故手前取込早々及御報候猶期後音之時候 恐惶謹言

九月十七日

勝 元花押

石川理兵衛ハ寺澤家ノ物頭ニシテ後ニ仙石越前守ニ仕ヘシテ第十號ノ三項ニ見エタリ信州上田ハ仙石家ノ居城ナリ
本書ニ上田表ト云ヘルハ是レナルヘシ

第八號 並河三郎兵衛宛書面控

申 上 事

一丑の十月廿七日よりきりしたん立起申に付同廿九日三宅藤兵衛同前に本戸に罷越それより十一月二日に大島子に罷越候三宅藤兵衛在郷鐵砲拾丁預け被申候我等普代のもの有之に申合自分の手に付申百姓鐵砲拾丁我等召連候人数參拾人餘召連候同六日之夜我等普代のもの木戸村之百姓惣兵衛と申者此節に候間上津浦にしのび入上津浦之様子承候へと申付候所其夜しのび入上津浦の様子具に見及罷歸候唐津勢不罷越候前に上津浦に取懸け可申候於同心は我等先手可仕之由藤兵衛に申候へば藤兵衛申候は尤に存候其身も其通に存田

代八右衛門河副市右衛門を以天草御代官衆に其儀相談候へども同心不申候藤兵衛組中計に而は無勢に御座候間唐津勢不罷越候前に取懸け仕損じ候へば其身相果候跡にも殿様御ため不罷成候間唐津勢相越候迄待候様にと被申候に付不及了簡に無其儀候此段三宅新兵衛存於大島子に晝夜は番仕罷居候處に本戸か藤兵衛申越候は留岡御城大事之由御組頭衆中と候相談申候間留岡に罷歸候へども申遣候に付同十三日にとみ岡に罷歸候故十四日大島子本戸合戦にあひ不申候事相越候藤兵衛も同前に本戸に參申越候は留岡御城大事に在之候通御組頭衆と相談仕候へば御組頭尤之由に候間藤兵衛組中天草新介津田五郎介值賀孫左衛門大槻喜右衛門值賀七左衛門此五人之儀留岡へ早々罷歸御番晝夜仕候様にと藤兵衛書狀遣候に付任其旨同十三日に大島子罷立本戸參罷歸候通御組頭中にも彌申理り罷歸候故十四日大島子本戸合戦にあひ不申候事

一留岡籠城之刻原田伊與申付候は大竹加兵衛呼子平右衛門古橋權太夫津田五郎介天草新介此五人者諸事城中之ふれ使を申付候間伊與に付萬事承候事

一十一月十九日に留岡御城大手口よりせめ入申候敵大槻喜右衛門屋敷の前に數多在之候に付原田主馬助原田又助古橋權太夫呼子平右衛門川岸茂右衛門我等此外原田伊與内の者五人美

濃田平兵衛田中吉兵衛日山傳兵衛有田徳左衛門青木金兵衛以上拾壹人者大槻喜右衛門屋敷の出角迄出申候敵數多御座候に付鍵をふせ居申候處に敵鐵砲稠敷打かけ申候伊與申候は跡勢つゝさ不申候間引取候へ左様に候者付入にあい可申候間隨分あとをかため可申と申候而伊與すど口へ罷歸大竹加兵衛に申付鐵砲打せ申に付敵しらみ申候其隙に引取申候事

一十一月廿二日之未明より留岡御城二の丸并河太左衛門島田十郎左衛門持口を責申に付原田伊與申付候はつよくせめ候間爲加勢と古橋權太夫我等遣申候たけたばをつけよせせめ申候刻鐵砲無限打申候たけたば燒申候而より敵引取申候伊與申候は定而夜責可致候間其夜又爲加勢と原田主馬介原田又介伊與内のもの拾人餘遣申候一所に罷在夜を明し申候事

一有馬於原城に夜討の刻たけたば御番に罷在候敵すど口に廻り申候三宅加右衛門組すど口近所に罷居申候すと口御番衆壹人も無之故大槻六右衛門天草新介值賀七右衛門津田五郎介值賀市郎左衛門參りすど口をたて候へと申候故大槻六右衛門すど口をたて申候敵大勢に而石火矢だいとたけたばの間に參候三宅加右衛門預り御鐵砲衆我等自分之鐵砲に而打せ申刻横野勘之丞山田孫太夫組御鐵砲衆召連參候間右の持口をかため申候稻葉四郎右衛門數度見廻り申候間様子具に存候事

一刃の二月廿七日城乗之刻二の丸なみに乘申候本丸ますかたはさ北のへいの手津田五郎介(此間數字抹殺)我等值賀七左衛門并河太左衛門渡邊與次右衛門乘申候其後何れも追々乘申候城中より殊の外鐵砲石を打懸け申候并河太左衛門申候は何れも如此石かさへいさはに罷在候へは鐵砲打せ申事も不罷成候由申候其上日も暮候間城中に乘入申事成間敷候間引取候へと御意之旨并河太左衛門渡邊與次衛門申候付右兩人に言を合引取申候事

一 同廿八日之辰の上刻城中に乘申候事 已上

天草 新介花押

并河三郎兵衛殿

第九號 石田岡本兩名宛書面控

原田伊豫天草有馬に而首尾之事

一丑の霜月十四日於本戸に一戰之刻伊豫先手に罷在裁判仕候折節敵しらみ申に付伊豫方より同勢へつゝさ申候様にと切に使以申候處に一揆數人浦の山々廻り鐵砲にて打立申に付同勢ちらくつれ仕候不及了簡同勢富岡へ引取申候本戸合戰場より敵しさに付來りくづれ橋を

渡申候刻六七間置に而伊豫を目に懸け鐵砲にて打申候指物さをを打折申刻指物絹を腰には
 さみ伊與一手に而ふせき申候其刻伊與召仕候侍討死仕候其拾町餘立退候とけ木坂のふも
 とに而伊與申候は岡原彦兵衛古橋權太夫大竹加兵衛馬をはきに乗りよけ候得用所有之由申
 候に付道脇に乗りよけ申候處に伊與申候は手負人足以下に而も捨置候へば如何に候間跡を
 改可然之由申候に付兩三人尤と申暫相待申候内に細井源之丞者壹人手負に而參候に付彼者
 に手負并人足以下跡に残り有之候哉と伊與相尋候へば最早手負人足以下迄壹人も残り居不
 申候我等は足を被討申に付跡々漸々罷越候由申候其後坂中に而古橋權太夫申候は富岡城近
 在所本支岐と申所前廉さりしたん所に而御座候條無心元存候由申候伊與申候は左候は人し
 ちを取候而富岡へ召連可罷越候間權太夫は所の案内者彦兵衛儀は當年天草之横目に罷越候
 間兩人參候而人しち可然者取申候へ其間は加兵衛我等は村々入口に罷在相待可申と申遣候
 所に已刻庄屋一人頭百姓四人以上五人召連參候に付則於富岡代官九里六左衛門に相渡申候
 就其本志岐村當分しつまり申候右の庄屋左衛門事伊與手に付籠城仕候事
 一 同日之晚於富岡に籠城可仕旨伊與相談仕候處に組頭と鐵砲頭申分有之萬事究り不申に付伊
 與方より鐵砲頭へ爲使福永六郎右衛門大竹嘉兵衛を以籠城に相究候様にと申遣候へ共同心

不仕候故伊豫參鐵砲頭へ直段に申候は各私之意趣を申候儀兵庫頭爲に不成候由鐵砲頭關
 善左衛門并河太左衛門柴田彌五兵衛渡邊與次衛門島田十郎左衛門言葉をつくし申候へ共合
 點不仕候并河太左衛門申候は敵取掛候刻鐵砲頭共は船に乗申候而船より乘候敵と一戰可仕
 候其外はふゆされに而陸路を參候敵と一戰被仕候へと申候伊豫申候は太左衛門申候儀秘空
 船に乗り一戰と被存候哉それは何と存候而之申分に候哉兎角

(我家に傳ふる所の本書は其卷首を亡へる事下に寫す所の如し上に寫す所は津田十郎兵衛の家に全きもの傳は
 り居れるを請ふて寫し取り其缺けたるを補へるなり末の五行中圈を施したる文字は本書にやれ殘れる文字なり)

申候は敵

に乗申候而舟

戰可仕候其外

されに而陸路を

參候敵と一戰被仕候得

伊豫申候は太左衛門

申候儀は秘空船に乗一

て被存被哉右は何と存候而之申分に候哉免

用組頭共と和合

仕籠城之談合相究其上を以敵取懸け申候刻城より罷出一戰之儀は首尾次第に可仕と申候古
 左衛門申候は必鐵砲頭共船乗り候て一戰可仕と申にては無之候侍共舟手をふせき申候は鐵
 砲頭は陸路をかため可申と申候伊與申候は組頭共はいかに存候茂不存寄儀に候伊與申候は
 舟に乗ふせき申候事は不存寄儀に候とかく申内に城持申候儀究不申候は今晚明日之間に一
 揆取掛け申候而もはか／＼敷討死有之間敷候我等儀志摩守以來懇に被申候事に候間兵庫頭

え奉公と存組頭と鐵炮頭和談之儀色々申得候同心不參候得は不及是非候此上は百姓より討死仕候而も無詮事に候條切腹可仕と申座敷立破り申候處六郎左衛門は兵衛申候は伊與腹を切兵庫頭爲に罷成候者可然儀に候へ共夫はあまりみちかく候間今一度相談被仕可然旨達而申候其時座中絶言語暫罷有候處に伊與申候は於其儀には此城之儀我等持可申候條我等下知に付可被申候哉と申候處何も下知に付可申候由申候左候は侍之人数書立申候て彌籠城之同心においてには銘々名下に判を被仕候得と申渡候即銘々判仕候其連判于今伊與手前に御座候伊與事其刻は組頭にて無御座候事

一籠城に相究申候に付伊與差圖に而呼子平右衛門大竹加兵衛古橋權太夫津田十郎兵衛天草新介萬事差引之儀申付候事

一唐津より侍共乘參候船共之儀大竹加兵衛裁判仕候に付加兵衛伊與に相尋申候は籠城に究申上は船之儀いか可仕候哉と申候得は伊與申候船壹艘茂入不申候其上船置候而は下々落着申間敷候間大船小船共に不殘かば島江のけ候て可然申候に付舟頭共城中に呼寄伊與加兵衛兩人に而申渡し霜月十八日未之刻かば島江のけ申候事

一霜月十八日未之時分に伊與申候は一揆本志岐に陣取申候間町燒可申儀候はん間此方より自

燒仕候而可仕とて呼子平右衛門天草新介兩人に申付放火仕候事

一同日暮元に伊與申候は一揆夜中城山に人数押寄申候事も候はん間とさゝの爲にふゆされに呼子平右衛門川副茂左衛門乘候得と申付參候事

一霜月十九日に一揆取懸け申に付伊豫申候は惣かは持候儀手廣く御座候條二の丸三の丸をさまあくるあつく仕堅持候而可然と申渡し惣かは取こませ申候大竹加兵衛に申付所々ませ申候加兵衛三の丸よりそとかはの門に付添鐵砲頭二組罷居候を取こませ門を立申候其後一揆惣かは捨申候侍屋敷燒立申候故下にさはき申候伊與申候は城中さわき申候事祖今燒立申候故に候哉右之放火は敵に而は無之候味方より自燒申付候由申聞候に付城中しづまり申候右放火仕候一揆壹人岡島七郎右衛門の鎧付申候事

一同日に一揆富岡大手口に大勢せめ來り申候に付伊與申候は大手口せめ取申候共落城に究り可申候條大手水の手兩方より一度につき出可申之由何茂を申渡候就者大手口に伊與せかれ原田主馬助同又助呼子平右衛門古橋權太夫天草新介五人一度に出申候續川岸茂右衛門大竹加兵衛岡島七郎左衛門津田十郎兵衛坂中迄罷出候其外鐵砲之者三人伊與内之侍五人出申候伊與事最前は付入無心元存其上大將分に御座候條出不申候等に相究候得共兩人之子供出申

候跡勢續不申候故伊與も罷出大手之一揆追拂申候然處に敵數人大槻喜右衛門屋敷之角に罷有暫にらみ合居申候敵鐵砲つよく打立申候に付自然付入に相申候得はいかに候間坂口を鐵砲打候様子と伊與下知仕すゝみ出申候敵共射捕申候に付敵しらみ申候其時引取申候事

一伊與申候は敵大手よりせめ入申事茂可有之候彌無心元存候間竹たばを付門かまへを仕候様子と申付候はけ敷所に而候得共竹たば堅付申候事

一谷崎八左衛門野瀬彌次兵衛と申者富岡住人に御座候右兩人之内之者籠城之刻かけねち仕候然所に霜月廿日に城中に案内申候は親類共召連籠城可仕と存兄弟共三人其身共に五人參候いか様共八左衛門彌次兵衛に奉公可仕と申候て參申候伊與承付右五人搦可申と申候主人申候は兄弟共迄召連參候上は別儀御座有間敷候條搦申儀いかゞと申得候伊與同心不仕からめ申候處にふところに五人共に火付候道具有之候可爲さ様と申候て如此仕候と申即五人の者共之一門人數男女拾三人成敗仕候廿二日に一揆取懸け申候刻城近くせめ寄候敵共聲々に火の手を上げ候得と申候由に御座候味方運つよく御座候而成敗仕候とひはん仕候事

一同二十日の晝城廻り無心元候間打廻り見可申由に而伊與加兵衛を召連參岡島二郎左衛門同七郎左衛門兩人之持口境目に矢藏を上げ可然候間急度上げ候得と申付上させ申候事

一霜月廿二日に二の丸并河太左衛門島田十郎左衛門持口つよくせめ申に付伊與下知に而諸手大鐵砲をゑらび出し古橋權太夫天草新介に申付兩人の持口に指遣し鐵砲うたせ申候夜に入ら申候者彌無心元候由にて主馬助又助其後遣申候權太夫新助同前に夜を明し申候事

一霜月廿三日本志岐に陣取候一揆引取有馬に參申候其後天草之庄屋百姓共降參仕由にて參候を成敗可仕と何も申候處に伊與申候は此者共只今成敗仕候者取しづまり兼可申候間たすけ可申候せんさくは追而之儀と申ゆるし申段髓に書付面々に渡し申候故納り申候然共高津浦大矢野其外小村共取籠罷居候然所細川立向肥後八代之人數栖本に御陣取被成由承り兵庫頭分領之儀に御座候を肥後衆に焼立させ候而は不可然とて兵庫頭人數極月十一日に大島子迄差出し申候物見を差越候得と申候而陸路は九里吉右衛門に鐵砲相添遣申候船手は船頭内山彦右衛門遣申候高津浦之一揆有馬につほみ申候故右兩人高津浦放火仕候さしたんに無理に成り申候者共男女百三十人餘山にかくれ罷有候を追々人數遣し生捕候て富岡にもかりゆい廻し籠者申付候有馬落城之後伊豆守様へ申上候得ば御せんさく被遊御たすけ被成候事

一有馬に而二月廿二日之夜討之刻陣中さわぎ人數立をもしづめ不申候處に伊與見附手前之組中之人數を備へ申候得は脇々もしづまり申候其後組中下知仕北の橋ざわの須戸口を堅め罷